

**山梨県中巨摩郡
昭和町かすみ堤**

**1997
昭和町教育委員会**

卷首図版1



第Ⅰ調査区 横断面



第Ⅲ調査区 南端蛇籠



卷首図版2



第Ⅲ調査区 全景



第Ⅲ調査区 基底部（杭・蛇籠・桿）

山梨県中巨摩郡
昭和町かすみ堤

1997
昭和町教育委員会

序 文

昭和町は、甲府盆地の中心にあって、釜無川と笛吹川に挟まれた平坦地であります。豊富な水資源は昔から県内でも有数の穀倉地帯をつくり出しました。またその清流には源氏蛻が飛び交う美しい自然環境がありました。しかし昭和町は、昔から度重なる大きな洪水によって、甚大な被害を受けてきた常習洪水地帯でもあったのです。「かすみ堤」はそうした環境にあって、洪水被害を少しでも和らげようと苦心した先人の努力の結晶であります。

近年、昭和町も県都甲府に隣接するその立地から、周辺市町村同様都市化の波を受け、徐々にその姿を変えつつあります。我々は自然と調和した環境を保ちながら、このような文化遺産の保護と開発について調整を図って行かなければなりません。

ここに報告する「かすみ堤」は昭和町河西地区における土地区画整理事業に伴って行われた調査の成果をまとめたものです。全国的にもこうした治水遺構の調査例はあまり無く、今回の調査は貴重なものと言えます。本書を刊行するにあたり、調査に携わりました関係各位、調査にご協力いただきました昭和町河西土地区画整理組合並びに組合員の方々に厚く御礼申しあげますとともに、本書が多くの方々に利用され、埋蔵文化財への理解が深められますよう願ってやみません。

昭和町教育委員会

教育長 山 本 仁

例　　言

- 本書は山梨県中巨摩郡昭和町河西地内に存在する「震堤」の発掘調査報告書である。
- 「震堤」はもとより普通名詞であり、遺跡の名称としてそぐわないが、今回は『昭和町かすみ堤』として町名を付し、慣例的によく用いられるように「震」をひらがな表記してとりあえず本遺跡を表すこととした。
- 発掘調査は土地区画整理事業に伴うものである。
- 発掘調査は、平成6年5月18日から同年12月28日にかけて行い、開発面積約72,000m²の内、堤防本部を中心約3,950m²を調査した。
- 発掘調査に際しては以下の方々にご理解、ご協力を賜った。記して謝意を表する次第である。

昭和町河西土地区画整理事業組合

(株)三橋興業・(株)中巨摩郡シルバー人材センター・株昭和測量

- 調査は、昭和町遺跡調査会が主体となって行い、発掘調査に従事したのは以下の方々である。

小野　圭（東海大学福岡短期大学卒）・高畠紀子（都留文科大学）・小村明了（都留文科大学）

小宮眞澄（都留文科大学）・浅野廣恭・飯室めぐみ・池上雄蔵・今村貞雄・今村春野・小沢勢子
加賀美さか江・小林留雄・田草川勝三・福島宏和・福島祥子・堀之内千鶴・宮原皇子・渡辺峰子

- 整理作業は平成6年度から平成8年度にかけて行った。
- 本書の編集・執筆は田中大輔が行った。
- 出土遺物の実測は田中が中心となり一部を飯室が行った。
- 遺構図版作成のためのトレンチは田中が中心となり一部を秋山　隆（昭和町教育委員会）が行った。
- 本書に掲載した地図は建設省国土地理院発行1/50,000地形図「甲府」「箱崎」「御岳昇仙峡」「紙沼」、
1/25,000地形図「甲府」、昭和測量作成昭和町河西土地区画整理事業現況図1/500である。
- 本報告書に使用した航空写真の撮影、ならびに第III調査区において検出された葺石の実測は(株)スカイサー
ペイに依頼した。
- 出土した杭等木製品の樹種鑑定は(株)パリノサーベイに依頼した。
- 第2回は山梨県教育委員会が進めている「山梨県堤防・河岸遺跡分布調査」の中間報告、「堤防遺跡分
布図」(1996)をもとに、昭和町域に関しては明治期の分間図などをもとにした町教育委員会独自の調
査成果を加筆・作成したものである。
- 発掘・整理調査に際しては以下の諸氏・諸機関にご教示・ご協力を賜った。記して謝意を表する次第で
ある。
(敬称略・50音順)
秋田かな子・足立　満・石神孝子・大島慎一・大嵐正之
岡野秀典・小野正文・國見　徹・近藤英夫・清水　博
鈴木一男・田尾誠敏・田代　孝・新津　健・畠　大介
保坂康夫・三田村美彦・皆川　洋・森原明廣
山梨県埋蔵文化財センター・山梨県教育委員会学術文化課・帝京大学山梨文化財研究所
- 本書に関わる出土遺物ならびに写真・記録図面類は昭和町教育委員会において保管している。

凡　　例

1. 遺構の縮尺は全体図1/500、遺構平面図1/80、1/160、遺構断面図1/80、微細図1/20、1/40、1/80とした。
また同一挿図中の平面図に対して断面図の縮尺を2倍としたものがある。
2. 遺構断面図中の「257.0」等の数値は標高を表し、単位はメートルである。
3. 挿図中の方位、北方向はすべて真北である。磁北は $5^{\circ} 50'$ 西偏する。
4. 遺物の縮尺は1/2を基本とした。一部大型のものに関しては1/3で示した。また出土した木杭は1/6で示した。
5. 挿図中の遺物番号と写真図版中の遺物番号は一致する。
6. 陶磁器・土器等回転体に近い遺物の実測に際しては四分割法を用い遺物の右前半1/4を切り取った状態で左側1/2に外面右側1/2に断面及び内面を記録した。また、残存状況によっては遺物の中心を算出し、 180° 回転して作図したが、この場合は中心線を一点鎖線で示した。外形、断面等を任意の回転によって付した場合は点線で示した。
7. 回転体にならない遺物の実測に際しては三角投影法に準拠した図を示した。また、破片資料であるため推定径の算出不能な陶磁器・土器等、および拓影図に關しても同様の作図に依った。
8. 遺物の欠損部分の復元に際しては、補強を主目的とし、遺物の保持に必要な部分のみをエボキシ樹脂によって補強するにとどめた。
9. 本文遺物記載中の推徑は推定口径、残高は残存最大高をそれぞれ表す。

本文目次

巻首図版	
序文	
例言	
凡例	
目次	
第Ⅰ章 遺跡の概観	2
第1節 遺跡の立地と環境	2
第2節 釜無川・御勅使川とかすみ堤	5
第Ⅱ章 調査の概要	7
第1節 調査に至る経緯	7
第2節 調査の方法と経過	7
第3節 調査区の土層	10
第Ⅲ章 遺構と遺物	12
第1節 第Ⅰ調査区	12
1 検出された遺構	12
2 検出された遺物	26
第2節 第Ⅱ調査区	34
1 検出された遺構	34
2 検出された遺物	34
第3節 第Ⅲ調査区	38
1 検出された遺構	38
2 検出された遺物	64
第4節 その他の遺物	65
参考文献	
図 版	

挿図目次

第1図 遺跡の位置	1
第2図 釜無川・御勅使川の治水遺構	3
第3図 調査区全体図	9
第4図 調査区基本順序	11
第5図 第1調査区測量図（調査前）	13
第6図 第1調査区全体測量図	14
第7図 第1調査区遺構検出状況（1）	15

第8図 第I調査区遺構検出状況（2）	16
第9図 第I調査区出し状遺構	17
第10図 第I調査区遺構検出状況（3）	18
第11図 第I調査区十層断面図（1）	19
第12図 第I調査区杭列検出状況（1）	20
第13図 第I調査区遺構検出状況（4）	21
第14図 第I調査区土層断面図（2）	22
第15図 第I調査区上層断面図（3）	23
第16図 第I調査区杭列検出状況（2）	24
第17図 第I調査区杭列検出状況（3）	25
第18図 第I調査区出土遺物（1）	27
第19図 第I調査区出土遺物（2）	28
第20図 第I調査区出土遺物（3）	29
第21図 第I調査区出土遺物（4）	30
第22図 第I調査区出土遺物（5）	31
第23図 第I調査区出土遺物（6）	32
第24図 第I調査区出土遺物（7）	33
第25図 第II調査区全体測量図	35
第26図 第II調査区土層断面図（1）	36
第27図 第II調査区土層断面図（2）	37
第28図 第III調査区全体測量図	39
第29図 第III調査区遺構検出状況（1）	41
第30図 第III調査区土層断面図（1）	42
第31図 第III調査区埋構検出状況	43
第32図 第III調査区土層断面図（2）	44
第33図 第III調査区2号溝・3号溝・帆状遺構検出状況（1）	46
第34図 第III調査区2号溝・3号溝・帆状遺構検出状況（2）	47
第35図 第III調査区南端部蛇籠検出状況	49
第36図 第III調査区川表側基底部蛇籠検出状況（1）	50
第37図 第III調査区川表側基底部蛇籠検出状況（2）	51
第38図 第III調査区内地側基底部蛇籠検出状況	52
第39図 第III調査区土層断面図（3）	53
第40図 第III調査区遺構検出状況（2）	55
第41図 第III調査区北端基底部構検出状況	56
第42図 第III調査区上層断面図（4）	57
第43図 第III調査区土層断面図（5）	58
第44図 第III調査区北端部入穀検出状況	59
第45図 第III調査区北端部葺石検出状況（1）	60
第46図 第III調査区北端部葺石検出状況（2）	61

第47図	第III調査区出土遺物（1）	63
第48図	第III調査区出土遺物（2）	64
第49図	その他の遺物（1）	66
第50図	その他の遺物（2）	67
第51図	その他の遺物（3）	68
第52図	その他の遺物（4）	71
第53図	その他の遺物（5）	72
第54図	その他の遺物（6）	73
第55図	その他の遺物（7）	74
第56図	その他の遺物（8）	75
第57図	その他の遺物（9）	76
第58図	その他の遺物（10）	77
第59図	その他の遺物（11）	79
第60図	その他の遺物（12）	80
第61図	その他の遺物（13）	81
第62図	その他の遺物（14）	82

図 版 目 次

- 図版 1 a 第I調査区 調査区全景（南西より）
- b 第I調査区 調査区全景（北より）
- 図版 2 a 第I調査区 第8ライン堤横断面（南より）
- b 第I調査区 旧堤（南より）
- 図版 3 a 第I調査区 堤外地側杭列（西より）
- b 第I調査区 堤外地側杭列（西より）
- c 第I調査区 堤外地側竹柵
- 図版 4 a 第I調査区 基本層序
- b 第I調査区 旧堤外地側基底部（北より）
- c 第I調査区 調査風景
- 図版 5 第II調査区 莢石
- 図版 6 第III調査区 調査区全景（北より）
- 図版 7 第III調査区 莢石
- 図版 8 a 第III調査区 出し状遺構（北より）
- b 第III調査区 出し状遺構（西より）
- 図版 9 a 第III調査区 莢石（西より）
- b 第III調査区 旧堤外地側基底部（東より）
- 図版10 a 第III調査区 入堀（西より）
- b 第III調査区 入堀（西より）
- 図版11 a 第III調査区 第7ライン堤横断面（南より）

- b 第III調査区 第9ライン旧堤基底部横断面（北より）
- 図版12 a 第III調査区 旧堤南端部・1号溝（南より）
 - b 第III調査区 旧堤南端部縦断面（東より）
- 図版13 a 第III調査区 ロー12区 2号溝・鉢状遺構（南より）
 - b 第III調査区 埋桶（南より）
- 図版14 a 第III調査区 ロー7区 3号溝（南より）
 - b 第III調査区 イ・ロー7区 3号溝（東より）
- 図版15 a 第III調査区 旧堤内地側蛇籠（南より）
 - b 第III調査区 旧堤内地側蛇籠（南より）
 - c 第III調査区 旧堤内地側蛇籠（東より）
- 図版16 a 第III調査区 旧堤内地側蛇籠（南より）
 - b 第III調査区 旧堤内地側蛇籠（西より）
- 図版17 a 第III調査区 旧堤内地側蛇籠（北より）
 - b 第III調査区 旧堤内地側蛇籠（西より）
- 図版18 a 第III調査区 旧堤外地側蛇籠（北より）
 - b 第III調査区 旧堤外地側蛇籠（東より）
- 図版19 a 第III調査区 旧堤外地側蛇籠（北より）
 - b 第III調査区 旧堤外地側蛇籠（東より）
- 図版20 a 第III調査区 旧堤外地側基底部杭列・竹櫛縦断面（東より）
 - b 第III調査区 旧堤外地側基底部杭列・竹櫛縦断面（東より）
- 図版21 第I調査区 旧堤内出土遺物（1）
- 図版22 a 第I調査区 旧堤内出土遺物（2）
 - b 第III調査区 脊石出土遺物
- 図版23 その他の遺物（1）
- 図版24 その他の遺物（2）
- 図版25 その他の遺物（3）
- 図版26 その他の遺物（4）
- 図版27 その他の遺物（5）
- 図版28 その他の遺物（6）
- 図版29 その他の遺物（7）
- 図版30 その他の遺物（8）
- 図版31 その他の遺物（9）
- 図版32 その他の遺物（10）
- 図版33 その他の遺物（11）
- 図版34 その他の遺物（12）
- 図版35 その他の遺物（13）
- 図版36 その他の遺物（14）



山梨県の位置



昭和町の位置

第1図 遺跡の位置

第Ⅰ章 遺跡の概観

第1節 遺跡の立地と環境

今回調査が行われたかすみ堤は、釜無川左岸に展開する一連のかすみ堤の内、山梨県中巨摩郡昭和町河内地内に所在する部分である。昭和町は甲府盆地の中央部、釜無川左岸の釜無川扇状地上に立地し、町域には鎌田川、山伏川、常永川を始めとする中小河川が数多く流れている。この一帯は県内では最も低平な地域であり、山梨県においては数少ない山の無い町となっている。その立地から地下水位は高く、水資源が豊富であり、現在は隣接市町村における上水道の重要な水源となっている。

かすみ堤の立地するこの釜無川扇状地は、中・細粒の礫、および砂による泥流舌状地の微高地で形成されている緩傾斜扇状地で、甲府盆地西北部の竜王町信玄堤北端に扇頂をもち、扇端部まで約10km、最大幅4.5kmの規模を有する大扇状地であり、扇端部は釜無川の遙か東方、荒川をも越えて発達している。元来この扇状地上を自由に横走流下していたであろう釜無川は、信玄堤を始めとする一連の治水事業により、現在は扇状地の西辺に沿うように南流している。かすみ堤はこの竜王信玄堤に端を発し、釜無川を南流させ、扇状地西側に追い込む一連の治水施設の一つとして、釜無川左岸に施設された不連続の堤防で、調査地点は現釜無川本流より東に1km強、竜王町高岩より南に約7kmに位置している。旧分間園等から把握されている町内のかすみ堤の分布は第1図の通りであるが、今回の調査地点およびその北側に続く堤（飯喰地内）を残して、現在は削平されてしまっている。

昭和町は釜無川の氾濫源に位置し、かつて常習洪水地帯であったという立地から、所蔵遺跡密度は希薄であり、本町域では原始・古代の遺跡は認めないとされるのが従来の考え方であった。しかしながら、本町には平安末期（12世紀後半）に甲斐源氏の直接の祖とされる羽部三郎義清が宇賀条あたりに隠居し、その居館が町内の義清神社の地にあったとする伝承があることや、押越、紙漉阿原付近が平安末期から鎌倉期には鎌田荘であったことが知られている。これらのことから本町域にも古代末期には、一定の集落が営まれていたことが推察される。

1986年には県考古学協会等により遺跡分布調査が行われ、36カ所で土師質土器や陶器など、中世末期から近世にわたる遺物が採集されており、この遺物採集地点（遺跡）の分布（第1図）をみると釜無川扇状地扇頂部より放射状にのびる微高地にほとんどの遺跡が集中していることがよくわかる。しかしながら、本町のような常習洪水地帯において表面採集という調査手法においてのみ遺跡の分布状況を把握するのは限界があり、上記した伝承や西条など条里制との関連を伺わせる字名が残っていることからも、それ以前、古代・中世の遺構・遺物が眠っている可能性は高く、今後トレッジ、テストピットの掘削等による遺跡分布調査を行って行くと共に、開発行為には慎重に対応して行く必要がある。

上記してきたような事情から、今回の調査以前に本町において考古学的な発掘調査が行われたのは1985年、町教委が主体となって行った義清神社境内およびの義清の墳墓という伝承のある義清塚の発掘調査が唯一であり、この時の調査では土師質土器、陶器等中世～近世にわたる遺物とともに土器状遺構、敷石状遺構等が検出されている。

現在の昭和町は、この豊富な水資源を利用した米作と野菜栽培が盛んな都市近郊農業地という側面とともに、県都甲府市に隣接するという地理的条件から甲府のベッドタウンとして、また2カ所の工業団地を抱え、新興工業地帯としても発展を続けている。



第2図 亜美川・御鉢使川の治水構築

第2節 釜無川・御勅使川とかすみ堤

釜無川及びその支流である御勅使川は扇状地河川であり、急流河川、「荒れ川」として知られている。

山間部から流れ出した河川は、山地による拘束を解かれるときには川幅が広くなる。洪水時でも流速は山間部に比べて遅く、水深も浅いため、この部分に多量の砂礫を堆積させ扇状地を形成する。このような扇状地では一度洪水となれば、急流となりその水流は包含する砂礫とあいまって強い破壊力をもつ。また扇状地では洪水のたびに洗掘と堆積が繰り返され、扇頂を中心として放射状の流路が形成されやすい。釜無川上流を形成する山岳地の地質構造は、甲斐駒ヶ岳が別名白崩山と呼ばれるとおり、花崗岩地帯で、その風化が進んでいる為なおさらである。釜無川とは、上流からの砂礫の流送が多く、大きく瀬、岬ち釜を形成している所が無い川を意味するという。御勅使川にしても、その名は奈良朝期における大水害に際して、都から見舞いの勅使が派遣されたことからつけられたと云えられる。このような洪水が頻発する地域にかすみ堤は施設されている。

かすみ堤は堤防の下流端を解放し、次の堤防の上流端を堤内に延長して雁行するように造られた不連続の堤防である。洪水時には水位が上昇するにつれ、洪水流はかすみ堤の末端を迂回して堤の内側に逆流侵入するが、本遺跡が施設された釜無川のような急流河川では洪水流の滞留時間が短いために農作物等に対する被害は比較的少なく、砂礫の堆積を抑え、かえって沃土を沈殿させる利益もあったようである。この他にもかすみ堤の機能としては、上流での破堤氾濫による洪水流を速やかに河道に還元すること（これは扇状地河川で破堤氾濫した場合、堤の重複した部分がないと氾濫水が放射状に広がり、被害が拡大することを考えるならば重要である）、排水路をかすみ堤開口部に導き、堤内で使用された水の排除や堤内に降った雨水の排除に利用すること（これも堤防を横断する水門、縦門を堅面に造れなかった明治以前には必要だった工夫であろう）、また支流の合流を容易にすること、洪水を堤防の重複した空間に一時遊水させて下流の洪水量の増大を緩和することなどがあげられている。「かすみ堤」という名称は明治時代になってからのものようであるが（宮本1936）、家紋に見られる「霞紋」や古代・中世の絵巻物などに見られる「國化された霞」が、かすみ堤の堤防が雁行するさまに似ていることからきた名称であろうか。かすみ堤は『甲斐国誌』には「雁行シテ重複セん堤」と記され、その効能として「棄地アレバ洪水ノ時自由ニ流テ激怒セズ堤防壞次ノ患ナシ水漸々ニ耕地ヘアレドモ歟テ秋稼ヲ害スルニ至ラズ砂モ徒テ流レ河底ニ滯ル事ナシ若一堤決崩ストモ次堤相支テ大破ニ至ラズ」としている。このように、洪水が河道から溢れることを前提としたかすみ堤は、洪水を河道で完全に処理することが技術的にも、経済的にも、不可能であり、洪水をねじ伏せるのではなく、いかに軽減するかに主眼がおかれた近代治水以前の段階において、上記したような多くの利点をもつことから、釜無川以外でも手取川、鬼怒川など扇状地性の地形を有する各地の河川においても古くから用いられてきた治水技術である。

釜無川・御勅使川における治水施設は第2図に示したが、釜無川・御勅使川の治水体系は「信玄堤」とその下流に施設されたかすみ堤、御勅使川の洪水流が直接「信玄堤」にぶつかるのを避ける為に御勅使川の河道変更を目的として構築された一連の治水施設からなる。もちろんこれら一連の治水施設群（特に構築の遅いかすみ堤）がすべて完成形として意識された計画的な事業であるといえるかどうかは不明だが、大きな治水体系として今日理解されている。

古くは「竜王御川除」と呼ばれた「信玄堤」の構築年代を直接裏付ける資料は無いが、竜王河原宿の成立を示す信玄の朱印状から、永禄3年（1560）ころの竣工とみられている。これに伴って行われたとされる御勅使川の河道変更是、それまで扇状地上を前御勅使川部分を中心に、自由に横走流下していた御勅使川を扇頂部に「石積出し」を構築して流れを北東方向に向け、「特横頭」で分流、水勢を分け、東岡台地に「堀切

り」を通し、釜無川との合流点に「十六石」と呼ばれる透過導流堤を設け、「高岩」に水流が向かうようにして水勢を弱め、御勤使川の洪水流が釜無川の「信玄堤」を破って甲府盆地に被害をもたらすのを防ぐというものである。これらの御勤使川の治水遺構の構築時期については判然としないが、この内、白根村棋頭、竜岡村棋頭については1987~88年にかけて発掘調査が行われている。(宮沢1989、畠1988)

このように御勤使川の瀬咎を前提として信玄堤が釜無川扇状地の扇頂部に築かれた後、その延長として徐々に現河川から後退しつつ笛吹川との合流点まで雁行する幾つかのかすみ堤は築かれている。『甲斐国誌』では、これらかすみ堤も「信玄堤」としているが、その位置については「一ハ玉川村北ニ起り築地新居ニ至ル一ハ築地新居ニ起り飯喰村ニ至ル一ハ飯喰村ニ起り河西村ニ至ル一ハ河西村ニ起り山ノ神村ノ西ニ続ク」と見える。今回の調査地点は「飯喰村ニ起り河西村ニ至ル」堤防と「河西村起り山ノ神村ノ西ニ続ク」堤防の重複部にある。

このようにして当初、御勤使川に押され甲府盆地を横断し、甲府市山城地区付近で笛吹川と合流していたとされる釜無川の流路が、信玄堤の造営と江戸時代前期にかけてその下流側に伸びていった堤防(かすみ堤)によりしだいに西側に移り、現行の河道となっていった。この過程については『甲斐国誌』の記述や村ごとの右高の変遷などを用いて検討した安達満氏(安達1977・78)、安達氏など先学を踏まえながら地理的な視点や河川関係の小字の分布などを検討し、河道の変遷を具体的に示した川崎剛氏の研究がある(川崎1991)。

かすみ堤の構築年代について川崎氏は、「かすみ堤の西側に釜無川の本流があったのは1652~55年(慶安・承応年間)から享保16年(1731)の間」で、「広義の信玄堤(かすみ堤)の構築年代は1652~55年(慶安・承応年間)と思われるが、小字名より、少なくとも1685年(貞享2年)以前に成立していたことは確実と思われる」としている。

かすみ堤は、竜王信玄堤からしだいに河川敷をひろげ昭和町築地新居に至って最も後退した広い河川敷を造った後、下流に向かってしだいに河川敷を狭めるように配置されるが、この配置について安達氏は『甲斐国誌』の広義の信玄堤が「今(文化年代)の川除堤より東に1000m程も離れて築かれていた」とする記載や、『川除金郡中割願書写』(甲州文庫)の「甲州の畿、往古より信玄堤と中候、笛吹川釜無川其外所々に古堤御座候而、是は川表より余程相去り古木抔立來、大小之防ニ罷成候」という記載から享保以降の連続堤で堤防を縮める以前の治水工法として、信玄堤によって支えられた治水技術は「河川敷を広く取り、雁行する堤を築き、規模の小さい堤防を構え、さらに植樹(植栽)によって堤の根固めを行ったもの」であったとしている。また、こうした時期の堤防を『川除口伝書』も「數(河川敷)ヲ広、高さ(堤防高)ヲ低」いものであったと伝えている。このようにかすみ堤は山地からの激流を広い河川敷に基づいて水勢をおさえるように配置されている。また河川敷を広く取れば堤防の嵩は低くて済むのであろう。これは経済的に有利である。また低い堤防高は決定的な破堤を避け、越流堤としても機能していたとも指摘できないだろうか。上記したかすみ堤の機能と併せて、その配置にも工夫が見られる。

1731年(享保16年)、連続堤である括ノ堤が成立した後も、かすみ堤はその控え堤として現代に至っても機能し続け、その必要性は損なわれなかった。明治期の洪水では、今回の調査における第Ⅰ調査区の堤に実際に洪水流が押し寄せ、地域住民が、基底部に「石塔」を投げ込んだり、法面に家から持ち出した砂を敷いて堤を守ったことが知られる。また第Ⅲ調査区の堤は、聴き取り調査によれば、大正期なってもトロッコを用いて大掛かりに南端部を延長しているし、第Ⅰ調査区の堤は第2次世界大戦中飛行機の暴落路を造るため一度削平されているが、戦後再構築されている。これは現代に至ってもなお、その必要性が認識されていたからではなかろうか。

第II章 調査の概要

第1節 調査に至る経緯

昭和町教育委員会は平成3年、昭和町河西地内において土地区画整理事業の計画がある旨の連絡を受けた。計画地には所謂「周知の遺跡」であるかすみ堤が含まれるために事業の推進にあたっては協議が必要である旨回答し、協議を開始した。

昭和町教育委員会は、協議と平行して計画地内において試掘調査を計画したが、当初昭和町には文化財担当者がいなかったため、堤部の試掘調査を竜王町教育委員会文化財主事皆川洋氏に依頼、平成5年9月20日～10月12日にかけて地中レーダーを含む調査を行った。この結果、後述する旧堤およびそれに伴う杭列、葺石等が検出された。また堤を除く部分の遺跡確認調査を豊富村博物館学芸員岡野秀典氏に依頼、平成6年3月14日～28日にかけて調査いただいた。この結果旧河道、洪水流跡等の検出を見ている。

遺構の歴史的重要性や試掘結果から当初全面保存を前提に協議を進めたが、諸事情により開発計画の大規模な変更是難しく、事業の緊急性もあることから、計画地内にある東側約120m、西側約330mの堤のうち東側中間部80mを公園として現状保存すること、残る堤部および両堤間、堤の川表側において記録保存を前提とした緊急発掘調査うこと、調査終了後に西側堤北半部分は「かすみ堤通り」という名称でかすみ堤の名残を残した道路とすることでなどで合意し、文化財主事（田中）着任後、後述する日程で発掘調査を実施したわけである。

第2節 調査の方法と経過

今回の調査地点は、雁行するかすみ堤の堤と堤がちょうど重複する部分に当たり、調査範囲内には2本の堤が存在する。調査においては、便宜上この2本の内、東側の堤を第I調査区、西側の堤の内現状保存することが決まっている部分以北を第II調査区、現状保存区より南側を第III調査区と呼称した。また第I調査区と第II・第III調査区の間、つまり堤間地において、土地利用の状況、土層の観察等を目的に第IV調査区を設定、さらに第II・第III調査区の西側、つまり川表、堤外地の部分において植栽、水制の有無、堤間地との土層の比較などを目的に第V調査区を設定、それぞれ調査を行った。

調査の方法について、堤部分である第I～第III調査区の内、第I調査区、第III調査区においてはグリッド方式により調査を行った。各調査区は基本的にそれぞれの堤主軸（各調査区によって主軸はことなり、一致しない）に沿うような形で基準線を設定し、基準線をもとに調査区全体を覆うように10m方眼のメッシュを設定した。以下に示すとおり第I調査区はアルファベットと算用数字、第III調査区はカタカナと算用数字を用いてそれぞれの基準線の名称を付した。繁雑だが第I・第III調査区の地点名称が重複しないよう配慮した結果である。グリッドの南北線（堤主軸に平行）は、真北に対して第I調査区で37°40'、第III調査区で15°40'東偏する。第I調査区における10m方眼の各線（ライン）の名称は、堤の主軸と平行する（南北方向に走る）線を東から西にA・B・C・・・とアルファベットで、堤の主軸と直行する東西方向に走る線を北から南に1・2・3・・・と算用数字で表し、それぞれAライン、Bライン、1ライン、2ラインと呼称した。またそれぞれのラインの交点を、（西へ並ぶアルファベット）（南へ並ぶ算用数字）のように表してA-1ポイントなどと呼称した。各スクエア（区）の名称はその区画の北東隅のポイントの名称をもってあてた。第III調査区においては、堤の主軸と平行する（南北方向に走る）線の名称をアルファベットに替えて

イ・ロ・ハ・・・とカタカナで付したが、ライン、ポイント、スクエア（区）の設定法則は第Ⅰ調査区と同じである。

第Ⅱ調査区については、諸般の事情からトレンチ状の調査になってしまったため、グリッドの設定は行わなかった。南北2カ所で堤を横断するように調査区を設定、随時記録を残しながら、基底部まで堤を掘削調査した。

第Ⅳ・第Ⅴ調査区においては第Ⅳ調査区で5カ所（1T～5T）、第Ⅴ調査区で2カ所（6T・7T）トレンチを設定し、調査を行った。砂礫層主体の土層を考え、トレンチ幅は4メートルとし、各地点において事情の許す限り最大の長さを設定した。

調査は、平成6年5月18日より同年12月28日まで行った。調査区の設定、現況の写真撮影、原点移動等を行った後、5月25日よりまず第Ⅰ調査区の調査を行った。第Ⅰ調査区は調査前天端にアスファルト簡易舗装がなされ、生活道路として利用されていた。また調査区北半は、堤の西側を駐車場として利用のため、西側法面に天端とはほぼ同じ高さに盛土がなされていた。開発計画地内に遺存する長さは約120m、開発計画地以南は大林地区における区画整理事業により既に消滅している。調査はまず、堤の上層把塗のため第8ライン、第11ラインに沿って堤を横断するようにトレンチを設定。第11ライン沿いのトレンチについては、堤間地の土層観察も兼ねるため、状況の許す範囲で最大の長さを設定した。トレンチ幅は3mとしたが、堤や地山がほとんど砂礫層で構成されるため、トレンチ壁面に大きく法をつけることを余儀なくされた。トレンチ壁精査の結果、第8ラインでは明瞭に、第11ラインではやや不明瞭ながら、粘質土で表面を覆った旧堤を検出した。堤という造構の性格から、当然それ以外にも現在堤までに何段階かの裏面が断面で捉えられたものの、時間的、技術的制約から、最古段階と思われ、かつ比較的検出が容易なこの粘質土で表面を覆った旧堤を面的に追いつづけ、付隨して検出された杭列等の調査を行うことにした。その際随時トレンチ、セクションベルトを設定したが、上記したような理由から、ベルト幅は1.5mと広く取り、大きく法をつけることを余儀なくされた。旧堤構築面前後で湧水したが、地山が砂礫層であるため、危険回避の意味からもポンプアップは行わず、湧水レベル下の無理な措置は行わなかった。これは他の調査区も同じである。第Ⅰ調査区の調査は9月6日に終了、第Ⅲ調査区の調査に入った。

第Ⅲ調査区は開発計画地内に遺存する長さ約140m。舗装、盛土などはなされていなかった。まず第Ⅰ調査区同様、第13ライン沿いにトレンチを設定。同トレンチでは第Ⅰ調査区の如き明確な旧堤が検出できなかつた。また第Ⅲ調査区は明治期の旧分間図、聴取調査等から、大正期に南端部を縦ぎ足して現在の長さになっていることが判明していたので、調査区南半においては縦断面を追いつづけ南端部を捉えることに努め、統いて堤基底部の調査を行うことにした。調査区北半では、イ・ロー7区に設定したトレンチにおいて旧堤川表側に葺石を確認することができたが、内地側法面は不明瞭で、断面として捉えることは可能でも面的にこれを追うことは技術的に難しく、時間的制約もあり、第Ⅲ調査区北半では、堤横断面を随時捉えながらも、葺石、川表側基底部を精査することに努めた。

第Ⅱ・第Ⅳ・第Ⅴ調査区の調査は、第Ⅰ・第Ⅲ調査区の調査の間を縫つて断続的に行つた。第Ⅱ調査区は現況で天端にアスファルト簡易舗装がなされ、第Ⅲ調査区から続くと思われる杭列を確認したものの明瞭な旧堤を検出することはできなかつた。また第Ⅳ・第Ⅴ両調査区においても植栽、水制等顕著な遺構を検出することはできなかつたが、各トレンチで検出された上層は次節に示した。

なお、11月27日には現地見学会（一般）を行い約120人が見学に訪れた。また12月には押原小学校教員約25名、押原小学校6年生約90名、西条小学校4～6年生約180名を社会科見学として受け入れた。



第3図 調査区全体図

第3節 調査区の上層

今回の調査地点は、釜無川扇状地上に立地する。そのため本遺跡周辺を構成する土層は、ほとんど河川活動によって複雑に堆積したシルト層、砂礫層に占められる。したがって、一般に台地上に見られるような遺跡を覆う基本的な層序を見いだすことは困難である。しかしながら堤外地、堤間地において、各層の土壤化の度合いをもとに大まかな傾向を見いだすことができた。以下に今回の調査で確認した土層の概要を示す。

0層は、近年の盛土、今回の区画整理事業に伴う捨土等である。

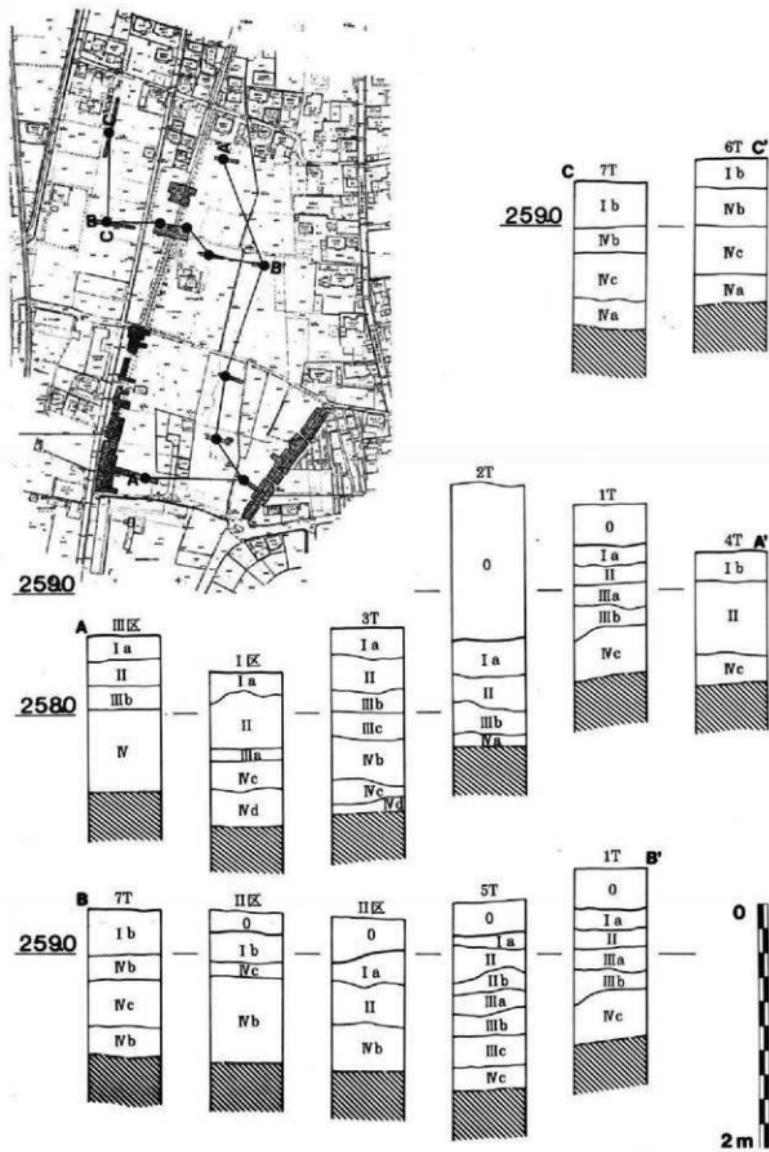
I層は、鉛い黄褐色を呈する土壌化したシルト層。近年までの耕作土と思われる。土壤化の度合いでa・b2層に分層した。Ia層は、かなり土壤化の進んだ土で多少砂礫を含む。Ib層はIa層と砂礫層が混和したような土で、土壤化がほとんど進んでいない層。Ia層が堤間地でのみ観察されるのに対し、Ib層は基本的に堤外地に見られ、堤間地では第IV調査区第4トレンチ周辺でのみ観察される。

II層は、灰白色を呈する砂礫層。 $\phi 1\text{ mm}$ 以下の極小の砂粒を中心に $\phi 20\text{ mm}$ 前後の亜円礫を含有する。また灰褐色を呈する砂質シルト（金色薺母含有）を全体に $\phi 50\sim 60\text{ mm}$ のブロック状に含有。耕作のため人為的に擾乱されたような堆積で、砂礫粒子の並び、シルトブロック含有部位に規則性は見いだせない。地点によつては耕作にともなって天地返しをした痕跡がある。第IV調査区第5トレンチでは本層と下層の間に灰色シルトの堆積が認められ、これをIIb層とした。

III層は、層厚平均15mm~20mm程で安定した堆積を見せる層。色調灰褐色~黒褐色を呈し、土壤化が進む。所によつては全体に極小の糸状斑駁が発達している。 $\phi 10\text{ mm}$ 程度の亜円礫を全体に10%程度含有。本層下面にはところどころに薄く暗褐色粘土の堆積が見られる。本層は旧水田耕作面とも思われるが畝跡等は確認できなかった。土壤化の度合いでa・b2層に分層した。b層はa層に比して砂質で土壤化の度合が低い。また所によつては下層のIV層と混和し、砂礫を多く含む漸移層的性格を持つ層があり、これをIIIc層とした。III層は堤間地でのみ確認できる。

IV層は、II層が人為的に擾乱された砂礫層であるのに対して耕作の痕跡の無い洪水堆積層である。層を構成する粒子の径等によりa~dの4層に分けた。a~d4層はそれぞれ、IVa層はシルト~細砂層。IVb層は粗砂層。IVc層は細礫層。IVd層は鉄分の湧出により黄褐色~赤褐色に変色したIVc層である。なお半にIV層としてあるものは調査時に「以下砂礫層」として分層しなかったものである。しかしながらこれらIV層における分類は、単に粒子の径や斑駁の有無による分類であるため、層序の上下を表すものではない。同様に同じ層名であっても同一層とは限らない。同じ層でも（ひとつの洪水流れでも）所によって砂礫層、細砂、シルトと変化するだろうし、流速が低ければ粒子の大きいものが下に堆積、流速が高い場合はそれが逆転する等複雑な堆積を示す洪水流で、流体力学を知らない考古学的分層には限界がある。層位学的方法を用いて相対的であれ離れた地点の層の新旧、同時性を論ずるのは、本層のような砂礫層では難しい。

土層の観察の結果、第II・第III調査区を構成する堤の外地側と内地側（堤間地）で顕著な土層堆積の違いを確認した。堤外地は、表土以下にIII層の様な土壤化した土が全く見られず、表土以下ひたすら砂礫層、シルト層などの洪水堆積層が続く。さらに基本層序I層を比較しても堤間地の方がはるかに土壤化が進んでいることがわかった。これに対して、堤間地では洪水流をうけながらも、時には十層の堆積があったことが分かる。かすみ堤の効果であろうか。したがって堤の構築の結果、堤間地の方が土壤化が進んだと言えそうだが、第IV調査区第4トレンチ周辺の土層は、堤間地にあるにもかかわらず基本層序I層の土壤化の度合が低く、III層も欠如しており、川表側の堆積状態に近い。原因は不明だが、かすみ堤の先端を迂回逆流してきた土壤が本地点まで及ばなかつたためか、逆に破堤等によって流されたためであろうか。



第4図 調査区基本層序

第III章 遺構と遺物

第1節 第I調査区

I 検出された遺構

調査前の第1調査区現在堤は第5図に示すとおりである。その計測値は大端3.6~4.2m、平均値は3.86m。堤防高1.4~1.5m、平均値は1.43m。堤防敷8.8~9.5m、平均値は9.10m。表法角30~35°、平均値31.6°。裏法角30~32°、平均値30.6°であった。概ね天端3.8m、堤防高1.5m、堤防敷9.0m、両法角30°の規格をもって構築されるものとおもわれる。また主軸はごくわずかに蛇行しながら南西にのびている。横断面を見る限り、砂礫を盛って構築されており、後述する旧堤のように表面を粘質上で覆うことは無い。天端にはアスファルトによる簡易舗装が施され、調査開始直前まで生活道路として利用されていた。

第I調査区堤は第2次世界大戦中、付近の諜訪神社へ飛行機を隠すための誘導路として削平されたことが知られる。したがって、現在残っている堤は戦後再構築されたものであろう。このことは第15図e-ラインのセクションによく現れる。今回面的に検出した旧堤の大端は、現在の地表面とほぼ同じレベルにあるため、決定的な削平は免れている。したがってこの時削平された堤は、旧堤と現在堤の間の時期の堤ということになる。しかしながら、B 11・12区の旧堤天端において重機の爪痕のような浅い攪乱が幾つか確認されるのは、この時の削平によるものであろう。

今回の調査ではまず第8ライン、第11ライン沿いに堤を横断するトレンチを設定し、旧堤の横断面を検出、そこから両側にむかって、随時セクションベルトを残しながら、旧堤面を検出していった。この際、上面からの旧堤面把握が困難な場合には、必要に応じて、トレンチを設けた。その結果検出した旧堤は第6図以下に示した。

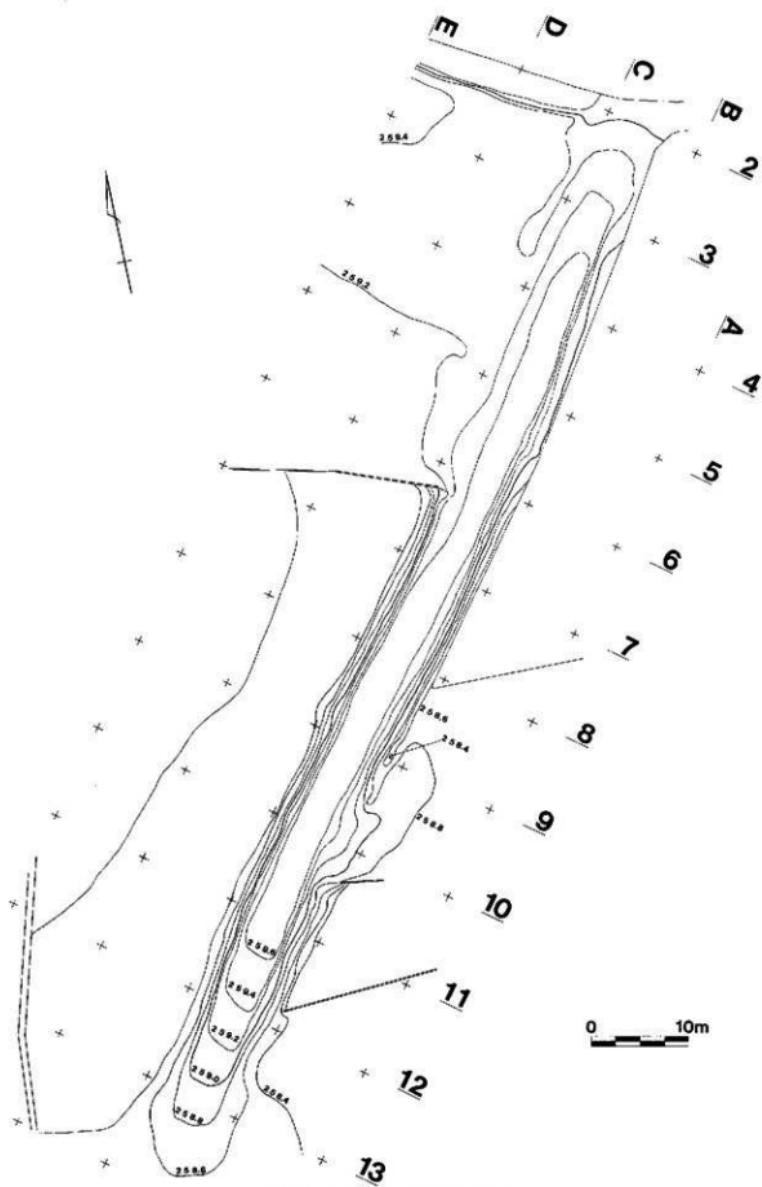
土層の観察から、今回検出した旧堤が本地点（第I調査区）の堤としては、最古段階のものと思われる。構築面はW層上面であり、精査の結果、現在堤の主軸がほぼ真っすぐのびているのに対して、旧堤はS字状にゆるやかに蛇行していることがわかった。ゆるやかに蛇行する理由については、不明といわざるをえないが、力学的に計画されたものなのであろうか。因に明治期の分間堤も旧堤と同じようにS字状にゆるやかに蛇行しており、ほぼ真っすぐにのびる現在堤が構築された現在も、地割り上は同じである。したがって第2次世界大戦中削平される以前の堤は、旧堤と同じようにS字状にゆるやかに蛇行していたものとも思われるが、これについては後に述べる。

この旧堤の構築時期については、堤防という遺構の性格上、年代を決定しうるような多くの出土遺物を得ることが難しく、今回旧堤内から出土した僅かな出土遺物をもってそれを判断することは避けたい。

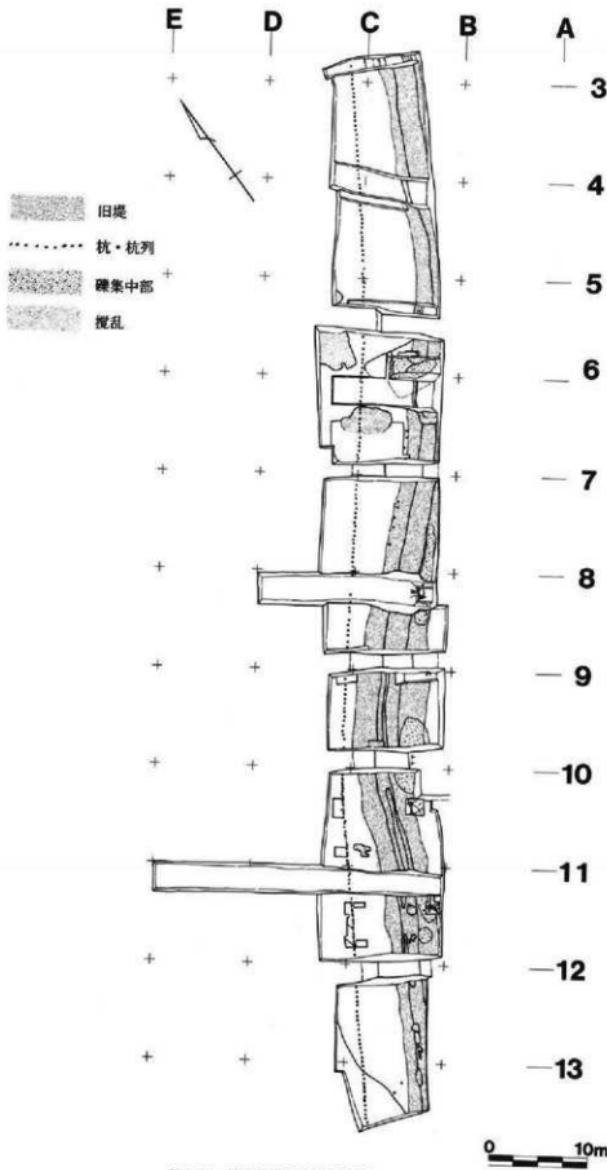
旧堤の堤防構築方法、規格は以下のように推察される。

堤防構築方法

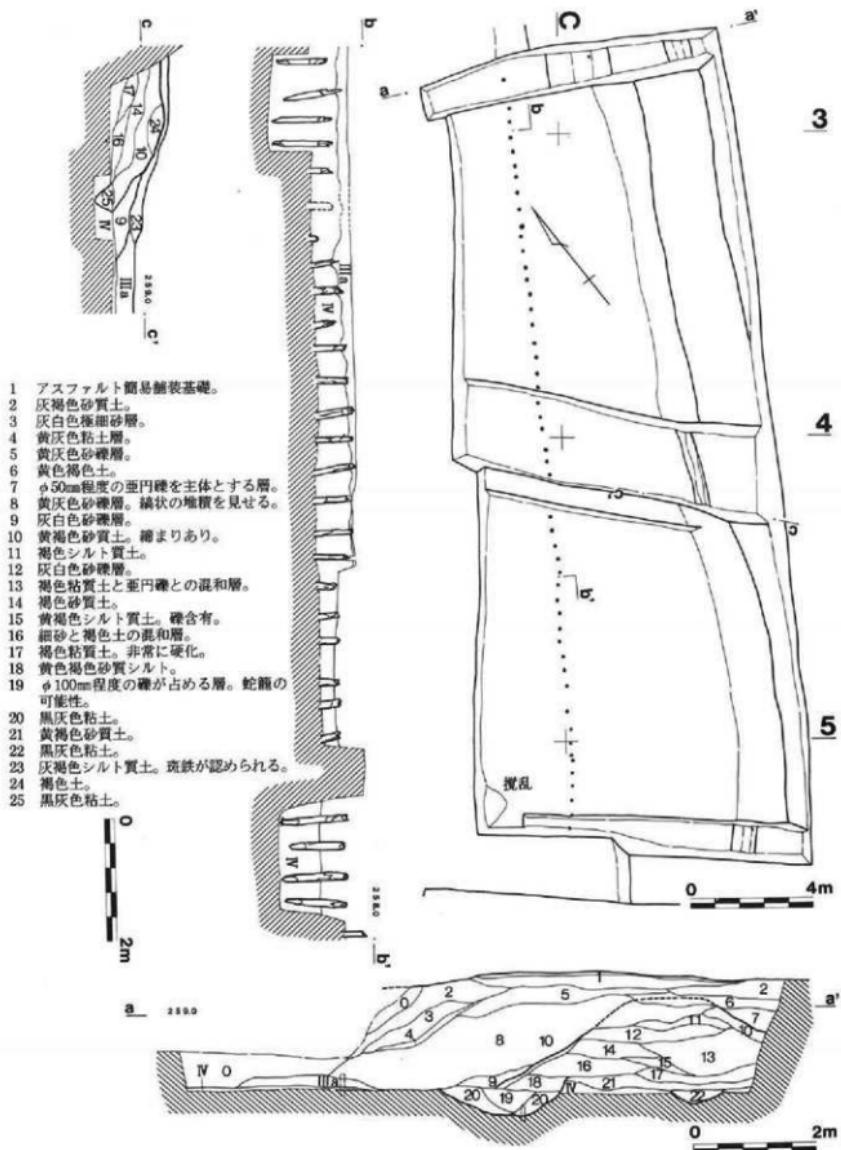
旧堤は、砂礫を盛り上げ、その表面を粘土質の上で覆った所謂「砂礫堤」である。実際には 断面の観察から、まず約50~120mm程の円盤と粘土を混ぜて芯を造り、よく固め、その上に砂礫を盛っていって、最後に黄褐色の砂質シルト~粘土で表面を覆っていることがうかがえる。表面はよく縮まっており、特に大端には顕著な硬化面をもつことが多い。天端の硬化面については、堤防構築時に意図したものなのか、構築後の人間の歩行等によってできたものなのかは、判然としないが、後述する道状遺構の存在から、築堤後大端を通行路として利用していた可能性はある。



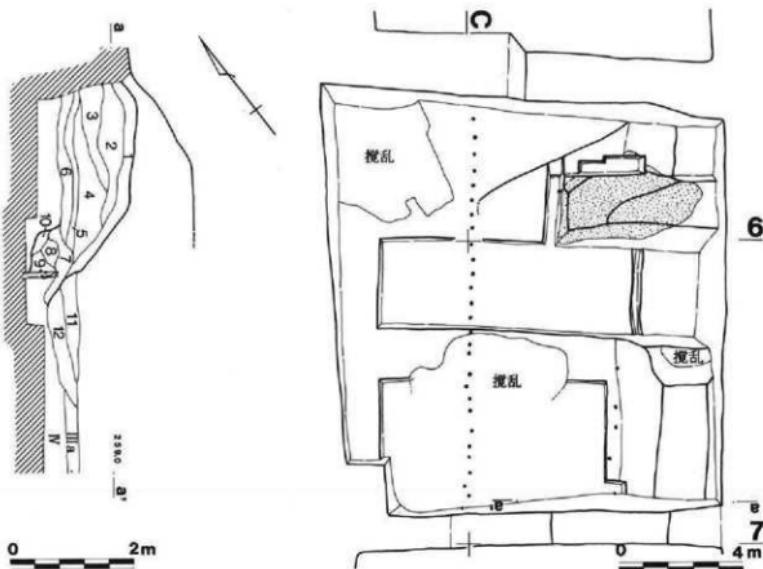
第5図 第1調査区測量図(調査前)



第6図 第I調査区全体測量図



第7図 第1調査区遺構検出状況(1)

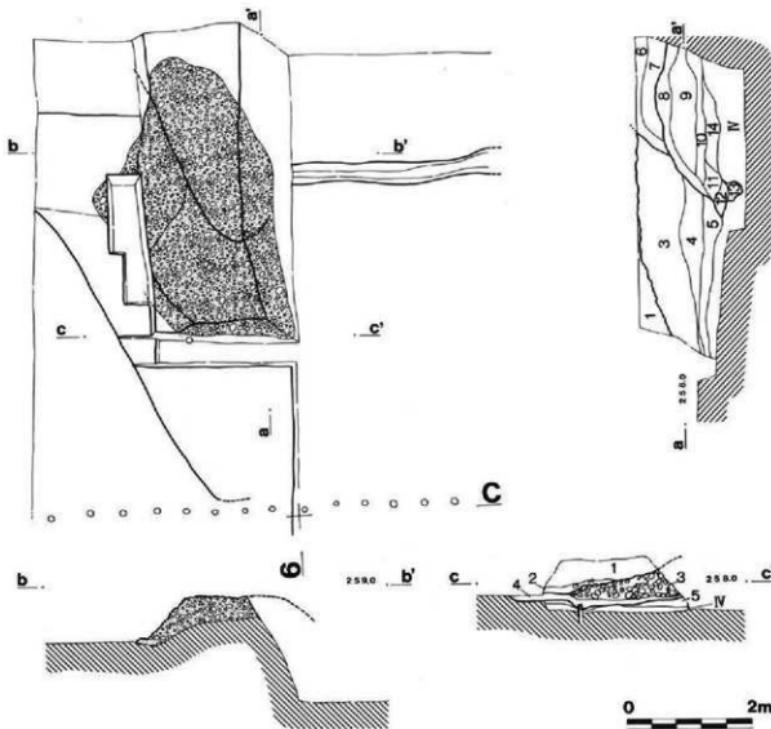


第8図 第1調査区遺構検出状況（2）

川表側の基底部には、あまり整然とはしていないものの杭列が見られ、細い竹や小枝を用いた粗朗により柵が施されていたようである（粗朗は腐食激しく図示しえなかった）。また川表側の基底部には溝状の掘込みが所々に見られ、所によってはその覆土から礫や粗朗が確認される。杭柵以外に川表側基底部を守る何らかの施策が行われていたものと思われる。また、第7図の19層や第12図下段の不自然な礫集中部は、後述する第III調査区における蛇籠の施設位置、検出状況を踏まえてみれば、根籠として蛇籠が用いられていた可能性も指摘できる。

規 格

各旧堤横断面において天端、堤防高、堤防敷、表法角、裏法角の値をそれぞれ計測した。同一横断面においてこの全ての計測値を測り得たのは、第8ライン、第11ラインに沿って設定したトレンチの両壁のみであり、表法角しか計測できなかった断面もある。また、基底部が洗掘され抉れているもの、天端が削平を受けているもの、裏法尻が調査区外に出るものも多かったが、確実に推定値を求め得ると思われるものは計測に加えた。結果は以下のとおりである。天端1.8~1.9m、平均値は1.83m。堤防高1.2~1.4m、平均値は1.28m。堤防敷4.9~5.3m、平均値は5.08m。表法角33~36°、平均値33.8°。裏法角41~43°、平均値41.4°であった。この内、表法角については、全ての断面において計測値を得たにもかかわらず、その値にほとんどばらつきがなく、33°以外の値を示すものは稀であった。33°以外の値を示すものも33~36°の3°の間に収まる。この傾向は、天端にもいえ、ほとんどの値が1.8mを示している。堤防高は堤防構築面の状況に左右されるためか、若干値がばらつくが1.2~1.3mの間に収まるものが多い。堤防敷、裏法の値も多少ばらつくが、これは推定値が多かったことによるものであろうか。どちらにしても第1調査区旧堤は非常に厳密に定



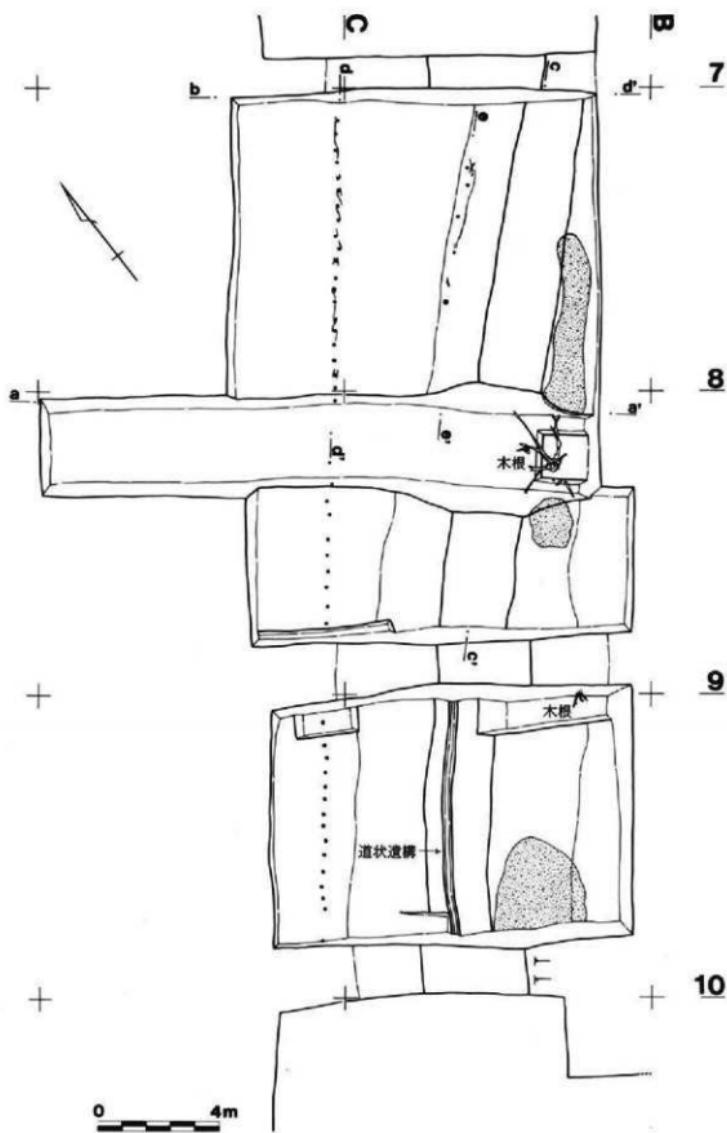
第9図 第1調査区出し状遺構

第8図

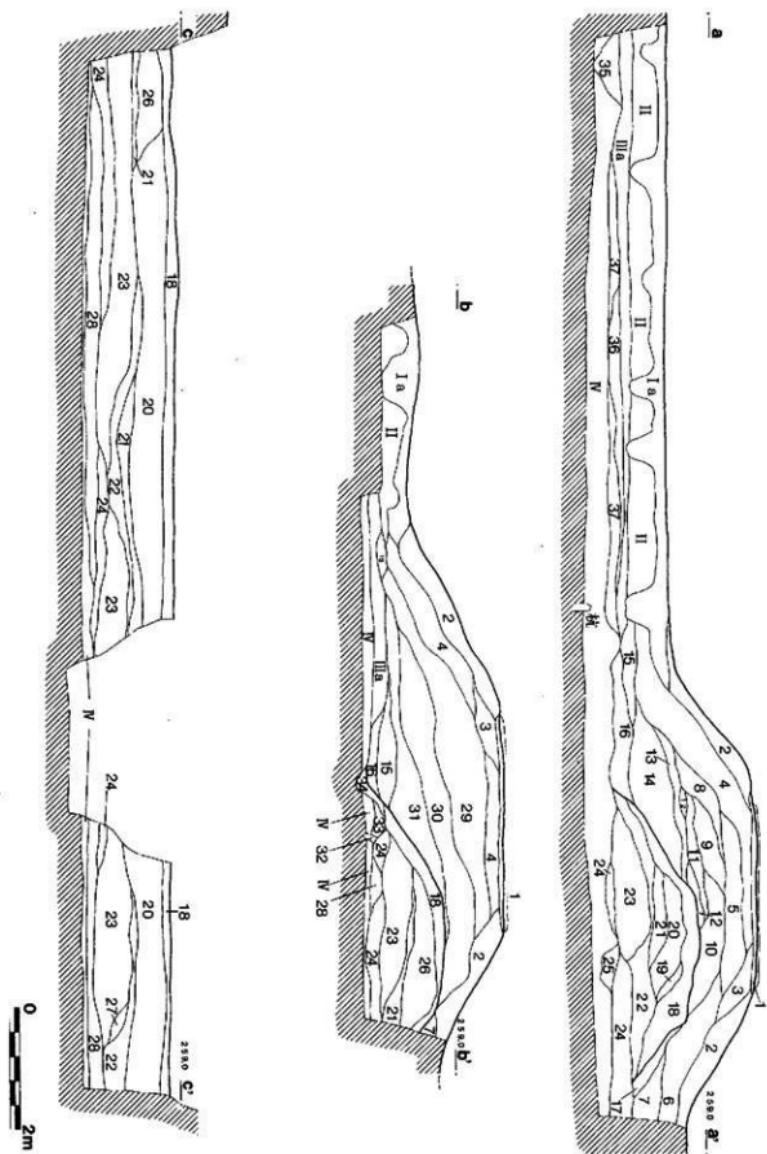
- 1 黄褐色砂質土。縛まりあり。特に上面には顯著な硬面を持つ。
- 2 広褐色細砂層。褐色粘土ブロック含有。
- 3 灰白色砂層。
- 4 純い黄褐色粘土と ϕ 50~120mm程度の亜円礫との混和層。
- 5 純い黄褐色粘土と砂礫の混和層。非常に硬化しており、斑鐵に富む。
- 6 黄褐色砂質土。
- 7 黑灰色粘土。
- 8 單灰色砂質シルト。
- 9 純い赤灰色粘土。砂礫含有。
- 10 灰色シルト質土。
- 11 灰色砂～シルト層。洪水層。
- 12 黑灰色砂層。洪水層。

第9図

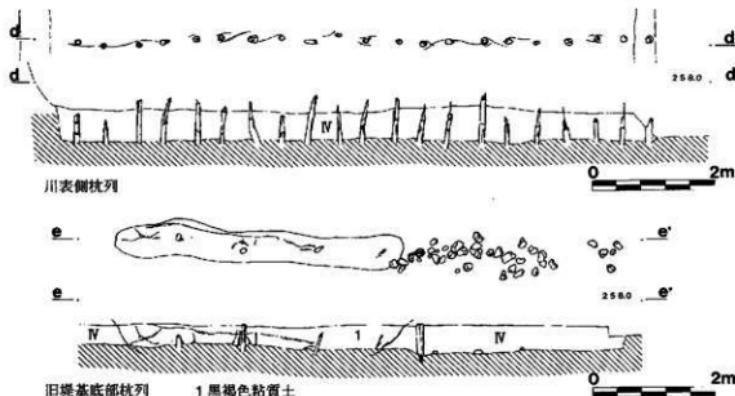
- 1 灰白色砂層。
- 2 黄褐色砂質土と ϕ 50~100mm程度の亜円礫との混和層。
- 3 ϕ 50~100mm程度の亜円礫を主体とする層。
- 4 暗灰色シルト層。
- 5 黑灰色砂礫層。
- 6 褐色シルト質土。
- 7 黄褐色細砂と砂礫の混和層。
- 8 黄褐色砂質土。縛まりあり。
- 9 黄褐色細砂層。褐色粘土ブロック含有。
- 10 純い黄褐色粘土と砂礫の混和層。硬化しており、斑鐵に富む。
- 11 明褐色砂と灰褐色粘土の混和層。
- 12 灰褐色粘土。
- 13 灰褐色粘土。砂礫含有。粘性強。
- 14 黄褐色砂質土。



第10図 第1調査区遺構検出状況（3）



第11图 第I 调查区土层断面图(1)

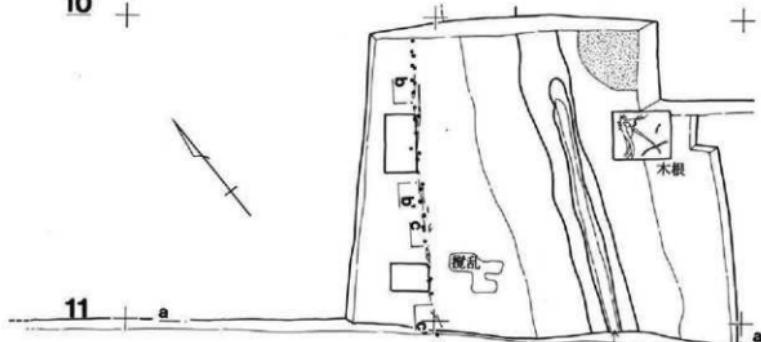


第12図 第I調査区杭列検出状況（1）

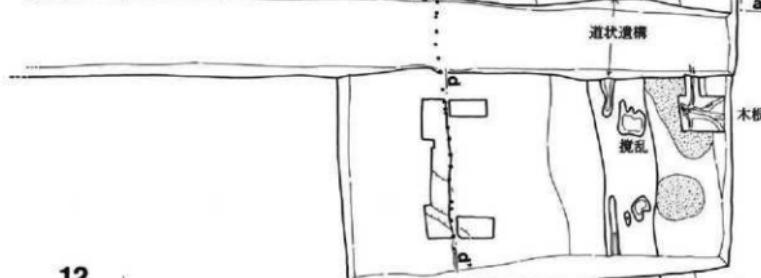
第11回土層説明

- 1 アスファルト簡易舗装基礎。
- 2 黄褐色砂層。円礫、ビニール筋等含む。
- 3 細礫層。
- 4 砂礫層。所々に約200mm程の礫含有。
- 5 黄褐色土と砂礫の混和層。
- 6 黒褐色砂質土。
- 7 黄褐色砂質土。
- 8 暗黄色砂質土。
- 9 黄灰色粗砂層。
- 10 鑿い黄色褐砂質土。やや縮まる。
- 11 黄褐色砂質土。上面に硬化面が見られる。
- 12 灰白色砂層。
- 13 オリーブ褐色砂質土と砂礫の混和層。
- 14 黄褐色砂礫層。洪水層。
- 15 灰色砂～シルト層。洪水層。
- 16 黑灰色砂層。洪水層。
- 17 約50～100mm程度の亜円礫から成る層。
- 18 黄褐色砂質土。縮まりあり。特に上面には顯著な硬化面を持つ。
- 19 灰白色砂礫層。
- 20 灰黄色砂層。黄褐色シルトブロック含有。
- 21 灰白色砂層。
- 22 黄褐色シルト質土。
- 23 鑿い黄褐色粘土と約50～120mm程度の亜円礫との混和層。よく縮まる。
- 24 鑿い黄褐色粘土と砂礫の混和層。非常に硬化しており、斑駁に富む。
- 25 黄褐色粘土と砂礫の混和層。逐鉄認められる。
- 26 黄褐色細砂層。褐色粘土ブロック含有。
- 27 黄褐色砂礫層。
- 28 黄褐色砂質土。
- 29 黄褐色砂礫層。継続的堆積を見せる。
- 30 黄褐色土と約50～100mm程度の亜円礫との混和層。
- 31 黄灰色砂礫層。継続的堆積を見せる。
- 32 黑褐色粗砂土。
- 33 暗灰色砂質シルト。
- 34 黑灰色粘土。
- 35 赤褐色砂礫層。洪水層。
- 36 砂質シルト層。洪水層。
- 37 砂礫層。洪水層。

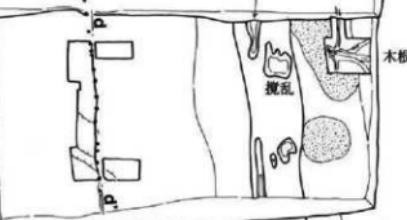
10 +



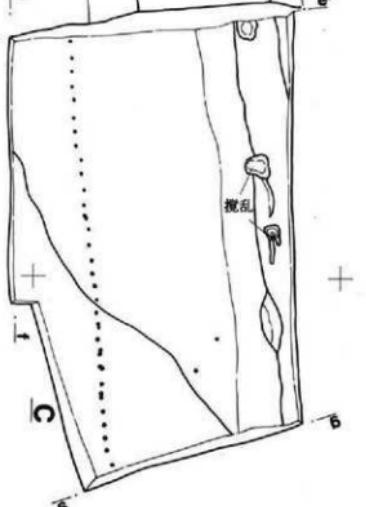
11 a



12 +



13 +



0 4m

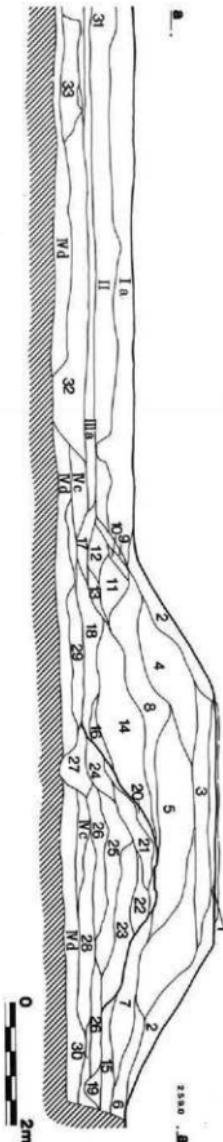
第13図 第I調査区遺構検出状況(4)

第14図

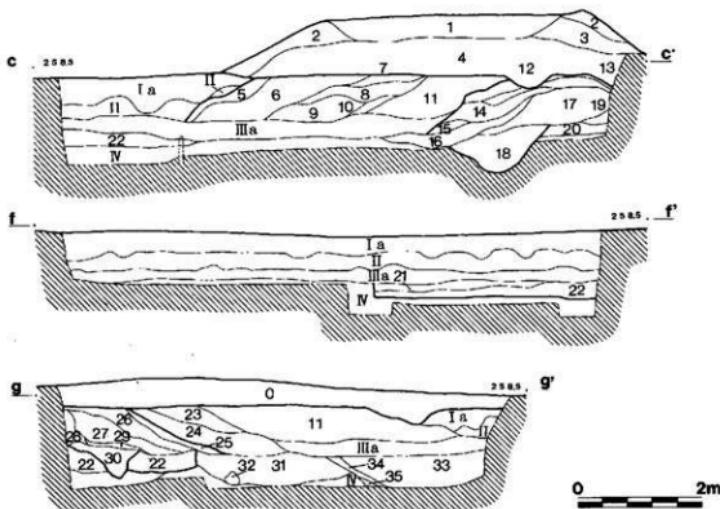
- 1 アスファルト簡易舗装基礎。
- 2 褐色砂層。円礫含む。
- 3 灰褐色砂礫層。
- 4 鈍い黄褐色砂礫層。ビニール含有。
- 5 黄褐色砂質土。ビニール含有。
- 6 暗褐色土。
- 7 黄褐色砂質土。
- 8 鈍い黄褐色砂質土。
- 9 褐色土と礫の混和層。
- 10 φ10mm程度の円礫が占める層。
- 11 灰黄褐色シルト質土。
- 12 暗黄褐色シルト質土。
- 13 12と砂礫の混和層。
- 14 黄褐色砂質土と砂礫の混和層。
- 15 黄褐色砂質土。
- 16 褐色シルト質土。黄褐色シルトブロック含有。
- 17 暗灰色シルト。
- 18 灰褐色砂質土。砂礫、黄褐色シルトブロック含有。
- 19 黄褐色砂礫層。
- 20 褐色シルト質土。縛まりあり。上面には顯著な硬化面を有する。
- 21 鈍い黄色褐色土と砂礫の混和層。
- 22 鈍い黄色褐色土と砂礫の混和層。
- 23 褐色砂質土。
- 24 暗灰色シルト。金色雲母多く含有。
- 25 褐色砂質土。
- 26 褐色シルト質土。黄褐色シルトブロック含有。
- 27 非常に粘性強い褐色粘土と礫の混和層。
- 28 暗褐色粘質土と砂礫の混和層。
- 29 暗褐色土。炭化物含有。
- 30 暗灰色シルト。
- 31 黄褐色砂礫層。
- 32 砂礫層。洪水層。
- 33 礫層。洪水層。
- 34 砂礫層。

第15図

- 1 アスファルト簡易舗装基礎。
- 2 褐色砂層。
- 3 灰褐色砂質土。
- 4 砂、炭化物、ビニール組などが混入した灰褐色質土。
- 5 褐色砂質シルト。
- 6 黄褐色砂質土。
- 7 明褐色土。
- 8 褐色土。
- 9 灰色極細砂層。
- 10 喰黃褐色粘土とφ30mm程度の円礫との混和層。
- 11 黄褐色砂礫層。縄状の堆積を見せる。
- 12 褐色シルト質土。
- 13 灰白色砂層。
- 14 灰褐色シルト質土。
- 15 喰灰色シルト質土。
- 16 黒灰色粘土と砂礫の混和層。
- 17 明褐色土。縛まりあり。小礫含有。
- 18 暗灰色粘質土。斑駁が発達。
- 19 赤褐色粘質土と砂礫の混和層。
- 20 赤褐色粘質土。
- 21 黒褐色土。細礫含有。
- 22 黑褐色土と砂礫の混和層。
- 23 灰白色砂層。
- 24 灰褐色砂質シルト。
- 25 褐色砂質シルト。
- 26 砂質シルトと砂礫の混和層。
- 27 褐色シルト層。所々に纏砂の純粹堆積を含む。
- 28 暗褐色土。縛まりあり。小礫含有。
- 29 明灰褐色粘質土。
- 30 暗灰褐色粘質土。斑駁が発達。
- 31 暗灰色砂質シルト。
- 32 暗褐色粘土ブロック。
- 33 灰白色細砂層。
- 34 灰褐色粘土。
- 35 灰白色細砂層。



第14図 第1調査区土層断面図(2)



第15図 第I調査区土層断面図（3）

められた規格の下に構築されているような印象を受ける。その規格値は以下のようにならうか。天端1.8m（約1間）、堤防高1.2m（約1尺）、堤防敷5.1m（約2間5尺）、表法角33°、裏法角41°。

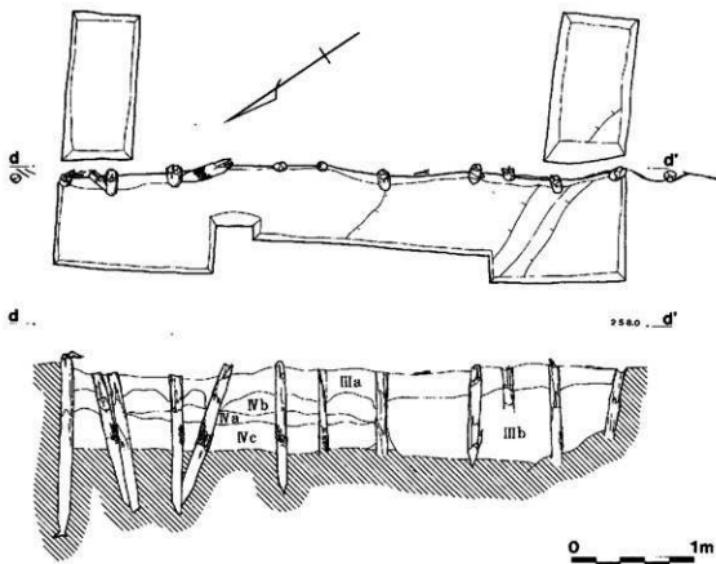
旧堤から現在堤間の堤

本址は堤防という性格上、構築後今までに幾度も破損、修復、補強等が行われてきていることは想像に難くない。今回の調査では、その大規模な破堤や修復の跡を探るためB-7～8区、B-10～11区の旧堤においてその縦断面を観察した。この内B-7～8区の旧堤縦断面は第11図に示した。しかしながら、堤中心、あるいは天端に及ぶような損壊、修復の跡はみられず、安定した上層の堆積状況が確認されたのみである。したがって、第2次世界大戦中の削平以外には、川表側の法尻が洗掘によって多少抉れている程度で、旧堤に大きな損壊の跡はない。これは第I調査区が堤防の重複部にあり、直接川表に面していなかったことからくるものであろうか。

しかしながら、第I調査区旧堤の表法から天端上には、多くの洪水流の堆積がみられる。第11図の14・31層、第14図の14層などが大きなものだが、これらは旧堤天端にまで乗り上げるような勢いで旧堤表法を埋めている。これら砂礫層は洪水層特有の縞状の堆積をみせるが、堆積後もこれら砂礫層は排除されず（排除しえなかつたのか）、逆に新たにその上に土を盛って堤防を造り直しており、結果的に表層付されて堤が順次大きくなっていたさまがうがえる。

杭列

今回の調査では旧堤基底部（川表側）と旧堤から川表側に少し離れた位置にそれぞれ1列ずつ、計2列の杭列を検出した。それぞれの検出状況について、旧堤杭列は第8図、第12図下段に、川表側の杭列について第7図、第12図上段、第16図、第17図にそれぞれ示した。それぞれの杭列は、第12図を見ればわかるところその在り方に顕著な差異が認められる。第12図は上段が旧堤川表側、下段が旧堤基底部の杭列である。川



第16図 第I調査区杭列検出状況（2）

表側の杭列は、ほぼ50cm程の間隔をもって規則的に配置され、材にも規格性が感じられるのに対して、旧堤基底部の杭列は、その配列にあまり規則性が認められず、一部施工されない箇所もあり、次項に示すとおり、材も規格性がみられず川表側のものに比べ相対的に貧弱である。

旧堤基底部の杭列は旧堤の構築に伴て施設されたものであることに疑う余地はないが、川表側の杭列は、旧堤から川表側に1~5m程離れて施設されており、また旧堤が蛇行しているのに対しては真っすぐのびていることからも、旧堤には対応しないことが明らかである。戦後構築された現在堤の主軸がほぼ真っすぐであるのに対して、明治期の分間図の堤が旧堤と同じように蛇行していることは既に述べた。川表側の杭列の主軸もほぼ真っすぐであり、位置的にも現在堤に対応してもおかしくない位置にあるのだが、川表側の杭列では、III a層上面において第16・17図に示すように、これに伴った竹櫛の痕跡が検出されている。III a層中、またはそれ以下の層では、精査しても竹櫛の痕跡を確認することはできず、この竹櫛が杭櫛工の最下段を構成する櫛であることがわかり、杭列施設、杭櫛工はIII a層上面を施工面とする可能性が高い。したがって川表側の杭列は、III a層上面を構築面とする堤に対して施設されたものであり、層位的にみて、戦後構築された現在堤には対応しないことがわかる。ここで分間図の堤が蛇行しているのに、戦時中削平される以前の堤が堤が既に真っすぐな主軸を持つことが気になるが、これは上記したような計画性に乏しい「結果的」表記によって、堤軸は旧堤期から徐々に変化していくおり、川表側杭列を伴う堤体構築時には、ほぼ真っすぐな主軸を持つに至ったものの、ほぼ真っすぐに構築された現在堤が地割り上は蛇行している例からも、蛇行した地割りだけは残り、これを分間図が拾ったものではないだろうか。分間図等の地割りの記録と、その時々の堤の形状は微視的には必ずしも一致しない可能性があるのではないだろうか。

出し状遺構（第9図）

B-5区において川表側に「出し」状に突出する礫層を検出した。当初「出し」ではないかと考え精査したが、構成する礫の径が50~100mm程度と小さく、突出方向に杭が1本検出されたのみで、これに対応する杭列、櫛等は確認できず、蛇籠であった可能性も低いので判然としない。礫も積んだという印象は受けず、ただ礫層を精査したに過ぎない可能性もある。この礫集中部分が「出し」だったとしても、縦断面を見る限り、旧堤に対応したものではなく、旧堤構築後、砂礫を積み、それを粘土で覆って嵩上げしたと見られる一段階新しい時期の堤に対応するようである。

道状遺構（第10~13図）

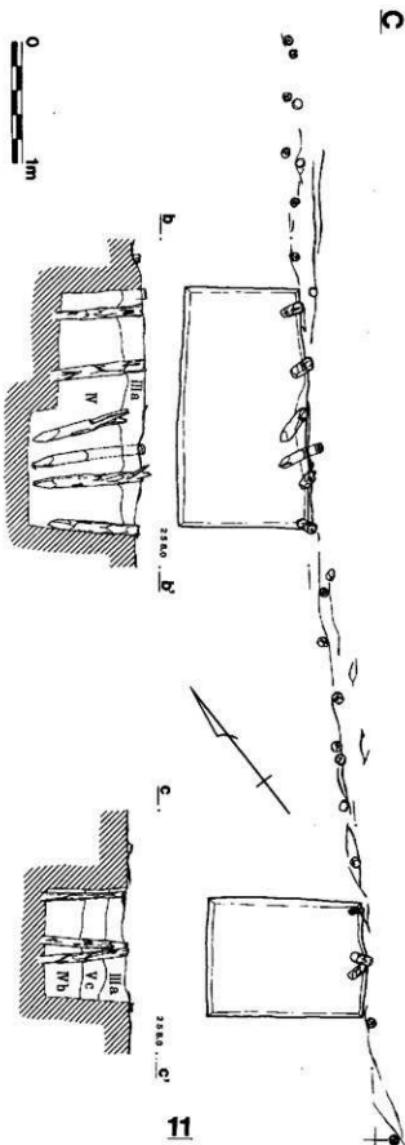
B-9・10区において検出した。旧堤天端に巾30~50cm、深さ3~5cmを測る溝状の遺構である。本址旧堤天端はおしなべて硬化面をもつが、この溝状の遺構内部は容易に移植ゴテ、狼歯が入らない程硬化している。当初櫛跡とも考えたが、1条しか検出されないことから、現在も一般に行われているように堤防天端を通行路として使用した痕跡であろうと考えこの遺構名を付した。

杉並木（第10~13図）

B-8・9・10・11区の旧堤内地側基底部4カ所において木根を検出した。樹種は杉である。木根は約8m~14mごとに検出され、堤内地側に杉並木が施設されていたことがうかがえる。近所の年配者にもここに杉並木があったことを覚えている人がおり、並木は最近まで存在していたようである。

礫集中部（第10~13図）

旧堤の内地側法面において所々に礫集中部を検出した。当初これを葺石と想定し精査したが、構成する礫の径が50から100mm程度と小さく、堤内地側にしか見られないこと、杭櫛や蛇籠の痕跡の無いこと、後述する第三調査区の葺石に比してあまりにも貧弱な印象を与えることから、単に旧堤覆土の内、礫に占められる層を検出したものかも知れず、判然としない。一応礫集中部として平面図中にその範囲を示した。



第17図 第1調査区杭列検出状況（3）

2 検出された遺物

杭

第I調査区から検出された杭は、川表側の杭列で209本、旧堤基底部で11本、その他3本の223本にも及ぶため、全て持ち帰る事は断念し、持ち帰ったのは30本である。その内22本を図示した。1~13は川表側、14~22は旧堤基底部杭列の遺物である。上記したように、今回第I調査区から検出された2列の杭列を構成する杭の形態は、川表側、旧堤基底部において著しく異なっている。

前記したように川表側の杭列（第18~21図）は、IIIa層上面より打ち込まれたものと思われる。杭は砂礫層（IV層）中では比較的良好な遺存状態を示すものの、IIIa層以上の部分では遺存状態が非常に悪く、ほとんど朽ち果ててしまっている。そのため今回検出した杭はすべて上部を欠損する。したがって下に示す値は現存値である。杭は、すべて所謂丸木杭で、原木そのものの先端に加工を施して尖らせている。樹皮は残っているか、もしくは残っていないでも剝いた痕は見られない。枝を払った痕が見られるものもある。割り木杭等は見られない。ほとんどの杭は、鋭利な工具により三方向から基本的に各一回、材に対しかなり鋭角に振り下ろされた加撃により全周加工されている。そのなかで、基本的な打撃後、先端部を相対的に鈍角な数回の打撃により整えるものもみられる。また先端部は加撃時の衝撃で潰れてしまったり、または折れているものがほとんどである。樹種はすべてアカマツ、クロマツなどの複雑管束亞属（ニヨウマツ類）である。アカマツ、クロマツとも強度が高く、松脂を多く含むために耐水性・耐朽性も高いといわれ、古くから広く建築、土木に利用されてきたことが知られている。今回の樹種同定結果の背景にも、このような複雑管束亞属の材質を考慮した用材選択があったことが考えられる。

以下の記載のうち、計測値については（残存長）×（最大径）である。また加工部長は杭の先端を尖らせるための加工の部分の長さである。

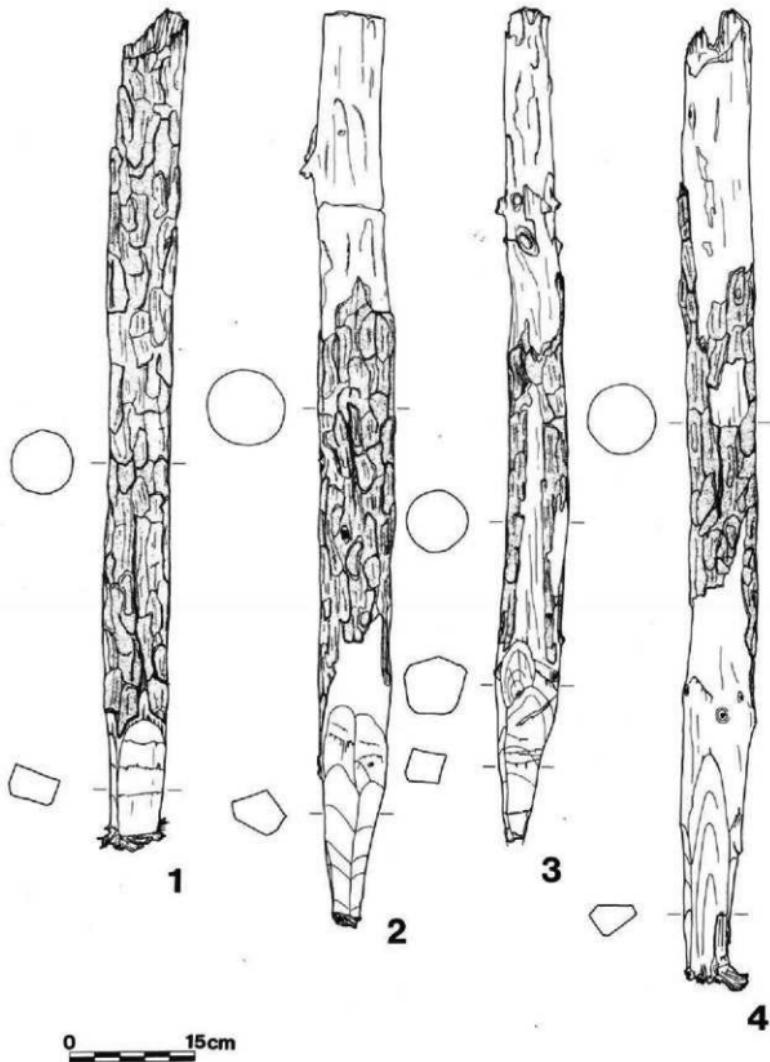
1は103.7×7.7cm、加工部長16.5cm。2は112.0×9.5cm、加工部長27.7cm。3は102.7×7.5cm、加工部長24.7cm。4は120.0×8.4cm、加工部長24.7cm。5は132.8×6.8cm、加工部長29.7cm。6は100.3×8.2cm、加工部長19.8cm。7は105.9×5.8cm、加工部長19.5cm。8は104.9×8.0cm、加工部長26.4cm。9は100.5×6.8cm、加工部長14.0cm。10は104.8×6.7cm、加工部長11.6cm。11は90.2×6.4cm、加工部長30.0cm。12は70.2×6.0cm、加工部長21.2cm。13は81.2×6.4cm、加工部長23.5cm。

以上のような樹種、加工方法、材の径などから川表側杭列の杭については、製品に規格性を感じる。

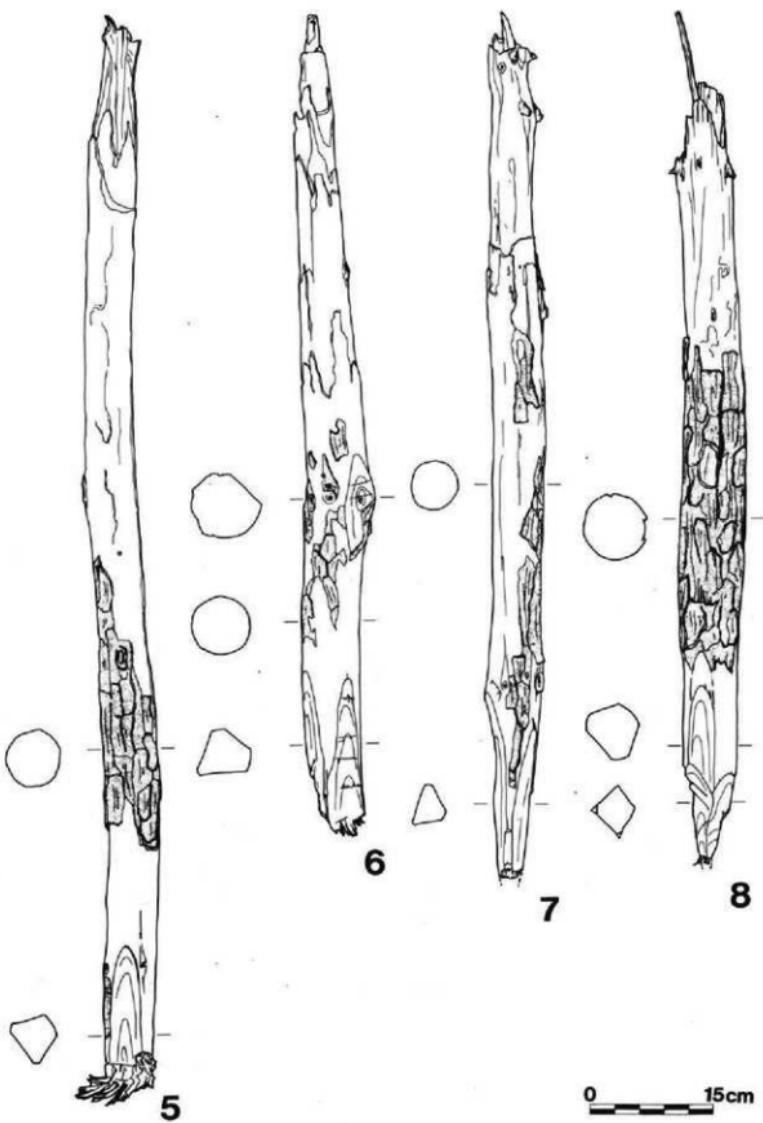
旧堤基底部杭列の杭（第21~22図）においては、上記した川表側杭列の杭にみられるような、規格性は感じられない。且つ川表側杭列の杭に比べて相対的に粗末な印象を受ける。

杭は丸木杭で、原木そのものの先端に加工を施して尖らせているが、16のように加工部にはぞ穴があり建築材から転用を想定できるもや、14や15のように杭として加工されたものかどうか疑わしいものもある。樹皮は20・21を除き残らないが、剝いた痕は見られない。枝を払った痕が見られるものもある。加工の方法も鋭利な工具により三方向から基本的に各一回、材に対しかなり鋭角に振り下ろされた3回の加撃を行うもの、基本的な3回の打撃後、形成された三面の打撃面の間をさらに加撃し、計六面の打撃面をもつに至ったもの、両側を大きく加工した後、先端を細かく調整するものなどバリエーションに富む。樹種は21がサクラン属であるのを除き、すべてアカマツ、クロマツなどの複雑管束亞属（ニヨウマツ類）である。計測値を以下に示す。

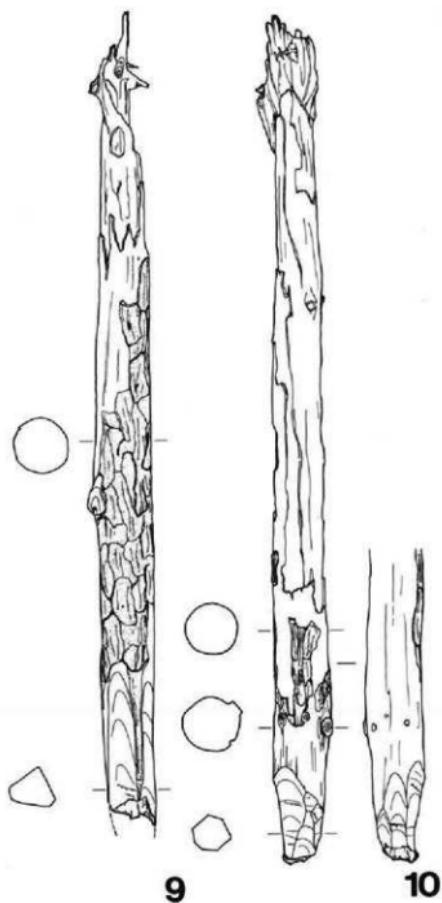
14は43.2×5.8cm。15は31.8×4.5cm。16は70.9×8.2cm、加工部長44.5cm。17は76.0×6.2cm、加工部長9.5cm。18は90.7×5.2cm、加工部長21.5cm。19は102.2×7.8cm、加工部長19.3cm。20は40.0×5.6cm、加工部長11.9cm。21は34.2×5.0cm、加工部長11.0cm。22は19.0×3.7、加工部長14.0cm。



第18図 第I調査区出土遺物(1)

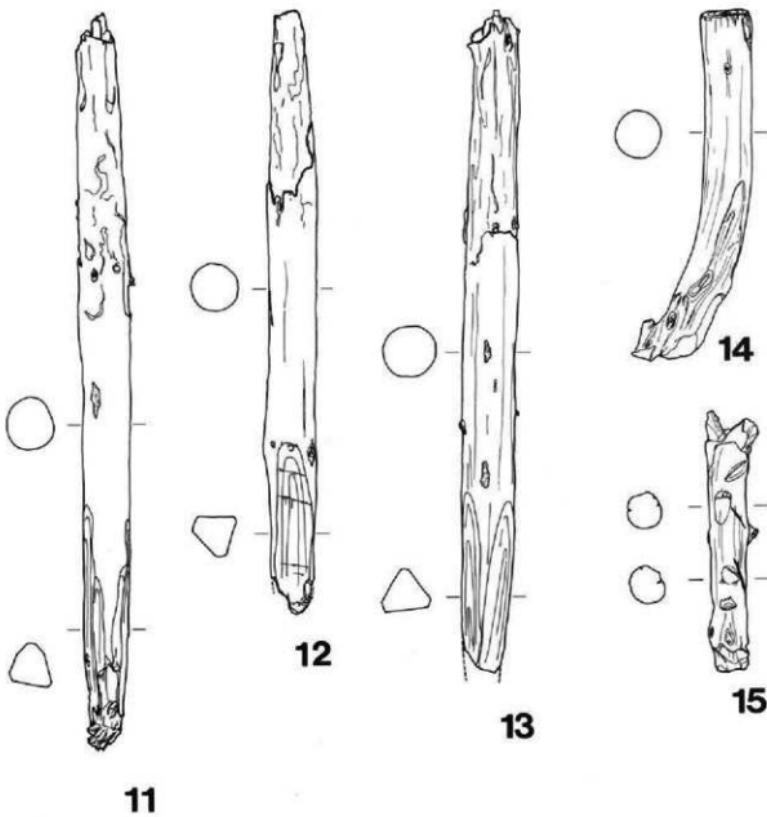


第19図 第I 調査区出土遺物（2）



0 15cm

第20図 第1調査区出土遺物（3）

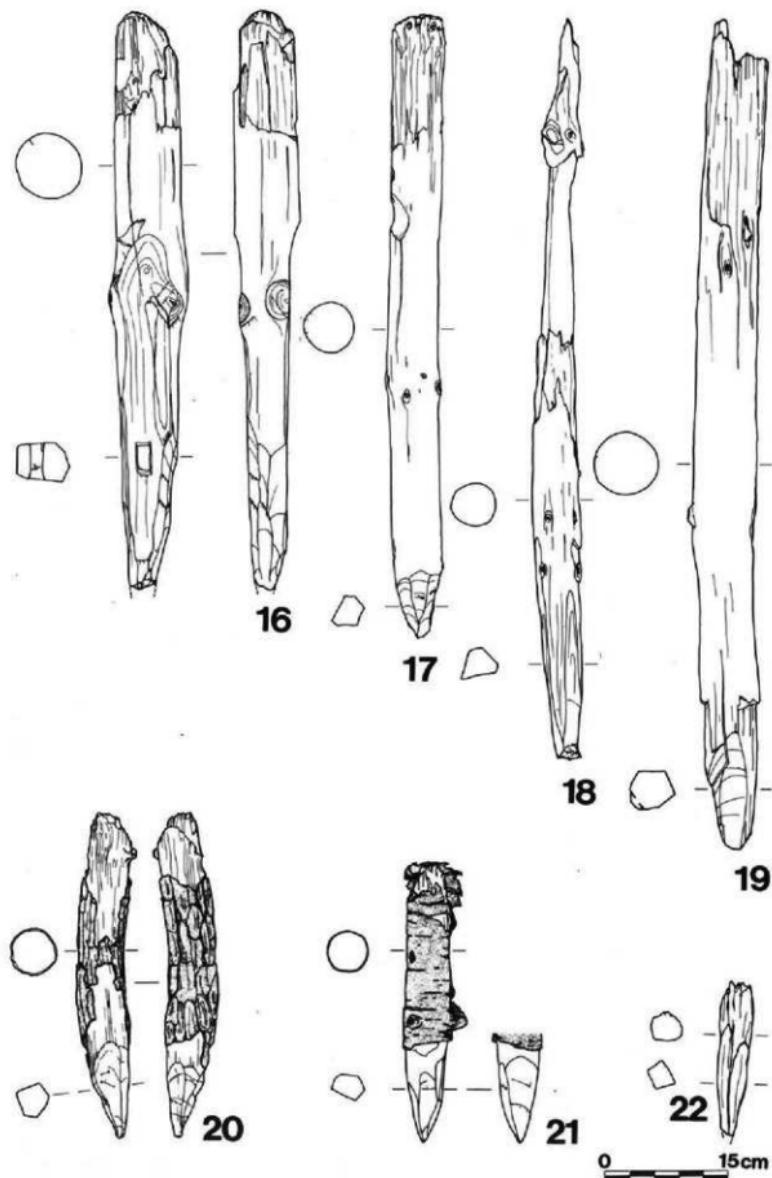


第21図 第I調査区出土遺物(4)

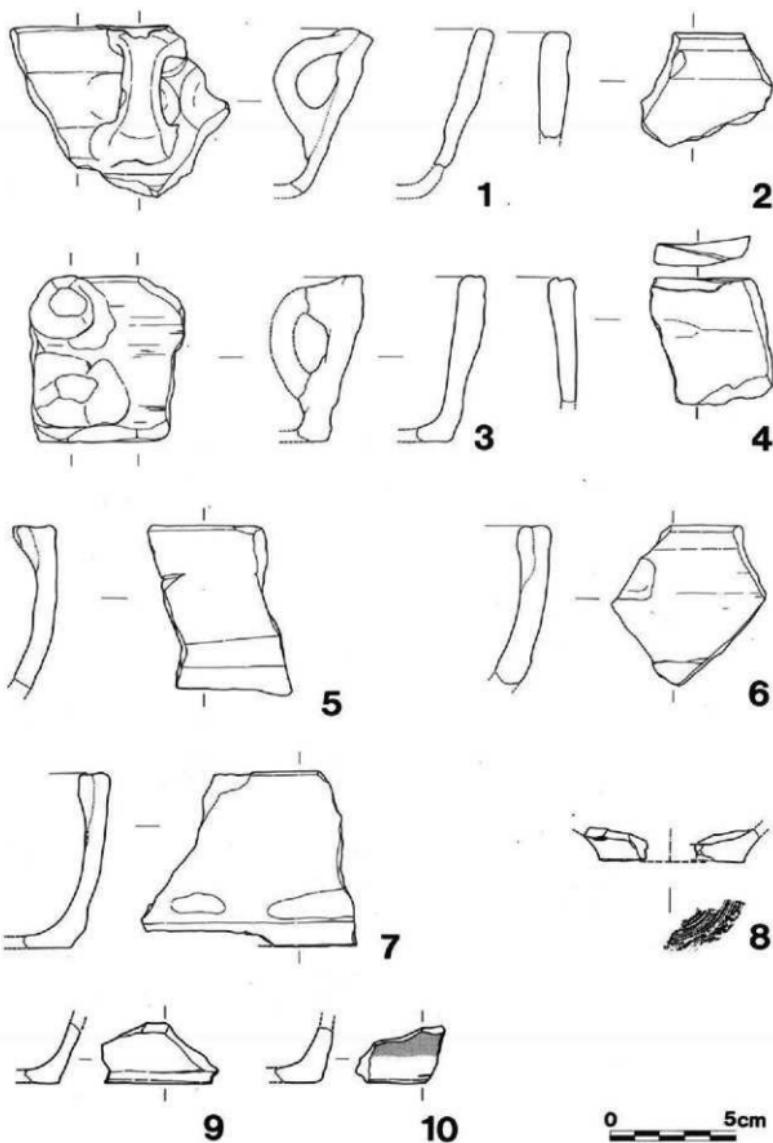
土器・陶器・磁器(第23・24図)

以下に示すのは、第I調査区旧堤内より出土した遺物である。第I調査区調査中、調査区北端部において旧堤横断面を記録する為にトレンチを掘削した所、後述する土器1・3が旧堤内より検出された。そこで周辺をさらに範囲を広げて掘削した所、出土したのが2・4～13である。14・15も旧堤内の出土だが、14・15は第I調査区旧堤の内地側基底部付近に施設されていた杉並木の杉根に絡まるように出土したもので、杉並木施設時の混入遺物である可能性もあり、層位的に旧堤内の遺物とは言い難い。

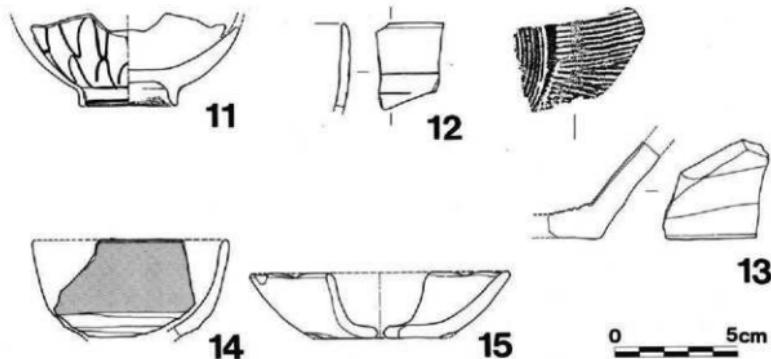
1～7・9・10はいずれも所謂焰焰型の内耳土器にならうか。いずれも中世末～近世の所産にならう。1は器高6.9cmを測る。把手は指頭によって不整方向に擦でつけて器壁に取付けている。把手は内底面には達しない。色調は内面鈍い赤褐色、外面は炭化物の付着が著しく黒色から黒褐色を呈する。胎土は粗く、砂粒、雲母、石英等を含む。焼成は良好である。2は器高4.3cmを測る。色調は橙色を呈する。胎土は粗く、砂粒、



第22図 第I調査区出土遺物(5)



第23図 第I調査区出土遺物（6）



第24図 第I調査区出土遺物（7）

黒色雲母、長石等を含む。焼成は良好である。3は器高6.8cmを測る。把手は基部のみ残存するが内底面には達しない。色調は内面純い赤褐色、外面は炭化物の付着が著しく黒色から黒褐色を呈する。胎土は粗く、砂粒、雲母、石英等を含む。1と同一固体になろうか。4は残高5.1cmを測る。色調は内面明黄褐色、外面は炭化物の付着が著しく黒色から黒褐色を呈する。胎土は粗く、砂粒、黒色雲母等を含む。5は残高6.7cmを測る。色調は純い橙色を呈する。胎土は粗く、砂粒、黒色雲母等を含む。6は残高6.5cmを測る。色調は内面明赤褐色、外面は炭化物の付着が著しく黒色から黒褐色を呈する。胎土は粗く、砂粒、黒色雲母等を含む。7は器高7.2cmを測る。色調は内面赤褐色、外面は炭化物の付着が著しく黒色から黒褐色を呈する。胎土は粗く、砂粒、黒色雲母、石英等を含む。9は残高2.5cmを測る。色調は内面明黄褐色、外面は炭化物の付着が著しく黒色から黒褐色を呈する。胎土は粗く、砂粒、黒色雲母等を含む。10は残高2.3cmを測る。色調は内面及び遺存する外面下半は赤褐色、遺存する外面上半は炭化物の付着が著しく黒色から黒褐色を呈する。胎土は粗く、砂粒、黒色雲母等を含む。8は坏型土器になろうか。推定底径5.8cm、残高1.4cm。外面一部に吸炭。底部には回転系切痕が残る。色調純い橙色を呈し、胎土は微細な砂粒を含み、粗い。11は磁器染付碗である。推定高台径1.8cm、残高3.8cm。外面に1重の網手文を施す。また高台脇、高台にそれぞれ圓線が巡る。疊付は露胎で高台内面には砂粒の付着が認められる。焼成はあまり良くなく、胎土は灰白色を呈する。具須の発色も不良である。肥前、17世紀代の所産になろう。12は陶器で残高4.5cm。外面に灰オーラブ色の釉が施される。胎土は淡黄色で粗い。13は陶器擂鉢である。残高4.0cm。単目の単位は11単位以上、見込みにも同心円状の単目が確認でき、外面には輪轂無での跡が残る。内外面及び底裏に褐色から極暗褐色を呈する鉄釉が施される。胎土は灰黃褐色（器壁近くでは橙色）を呈し、黑色粒子を夥しく含む。14は陶器碗である。推定8.0cm、残高4.0cm。内面及び外面上半に濁った黄褐色から赤褐色を呈する釉が施され、顯著な貫入が見られる。外体部下半は露胎で輪轂目が顯著に残る。胎土は淡黄色で粗い。15は型土器である。推定10.8cm、推定底径5.7cm、器高2.7cmを測る。全体に激しく摩耗しており、整形等は不明である。色調純い橙色を呈し、胎土は緻密で赤色粒子を含む所謂甲斐型土器の胎土をもつ。

第2節 第II調査区

1 検出された遺構

第II調査区における調査は、第I調査区の調査の合間を縫って行った。その際、種々の制約から面的な調査を断念し、第II調査区の北辺及び南辺にトレーンチ（II-北区、II-南区）を設定。調査区壁面の観察を中心に調査した。なおII-北区は、杭列検出のため南側に拡張した。調査区壁において検出した土層は、第26・第27図のとおりである。また第25図には、本調査に先立って、保存整備区間を中心に、II区南端付近からIII区北端付近にかけて行われた地中レーダー探査のデータ判読結果も併せて示した。

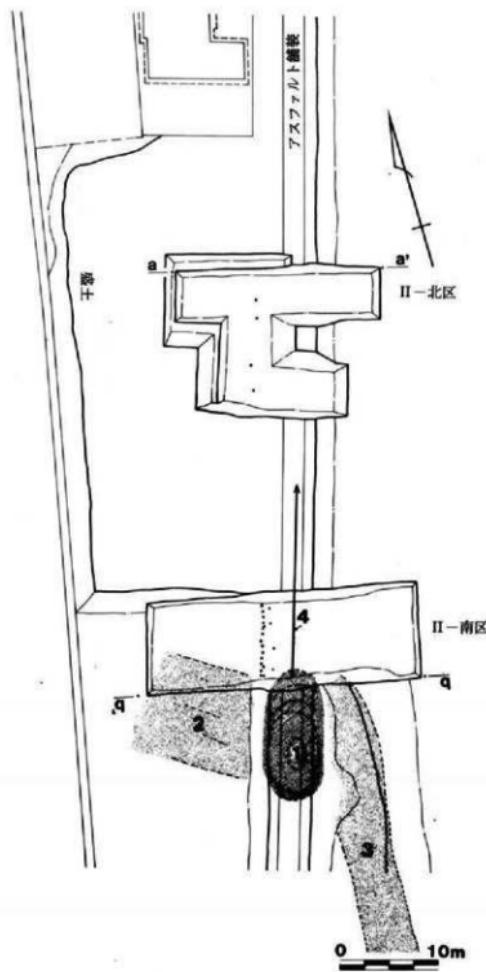
地中レーダー探査の結果、保存整備区間北端からII-南区にかけて堤にぶつかるように谷状地形（大規模流水跡）が形成され、その先に堤の人規模損壊跡があることが判明した。データによればその後、洪水流は堤内地を堤に沿うように南流している可能性が高く、ここで破堤した可能性が極めて高い。またこの大規模損壊跡を境に、その南北では明らかに堤体構造が異なることも判明した。レーダー探査は及んでいないが、この損壊跡以南と異なった堤体構造は、土層の観察から少なくともII-北区北壁までは続いている。

第26・第27図では粘土、砂礫を相互に積み上げた堤の構築方法がよくわかる。しかしながら堤築面はIVa層上面と想定され、非常に浅い。また第I・III調査区の旧堤天端が現在の地表とほぼ同じ高さなのに対して、第II調査区の旧堤天端レベルは現在堤のそれに近い。このことから第II調査区の旧堤築築時期は第I・III調査区の旧堤より新しいと推測される。これは、大規模損壊があり第III調査区と堤体構造が異なるとするレーダー探査の結果とも符合する。ただ第27図の基底部に旧堤より構築面を一層下にする不自然な堆積（21層・22層・23層）がある。地中レーダー探査の結果と併せて判断すると、損壊した堤の残存部であろう。とすれば、IVa層が堤の損壊を招いた洪水流跡にならうか。IVa層は21・23層付近では洪水流跡によく見られるような綱状の堆積を見せる。第II調査区堤は洪水による破堤後、構築されたものであろう。損壊跡以北で堤体構造が異なるのはこの際の修復によるものとも言えるが、第26図（第II調査区北端壁）にはIVa層以下に第27図に見られたような損壊した堤の残存部に相当する人為的堆積層が見られないことや、レーダーから推測される川表側の谷状地形（洪水流）の幅に比して新たな堤体構造が長く（少なくとも第II調査区北端まで）続くことから、あまり飛躍した発想は譲まなければいけないが、堤がこれほどの長さにわたって完全に破壊消滅したのでなければ、大規模損壊は損壊堤の北端部で起こり、その後（それを教訓に）北側に堤を繋ぎ足し、延長した可能性も指摘できなくはない。その際、明治期（正確な作成年は不明）の分間図には既にこの部分に堤があるので、構築はそれ以前と言うことになる。

なお第27図17層はその施設位置、土層の状況、第III調査区での調査経験から言って、蛇籠の断面を捉えたものである可能性が非常に高い。次節に示すように蛇籠の多くは竹籠も残らず、ただセクションの一部オーバーハングした磚の集中層として検出される事が多い。また第III調査区で見られたような墓石は第II調査区を通じて検出しえなかった。杭列は、川表側に2列検出したがII-北区では1列になり間隔も広がる。杭自体も貧弱な印象を受けた。

2 検出された遺物

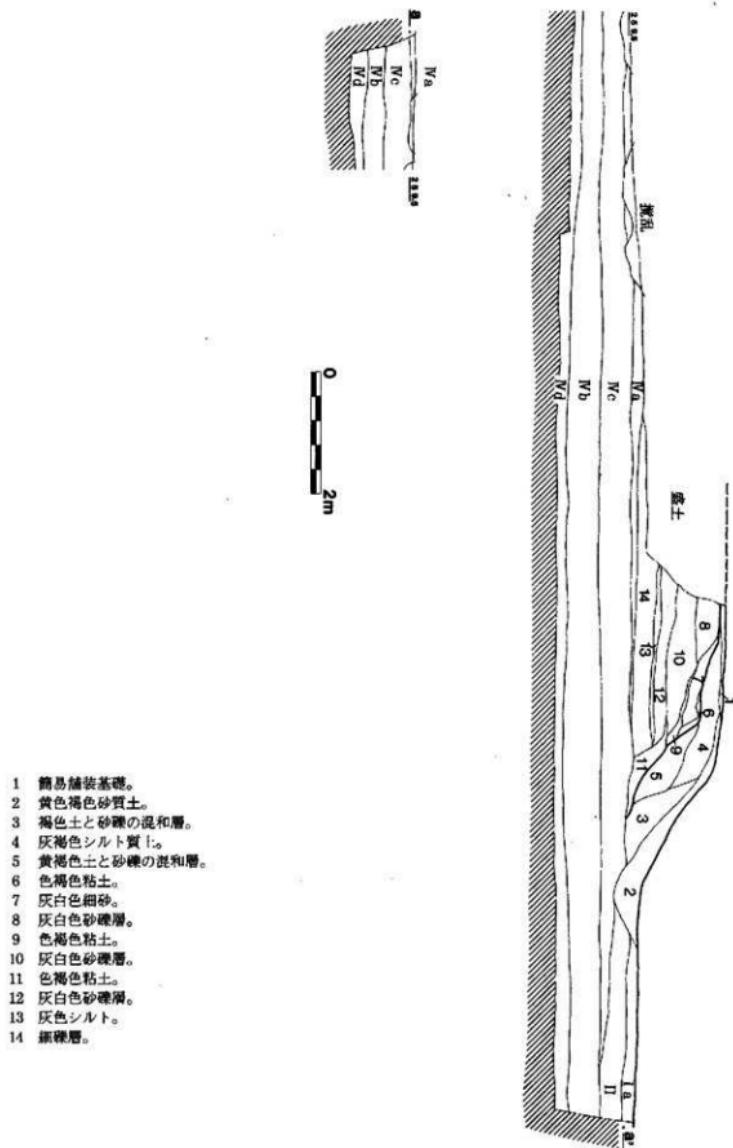
第II調査区においては、旧堤内部より遺物を検出することはできなかった。しかしながら表土から旧堤までの間の土層において、廃棄された遺物を多く採集した。また第II-南区内地側には大きなゴミ投棄用の搅乱が穿たれ、その搅乱中からも大量の遺物を採集している。これら遺物は第3章第4節「その他の遺物」にまとめてある。また、前記したとおり杭列は川表側に2列検出したが、遺存状態が悪く図示しえなかった。採取したサンプルの樹種はすべてアカマツ、クロマツ等の複雜管束亜属（ニヨウマツ類）であった。



地中レーダー探査データ判読結果

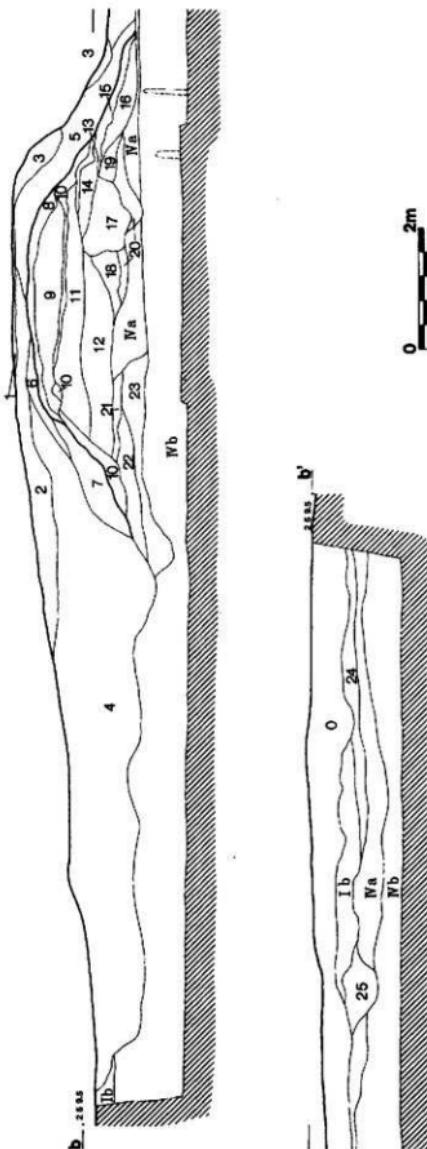
1. 堤体大規模損壊跡
2. 谷状地形形成（大規模流水跡）
3. 沟蓋流水路の可能性有り
4. 堤体構造異なる

第25図 第II調査区全体測量図



第26図 第II調査区土層断面図（1）

- 1 簡易舗装基礎。
- 2 黄褐色砂礫層。
- 3 黄褐色砂礫層。
- 4 掘乱 近現代の遺物を夥しく含む。
- 5 黄褐色砂礫層。
- 6 黄褐色砂層。
- 7 黄褐色砂質土と砾の混和層。
- 8 褐色粘土。
- 9 灰白色砂礫層。
- 10 褐色粘土。
- 11 灰白色粗砂層。
- 12 灰白色砂礫層。
- 13 褐色粘土。
- 14 灰白色砂礫層。
- 15 褐色粘土。
- 16 黄褐色砂礫層。
- 17 ϕ 10~200mm程度の亜円礫に占められる層。蛇龍の可能性強い。
- 18 灰白色細砂層。
- 19 灰白色細砂層。
- 20 黄褐色シルト層。斑鉄発達。
- 21 淡褐色シルト層。やや締まる。斑鉄発達。
- 22 砂礫層。
- 23 よく締まる褐色土。
- 24 灰白色細砂層。洪水層。
- 25 ϕ 50mm程度の亜円礫に占められる層。



第27図 第II調査区土層断面図（2）

第3節 第III調査区

1 検出された遺構

調査前の第III調査区現在堤は第28図に示した。その計測値は概ね、天端3.3~3.6m、堤防高1.2~1.6m、堤防敷6.8~7.0m程であった。また法角度は表、裏共に37~38°程になる。主軸はほぼ真っすぐで南南西に伸びている。横断面を見る限り、粘土等による顯著な被覆が見られないのは第I調査区現在堤と同じである。また、第I・II調査区のように天端にアスファルトによる簡易舗装は施されず、生活道路としての利用もなかった。第III調査区は、聞き取り調査、旧分間図等から南端部を大正期に雜ぎ足したことが知られる。その際の作業はトロッコを用いた人掛かりなものであったという。

今回の調査では、まず第13ライン、調査区南端壁に沿って堤を横断するように2本のトレーナーを設定した。ここでは第I調査区のように顯著な旧堤を検出することができなかつたため、第9ライン以降において適宜セクションベルトを残しながら堤を縦断し、旧堤南端部の検出に努めた。その結果、ロ-13区において旧堤南端部を検出した。

旧堤南端部

旧堤南端部の概要は以下のとおりであり、第29・30図に示した。トレーナー掘削のため、平面的に検出しえたのは、旧堤南端部の西半のみである。十層の観察から構築面は第30図16層上面と推定される。南端部は、砂礫層(14・15)を盛り、褐色粘質土(13層)で被覆し、さらに砂礫層(11・12層)を盛り、最後に褐色粘質土を盛って堤を被覆し構築しているように見受けられる。しかしながら、これを一時期の構築ではなく、13層を表層とする時期と10層を表層とする時期の二時期があったものとみることもできる。そのどちらの見方が適當かは判断に苦しむところである。南端部の堤主軸方向の法角度は35°程度、天端は推定2.6m、堤防敷は推定6.0mを測り、堤防高は1.5m程である。南端部からは蛇籠、葺石、櫛等は検出されなかつたものの、堤を取り除いてみると、土留めに用いたものか、第29図示すように概ね堤に直交する方向に7本の杭が検出された。

また南端部付近では下記する旧水路跡、1号溝、2号溝、3号溝、埋桶、畝状遺構も併せて検出した。

旧水路跡

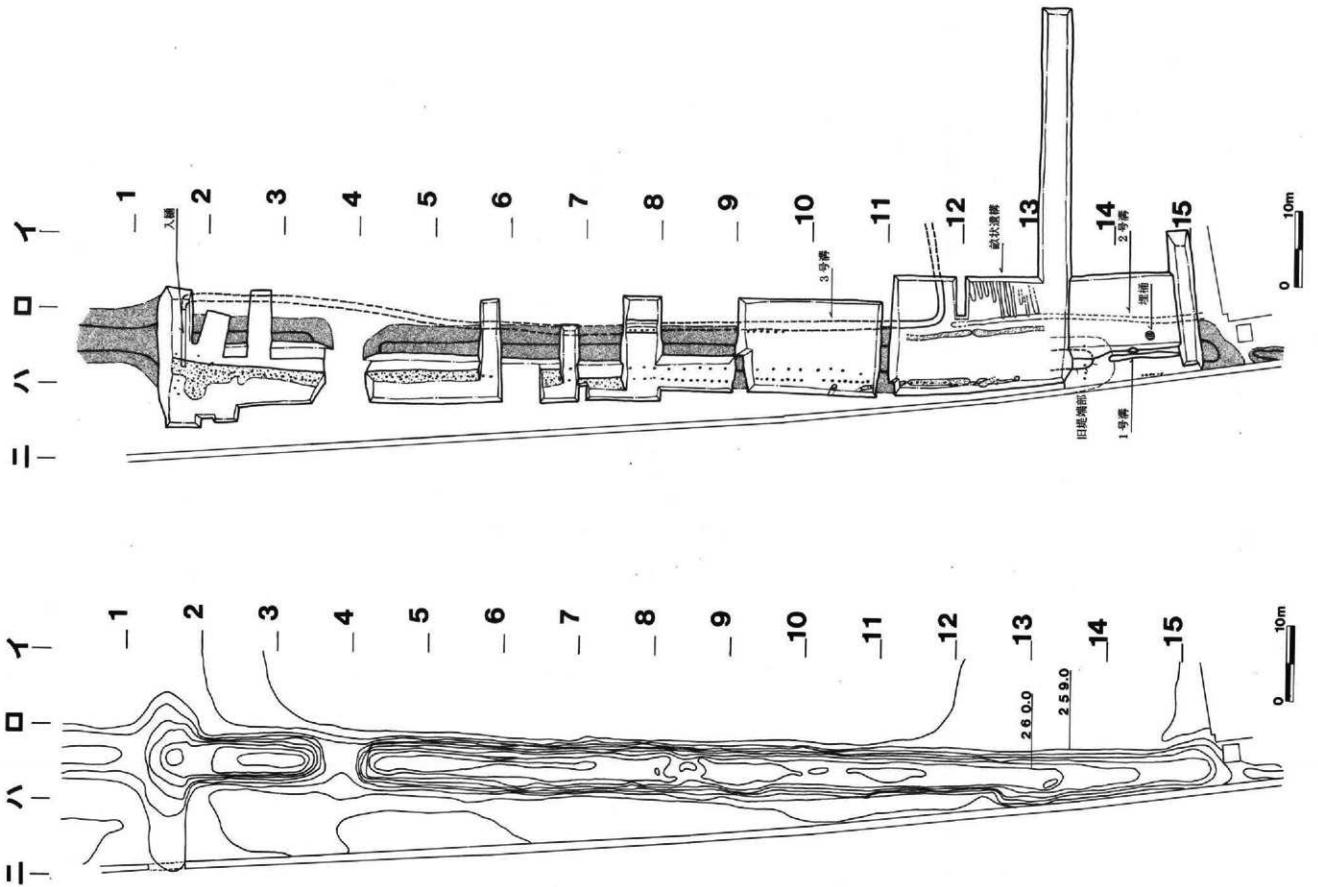
第29図に示した。第II・III調査区の西側を南流し、第III調査区第11ライン付近から堤川表側基底部に沿うように流れる水路である。現在はU字溝が施設されるが、調査の結果、旧水路のプラン、護岸の杭列が検出された。旧水路は、現在のU字溝施設のため埋められたものであろう。杭はアカマツ・クロマツなどのマツ属複数管束亞属(所謂ニヨウマツ類)で、旧水路に沿って概ね60~70cmの間隔をもって施設されるものと思われる。

1号溝

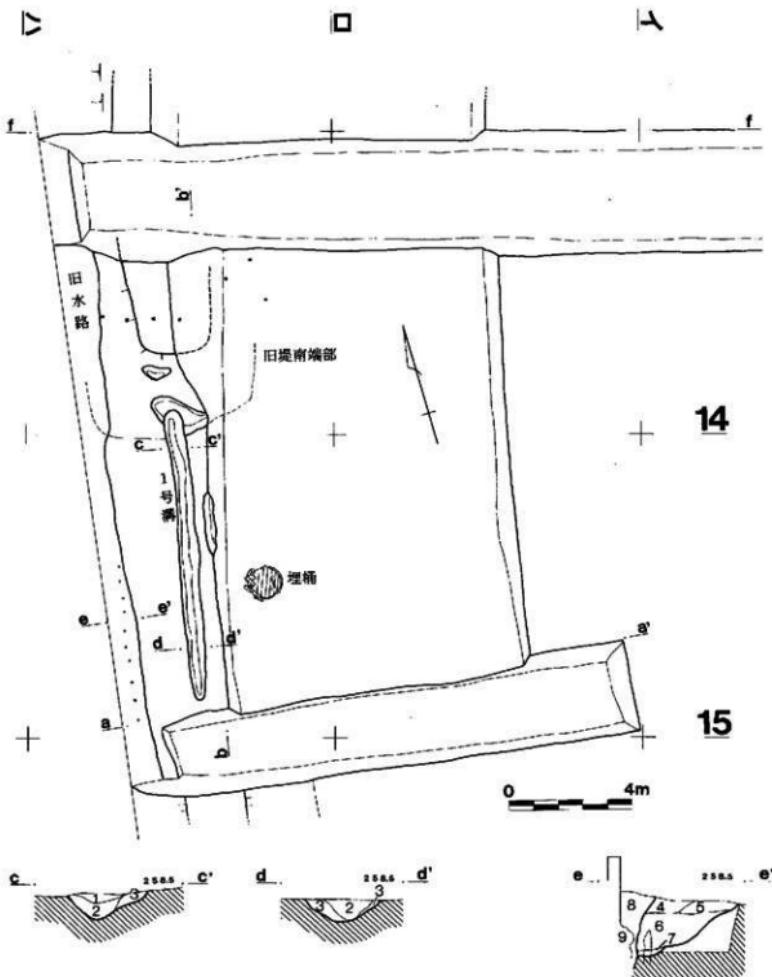
第29図に示した。旧堤南端部を切って構築される。旧堤南端部より主軸を堤とほぼ同じくして南にのびる。検出した長さは9.6m、巾1.3m、確認面からの深さは38cm程であった。底面標高に顯著な傾斜は見られない。覆土は3層に分かれ、第2層は炭化物を多く含有する。本址が堤に伴うものかどうかは確認し得ないが、耕作に伴う畝等である可能性も否定できない。その場合炭化物は土壤改良のため混入されたものであろう。

2号溝

第33図に示した。ロ-11・12区において検出したが、トレーナーの断面観察からは、本址が堤内地側基底部に沿って調査区南端以南まで続くことがわかる。また後述する畝状遺構に切られる。平面として検出した長さは12.5m、巾1.9mを測る。またIa層下面から掘込まれ、掘込面からの深さは40cm程である。覆土断面



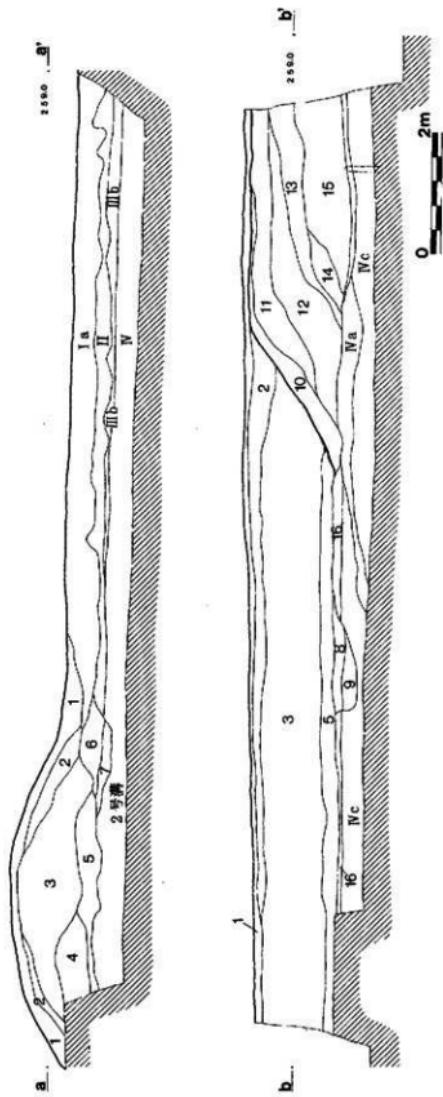
第28図 第三調査区全体測量図



- 1 黄褐色砂質土。
2 黑褐色土。炭化物多量含有。
3 暗黄褐色砂質土。
- 4 黄褐色砂砾層。
5 暗黄褐色砂質土。
6 黑灰色土。
- 7 暗灰色シルト質土。
8 U字溝振り方。
9 U字溝及び基礎。

第29図 第III調査区遺構検出状況(1)

- 1 黑褐色土。
- 2 明褐色砂礫質土。
- 3 灰白色砂礫層。
- 4 反褐色砂礫層。
- 5 鮮い黄褐色砂質土。
- 6 黄褐色土。繩まり有り。砂礫含有。
- 7 黑褐色土。砂礫含有。
- 8 暗灰色シルト。細砂含有。
- 9 暗灰色シルト。
- 10 褐色粘質土。
- 11 灰白色砂礫層。
- 12 淡褐色細砂層。所々に亜円礫含有。
- 13 褐色粘質土。細礫微少含有。
- 14 灰色細砂層。
- 15 灰白色砂礫層。
- 16 淡褐色砂質土。



第30図 第III調査区土層断面図（1）

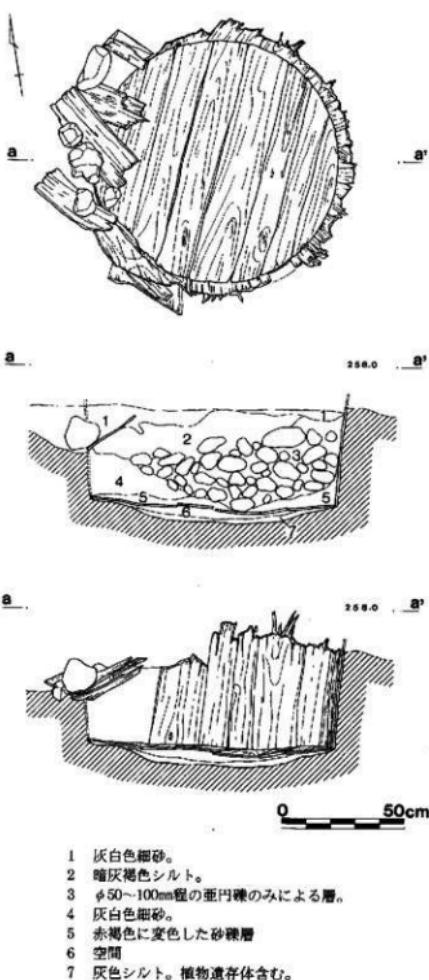
の観察からは3回程造り替えたような痕跡が見られる。底面標高は第12ラインで258.00m、第13ラインで257.80m、調査区南端壁で257.92mであった。本址は下記する3号溝に接続していた可能性もあるが、連結していたと思われる3号溝屈曲部の底面標高は257.69mで、2号溝第12ラインでの底面標高258.00mとの比高は30cm程である。連結していたとすれば、南流してきた3号溝が、ロ-11区で大きく屈曲し、内地側へ東流していたものが、ある程度埋没した時点で、水路をさらに南流させるように、若しくは3号溝から分流するように2号溝を開削したものであろう。

3号溝

第33・34・39・40・43図に示した。本址は第III調査区北端から堤内地側基底部に沿って南流し、ロ-11区で大きく屈曲し、内地側（堤間地）へ東流していたものと思われる。本址東側（堤基底部と接する側）には第10ライン以北に堤と溝の護岸を兼ねて一列の杭列が施設されている。杭材はやはりアカマツ・クロマツなどのマツ属複維管束亜属（所謂ニヨウマツ類）で、溝に沿って概ね80~100cmの間隔をもって施設されるものと思われる。また調査区北端付近では側面に板をはって護岸した痕跡も認められる（第43図）。本址の巾は1.2~2.0m程である。底面標高は、調査区北端付近で257.80m、イ-3区で257.62m、ロ-6区で257.62m、ロ-8区で257.44mと南に傾斜した後、ロ-11区の屈曲部で257.69mと多少上がる。3号溝は後述する調査区北端部の人穂に接続していた可能性が高く、調査区北端部葦石の突出部から入穂に導かれた用水が3号溝をとおして堤内地に運ばれていたものと推察される。

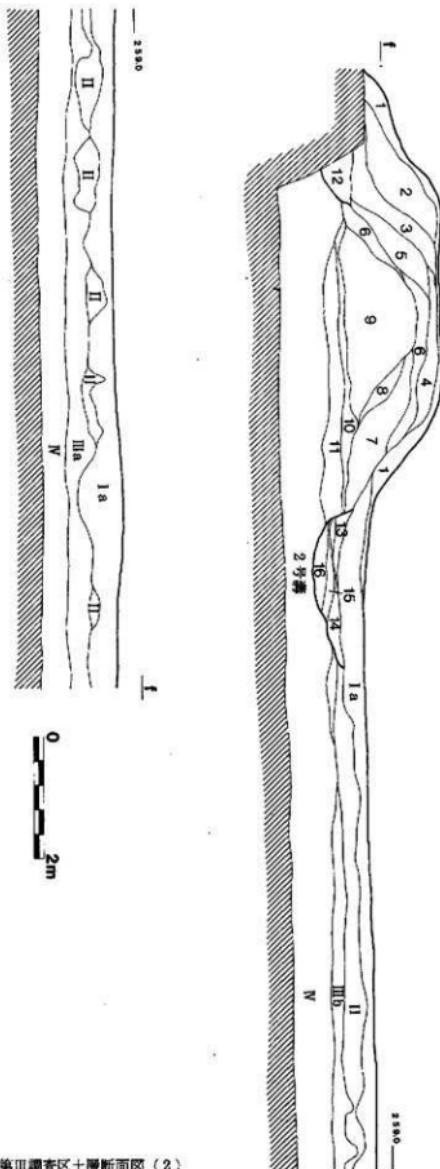
埋 桶

第29・31図に示した。ロ-14区で検出される。円形を呈し、底径1.0m、上方にむかって緩やかに開いており残存最大径1.16mを測る。残存最大高は0.56mだが、材の観察から本来の高さは1m程あったことが推察される。タガのあった痕跡は確認できない。本址は北西方向から礫や砂礫によって押し潰されたような状



第31図 第III調査区埋桶検出状況

- 1 黒褐色土。
- 2 ϕ 10~100mmの亜円礫に占められる層。
- 3 褐色砂質土。
- 4 黄褐色砂礫層。
- 5 灰白色砂礫層。褐色土ブロック含有。
- 6 褐色粘質土。細礫微少含有。
- 7 黄褐色細砂層。
- 8 淡褐色砂質土。
- 9 灰白色砂礫層。
- 10 淡褐色細砂層。所々に亜円礫含有。
- 11 洪水砂礫層（自然堆積）。
- 12 灰褐色砂層。
- 13 灰褐色土。管状斑鉄発達。
- 14 灰白色細砂層。
- 15 暗灰色シルト。
- 16 灰褐色粘土。斑鉄発達。



第32図 第III調査区土層断面図（2）

況で検出された。洪水流により破壊されたものであろうか。また内部はφ5~20cm程の礫が充填されていた。桶を取り外してみると、底面掘り方との間に最大4cm程の空間が検出された。側面の掘り方は確認できなかつたが、地山が灰白色砂礫層であることを考えれば、掘り方を掘ってもすぐに桶を埋設すれば、その痕跡を捉えることは困難であろう。

本址は検出地点周辺が水田若しくは畑作地であったことを考えると、耕作に伴う肥潤め、耕作中にでてきた礫の捨て場所等として利用されていたものであろう。樹種同定の結果側材、底材共にカラマツであった。樹種同定の報告書では、「カラマツは、針葉樹の中では重硬い木材に入り、保存性は中程度だが水中にある場合には耐久性がある。また割裂性が高いが、早・晚材の違いから加工性は高くない。一般に桶類などに利用されるスギやヒノキ属と比較すると、加工性などでやや劣る。今回の（樹種同定）結果は、日常使用する桶のように表面の荒や見た目の美しさ等よりも、耐久性などの材質を優先した結果と考えられる。また、スギやヒノキ属に比較して、カラマツの木材は材質の点から安価であったと考えられることも利用された背景に挙げられる」としている。

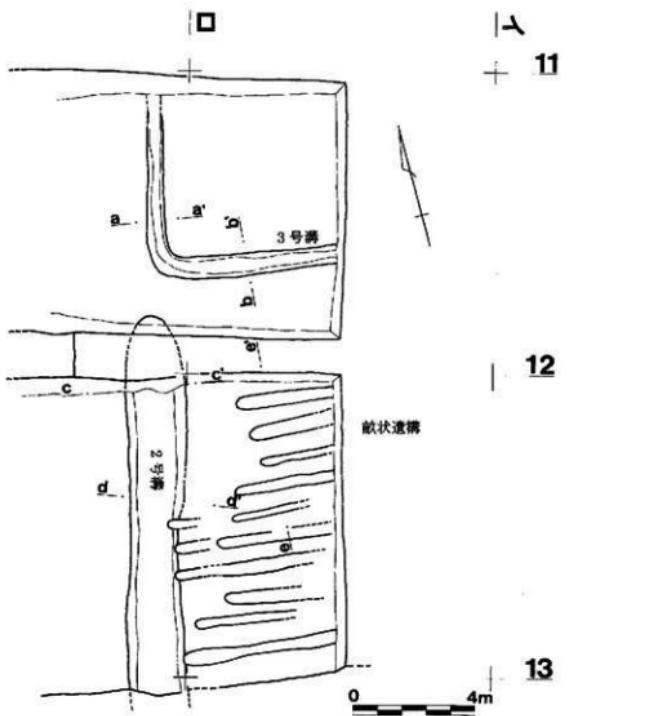
鉄状構

第33図に示した。イー13区において検出された。基本層第II層を出自とする擾乱された砂礫を覆土とする溝状の遺構が、ほぼ堤に直交する方向に、平行して10条、20~50cm程の間隔を置いて検出されたものである。南端部蛇籠

上記遺構調査後、堤基底部をさらに掘り下げたところ、ロー10・11・12区の川表、堤内地側両基底部において蛇籠が検出された。検出された蛇籠は第35図第一38図に示す。

今回検出された蛇籠は川表、堤内地側両基底部に堤と平行に施設されていた。通常堤防川表の根固めに根（底部）におく蛇籠、所謂根籠として用いられたものであろう。後述するように、川表側基底部には第3ライン以北でもこのような根籠の敷設が確認できる。しかしながら堤内地側に敷設が確認されるのはただこの堤南端部付近のみである。通常川表に敷設される根籠を構造的に洪水流の圧力のかかりやすい堤の南端部のみ川表側、堤内地側両基底部に敷設したものであろうか。

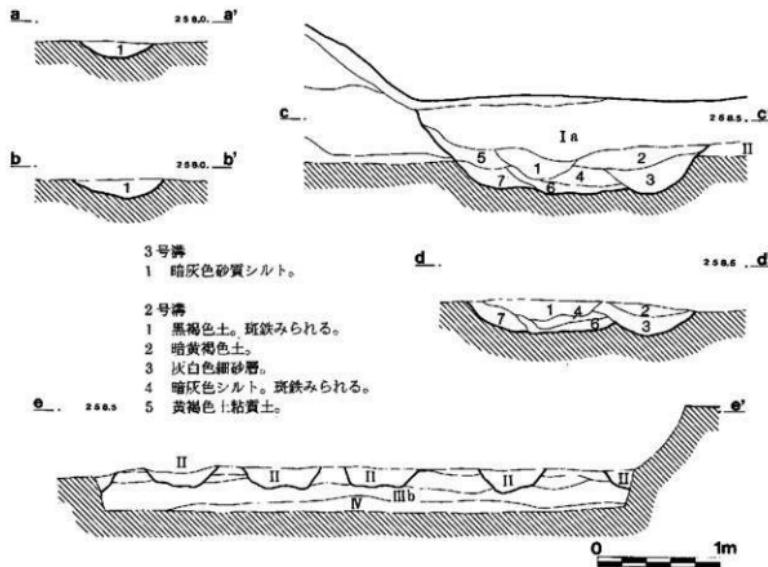
今回検出された蛇籠の中でその尚端が検出され、長さのわかるものは、南端部川表側に一本しかないが、その長さはほぼ9mである。これは「蛇籠は長五間を毫末に定むるなり」と蛇籠一本の標準的な長さを五間としている『御普請一件』（安芸岐一注校1972『近世科学思想史』上 所収）の記述と一致する。また、蛇籠の直徑はいずれも40~50cmほどで、「差渡者尺五寸」の記載のある同書の記載とこれもほぼ一致する。無論蛇籠は用途に応じてその長さ、径を変え、臨機応変に用いるものであるが、今回検出された蛇籠が、一応の標準サイズということになろう。籠の樹種は竹であり、第35図に示したとおり、割竹を縦方向2本一组、横方向3本一组に束ねて編んでおり、一辺4~7cm程の亀甲状を呈す。中に充填される礫は5~6cmから最大28cm程で蛇籠の網目よりも小さい礫がかなり見られた。また堤内地側においては蛇籠は1本一単位として敷設されるのに対して、川表側では2本が折り重なるように検出されている箇所もあり、川表側においては、2本以上を1単位として、敷設していた可能性もある。ただこれもこのように折り重なって検出されるのは最南端で検出されたものに限られるので、堤端部保護の為に最南端部分にのみ設けられたものであろうか。さらに川表側ではロー10・12区において堤と平行に敷設される根籠を押さえるように堤と直交する方向に敷設される蛇籠がある。メ籠（帶かご）であろう。これは無論蛇籠を並べた上にこれを安定させるために敷設するものだが、ロー10区以北、第3ライン付近まで基底部に蛇籠が確認できないことから、南端部保護のための蛇籠設置はメ籠部分まで敷設され、これ以北は蛇籠の敷設は行わずに築堤し、第3ライン周辺以北においてまた根籠を敷設、堤川表側基底部を保護、強化したものとも考えられる。第3ライン以北、第三調査区



第33図 第III調査区 2号溝・3号溝・歛状遺構検出状況(1)

北端付近では後述するように入渠が施設される。とすれば堤端部、入渠の前後等、特に補強が必要な所にのみ根籠工が施設されていたことになる。また堤体と蛇籠の関係は第37図のセクション図に示したとおりである。

ここで、今回の調査にあたり、当然蛇籠の出土を念頭に置いて調査を行っていたのだが、第III調査区南端付近で実際に蛇籠を検出するまでは、文献等にはあたっていても実際には蛇籠がどのように施設され、どのようなかたちで検出されるのか全くわからない状態であった。実際には竹製の籠は著しく腐食していることが多い（ロー10・11・12区は比較的の遺存状態のよい部分がたまたまあったため気付いたのだが）ほとんど、「黒褐色の植物遺存体を多く含む粘質土」のごとき状態で検出され、細心の注意を払わなければ、籠としての検出は困難である。また、蛇籠内に充填される砂も想像していた以上に密度が低く、地山の砂礫層に比して「顯著な礫集中部」とはならないことが多い。径も5～6cmからと小さく、実際、検出した蛇籠の網目よりも小さい礫がかなり見られた。さらに横断面でも蛇籠はただセクションの一部オーバーハングした礫集中層のように現れることが多く、一度蛇籠を検出していないと判別しにくい。したがって第III調査区南端基底部において蛇籠を検出するまでの調査（第I・第II調査区、第III調査区堤端部）では、蛇籠の存在を見落としてしまっている可能性があるかも知れない。



第34図 第III調査区 2号溝・3号溝・鉱状遺構検出状況(2)

杭列

今回の調査では、堤に平行する杭列は3本検出された。1本は川表側基底部に0.8~1m程の間隔をもって施設されるもの（以下川表側杭列）、川表側杭列のさらに1.8m程内側に1.8~2.2m程の間隔をもって施設されるもの（以下堤内杭列）及び前記した内地側基底部と3号溝に沿って施設される杭列である。川表側杭列は第III調査区をとおして検出されるが、堤内杭列はロ-10区、南端部蛇籠の北端と多少重複する位置以北に検出される。川表側杭列については図版20に示すとおりロ-12区、調査区西壁において竹櫓が施設されていることが確認される。調査区南端付近では、川表側杭列が川表側の根籠を貫いており、杭櫓と蛇籠の留め杭を兼ねるものとも思われたが、蛇籠と川表側杭列の主軸は微妙にずれるようであり、北上するに従い杭が蛇籠を貫ぬかくなる。また調査区北端付近では堤内杭列が蛇籠を貫くことからも、川表側杭列は、必ずしも蛇籠の留め杭を意図して施設されたものではないようである。また第I調査区においては、検出された2本の杭列を構成する杭材に顕著な違いが見られたが、第III調査区では検出された3本の杭列を構成する杭材におおきな違いはみられず樹種、規格、加工法どれを取ってもほぼ均質である。またこれら第III調査区の杭材は第I調査区川表側の杭列を構成する杭材に酷似する。樹種はサンプルで持ち帰った限りでは全てアカマツ・クロマツなどのマツ属複雜管束亞属（所謂ニヨウマツ類）であった。

旧堤構築状況

第I調査区では、旧堤の内地側基底部が調査区外にでる部分が多く、この部分の調査が思うに任せなかつた。逆に第III調査区南半では水路保全のため水路際から少し余裕をもった掘削を余儀なくされたり、水路、

電柱等に阻まれ重機の侵入が困難等の理由で川表側基底部の調査が思うに任せなかつたが、ようやく川表側まで余裕をもつた調査が可能になつた第8ライン北側に堤横断トレンチを設定した。ここで検出された土層は第39図に示した。ここでは葺石（17層）を伴う堤を検出した。川表側杭列がこの葺石の崩落を防ぐよう施設されているのがよくわかる。蛇籠の敷設は行われないが、上記したように川表側杭列はロ-12区、調査区西壁において竹櫓が伴うことが確認されおり、杭櫓をもつて葺石の崩落を防いでいた可能性が高い。またここでははっきりしないが葺石堤前に堤内杭列を伴う堤が存在した可能性がある。また葺石堤上にはシルト質上と砂礫を交互に盛つて（13~16層）嵩上げした痕跡が認められるが、この工法は第II調査区の築堤方法に酷似する。さらに3号溝の東側には畦畔状の高まりも確認できる。しかしながら葺石堤内地側法面は不明瞭で、而的にこれを追うことは難しく、時間的制約もあり、隨時堤横断面を捉えながら葺石の検出に専念した。その結果検出された葺石については第45・46図に示した。葺石は径5~20cm程の亜円礫で構成され、隙間なくきっちりと積んだというよりは、法面に杭櫓を施設してその空間に礫を詰めたという印象で、密度もさほど高くない。葺石堤の法角度は31~41°程で、葺石上端の標高は258.8m~259.0m、現在の地表面とさほど変わらない。また葺石は法面から崩落しているものが多く見られ、第45図dラインのように、堤基底部がある程度埋没した後に崩れ落ちたものも見られる。

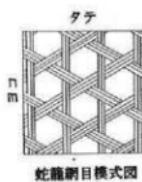
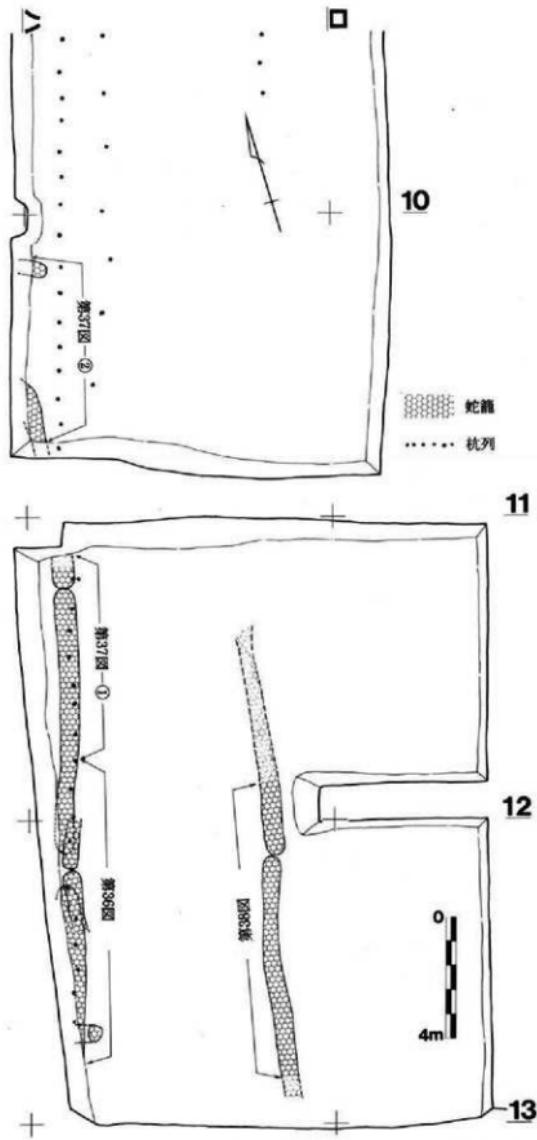
葺石検出後、堤体構造を見るためにロ-2区に設定した2本の堤横断トレンチの状況を41~43図に示した。ここでは川表側基底部に敷設された柵や蛇籠を検出した。柵は葺石堤の筋粗朶とも考えられるが、やはり蛇籠、堤内杭列を伴うものであろう。本地点の状況を見る限りでは、堤内杭列は、蛇籠の留め杭として機能しているように見受けられる。図示しなかつたがやはり調査区北端付近の他点では堤内杭列が杭櫓として用いられていた痕跡もあり、両方を兼ねていたものとも思われる。第43図では蛇籠底面に洗掘を受けたような痕跡（13層）があることからやはり葺石を伴う堤のまえに、根籠、柵を敷設した堤があつたことが確認できる。しかしながらいずれの地点でもこの堤内杭列を伴う時期の法面、天端等は不明瞭で、そのプランははっきりしない。

以上をまとめれば、第III調査区においては、まず堤内杭列、蛇籠（第III調査区南端部の蛇籠もこの時期の堤に伴うか）を伴う堤が構築され、その後川表側杭列、葺石を伴う堤が構築されて、さらに嵩上げが行われた後に現在の堤ができるが、大正期に南端部が延長されるという最低5段階にわたる変遷が想定される。しかしながら第13ラインに沿って設定したトレンチでは、葺石が検出されず、葺石上端の標高の258.8m~259.0m若しくは現在の地表面とさほど変わらないレベルに天端のくる堤は確認できなかつた。したがつて葺石を伴う堤と大正期に南端部が延長される以前の堤の間にもう1段階（維持足しか）設定できるかもしれない。

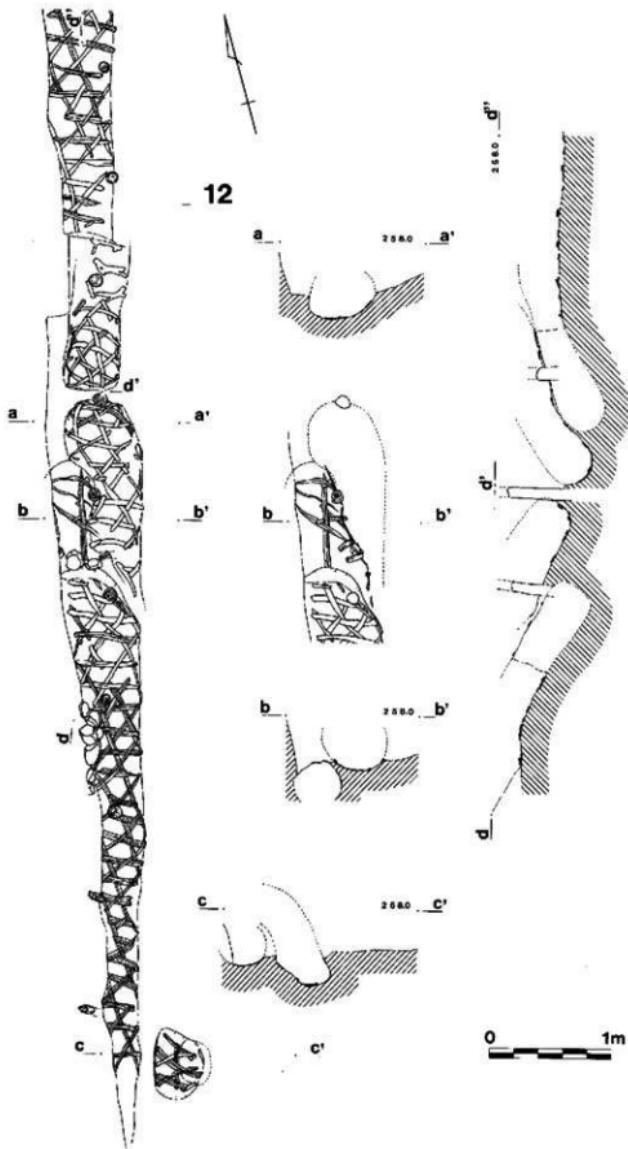
ただし、堤内杭列、蛇籠を伴う堤から川表側杭列、葺石を伴う堤に関しては、まず根籠、粗朶等を必要な所に施設し、次いで蛇籠の固定、土留め等を目的に堤内杭列及び内地側杭列を施設した後に竹櫓を伴う川表側杭列を設け、蛇籠、粗朶、堤内杭列を埋設し法面に石を葺いた。つまりここまでが一段階である可能性も否定できない。また第I調査区では旧堤とその後の堤とは杭材に顕著な違いがあるのに対して、第III調査区で検出された3本の杭列を構成する杭材は容易に判別できないほど均質であるのも気になり、本遺跡を構成する土層、及び堆積状況が非常に複雑であることからも、この辺りの所は判然としない。河川工学的知識、調査例を蓄積して、今後検討していく必要がある。

葺石突出部

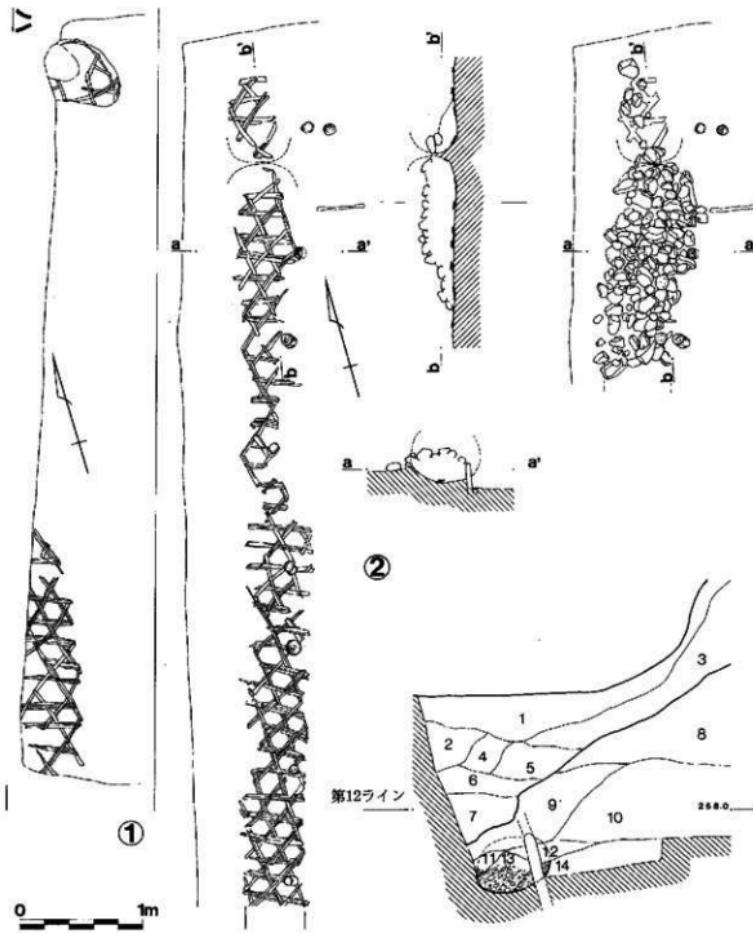
第45・46図に示した。ロ-ハ-1区において、葺石が川表側に突出している部分が検出された。当初「出し」ではないかと想定し調査をすすめたが、推定川床面からの比高30~40cmと低く、堅固な構造を呈するで



第35図 第III調査区南端部蛇鱗検出状況

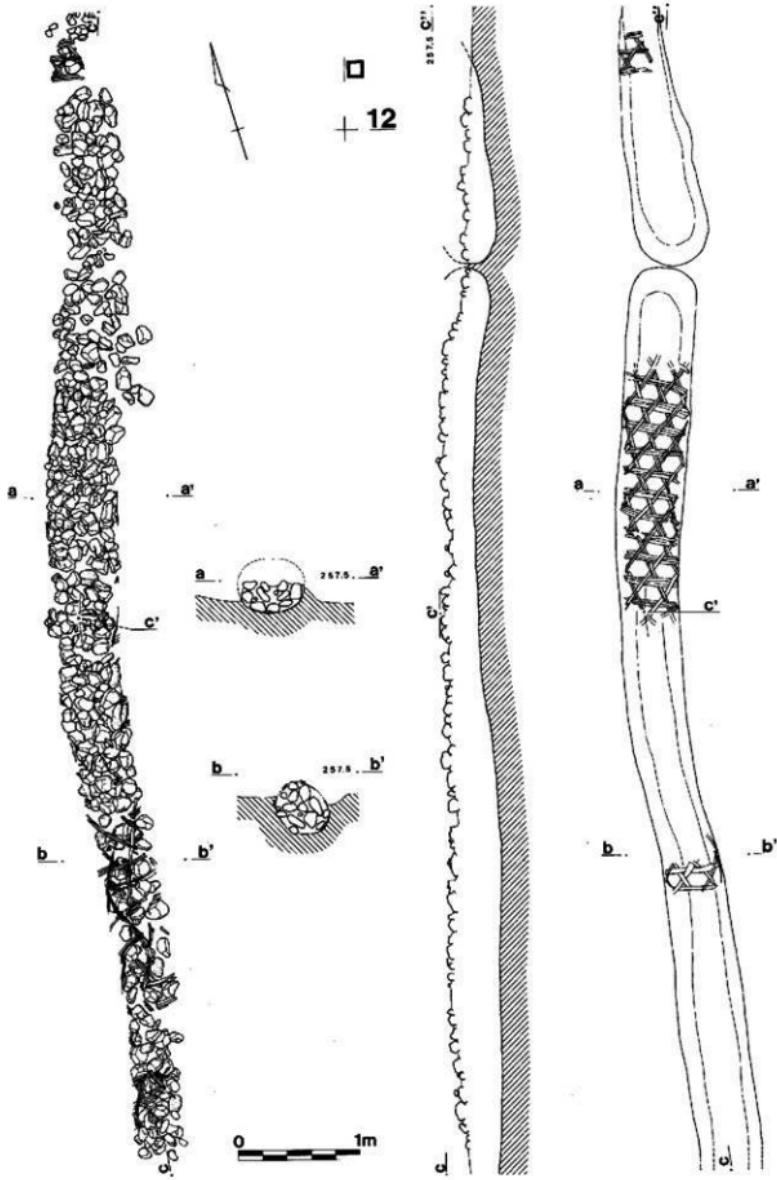


第36図 第Ⅲ調査区川表側底部蛇籠検出状況（1）

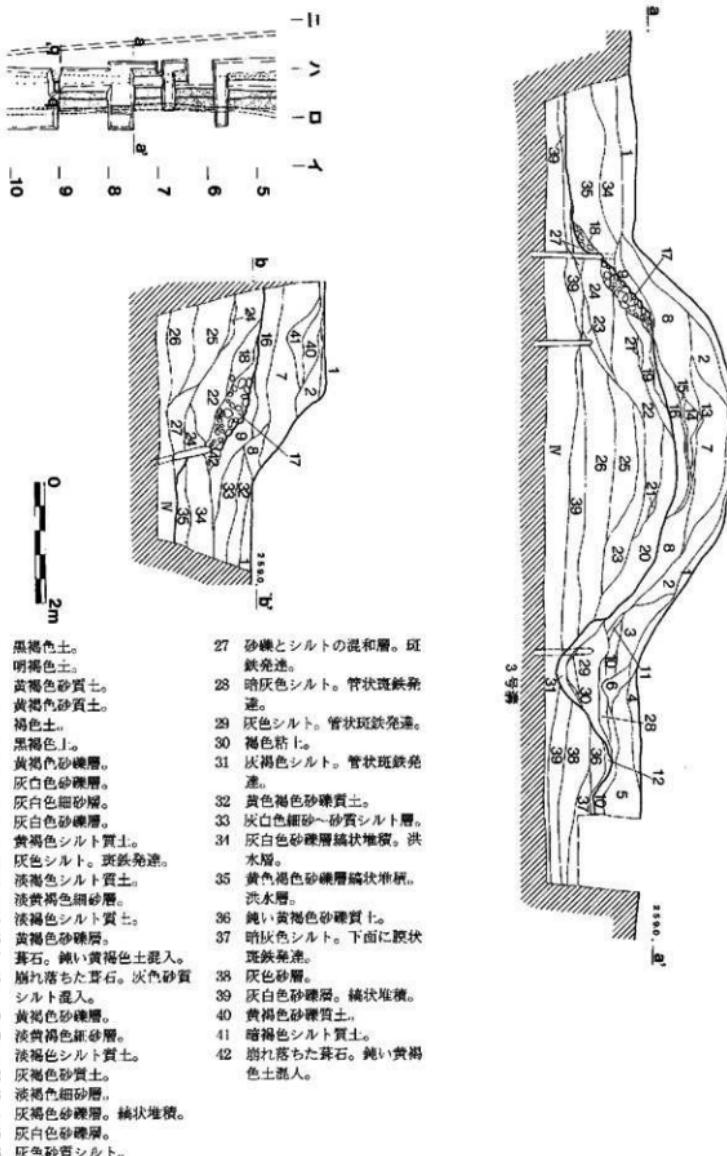


- | | |
|---------------|-----------------------|
| 1 極褐色砂質土。 | 8 灰褐色砂質土。 |
| 2 赤褐色土。水路掘り方。 | 9 灰褐色粘質土。縫より有り。 |
| 3 暗灰褐色細砂層。 | 10 灰白色砂礫層。 |
| 4 極褐色砂質土。 | 11 極褐色シルト。 |
| 5 極灰色砂質シルト。 | 12 灰色粘土。 |
| 6 極灰色粗砂層。洪水層。 | 13 暗灰色砂質シルト。一部蛇窓内に流入。 |
| 7 極灰色砂層。洪水層。 | 14 灰白色細砂層。一部蛇窓内に流入。 |

第37図 第III調査区川表底基底部蛇窓検出状況(2)



第38図 第Ⅳ調査区内地側底部蛇鈍検出状況



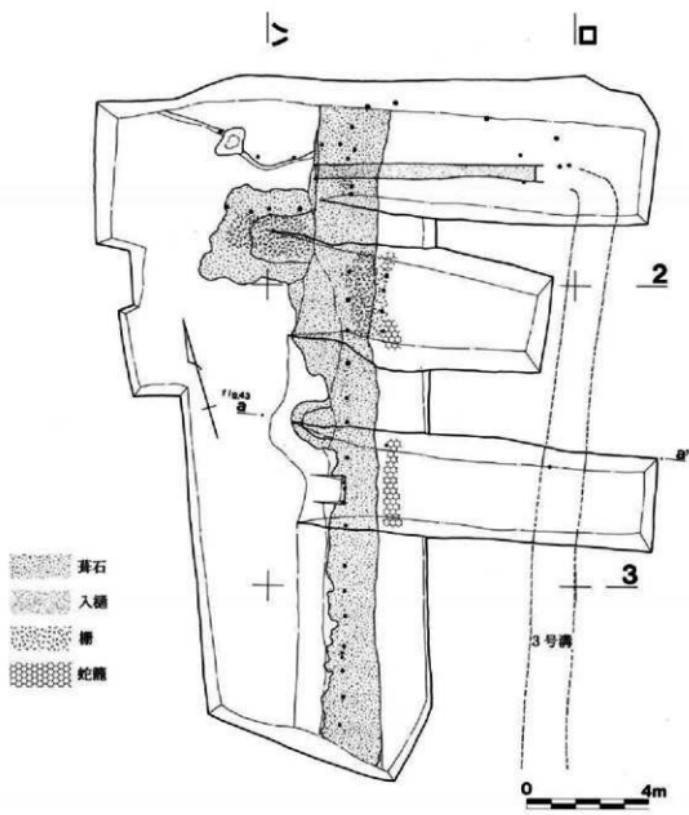
第39図 第III調査区土層断面図（3）

もなく今一つ判然としなかった。しかしその後、この突出部の北側から後述する入槽が検出されたことから、この突出部は、入槽を導く目的で施設されたものではないかと推察している。『末之川除御普請御仕様帳』(安芸校一枚注1972『近世科学思想史』上 所収)にみられる「取入」などがこれにあたる。突出部は巾3m、長さ3.5m程で堤から川表側にはば直角に突出している。構造は筋粗朶を敷き、堤から突出する方向に杭列を設け(今回検出されたこの杭列は1本の杭からなる)、その後疊を盛るというものである。このままでは構造的に弱く、粗雑な印象を受けるので、杭には櫓が施されていたか、疊を盛ったのではなく横方向に蛇籠が敷設されていたものである可能性もある。

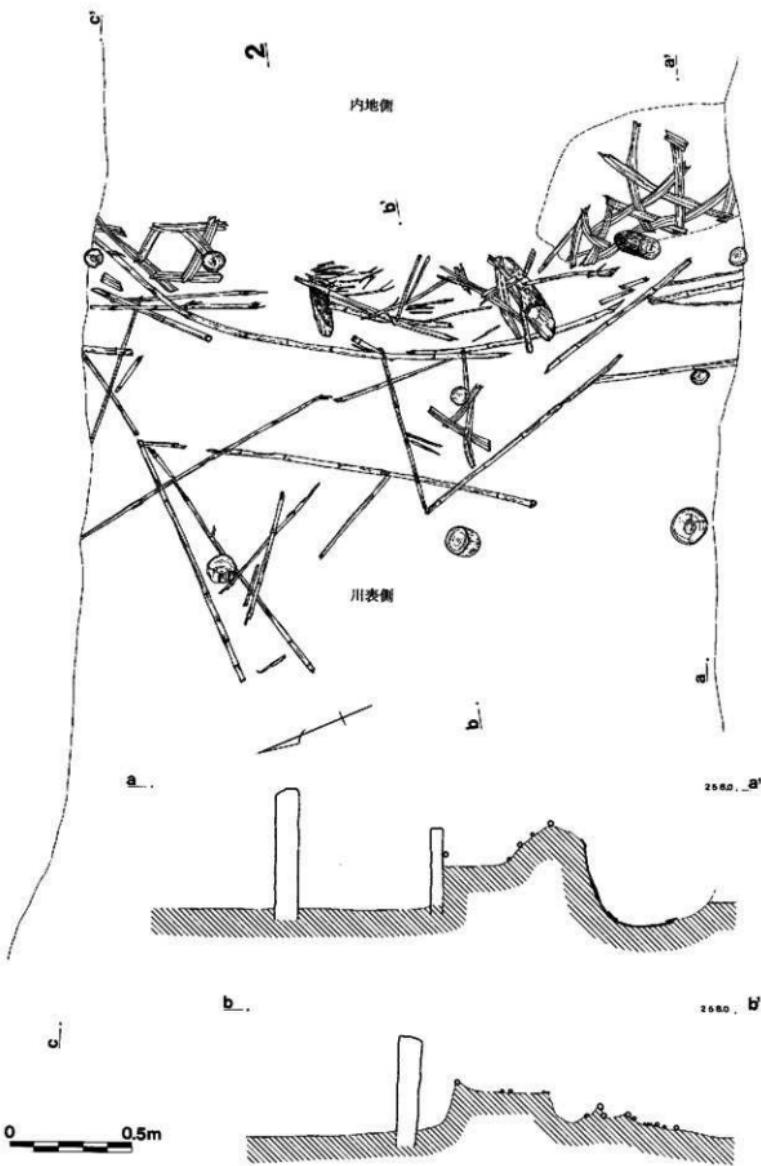
入 槽

第44図に示した。養石の調査後、調査区北端部の横断面を観察するために調査区北端壁に沿ってトレチを設定し、掘削したところ、用水の取り入れ、又は排水のために設けられたものと思われる木製の暗渠が出土した。『末之川除御普請御仕様帳』、『御普請一件』(ともに安芸校往前掲書)に等見られる「人槽」であろう。トレチ東端部深掘のため確実ではないが、トレチ北壁、同東壁には、入槽に続くような暗渠、溝等の断面が確認できないのに対し、トレチ南壁には3号溝の断面が確認できることから、この入槽は3号溝に接続していた可能性が高い。とすれば3号溝の傾斜、葺石突出部の存在から、この入槽は、用水取り入れの為に設けられたものであると推察される。

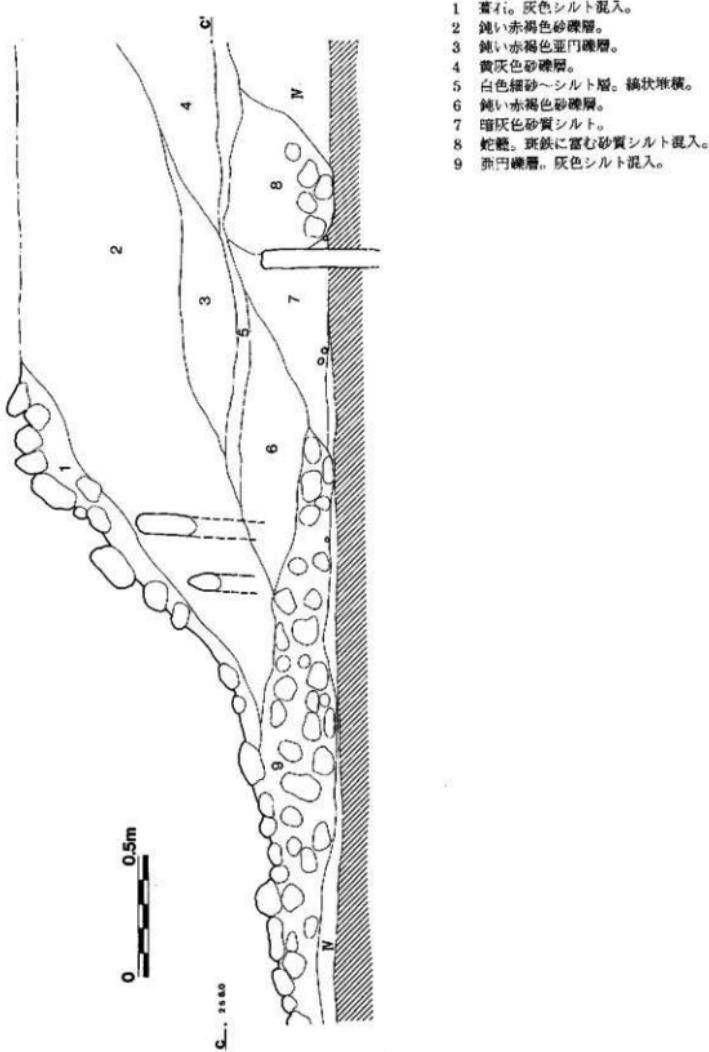
入槽は箱型を呈し、長さ7.44m、巾0.50m、高さ0.31mを測る。敷板内面の底面標高は257.80mではほぼ水平であり、顯著な傾斜は見られない。敷板は縦24cm、横50cm、厚さ4cm程で、敷板同志は非常に緻密に接合され、取り上げるまでは容易にその離ぎ目を確認できない程であった。敷板同志の接合には釘等は用いられていない。腹板は腐食が激しく、定かではないが明瞭な離ぎ目が確認できず一枚板であった可能性がある。甲蓋は横巾50cm、厚さ4cm程で敷板と同じであるが、縦の長さは、一定でない。またその通りは敷板に比してやや粗雑な印象を受ける。甲蓋、敷板はその両端に2本ずつ丸釘を打って腹板に留められている。さらに入槽の川表側の端部(入口)には、両端に角材をあてがい、また内地側端部(出口)では腹板に杭をあてがって補強していたことがうかがえる。入槽は上から押し潰されたように甲蓋が割れて検出され、川表側から2.5m程は甲蓋が欠損し、腹板もほとんど残らない状態であった。また内面には砂礫、シルト等が詰まっており、使用不能の状態であった。破壊の原因については不明である。入槽の樹種は敷板、腹板、甲蓋とともに、今回の調査で検出されるほとんどの杭と同じくアカマツ・クロマツなどのマツ属復雜管束亞属(所謂ニヨウマツ類)であった。やはり前記したようなその耐水性、耐朽性を考慮しての樹種選択があったものといえよう。本入槽は掘り方を有するものの、トレチにより堤構築上面を削平してしまったために、築堤後堤を掘込んで構築されたものなのか、築堤時に意図して設けられたものなのかは不明である。しかしながら、堤体のなかで構造的に弱くなる入槽部分を後からわざわざ堤を掘削して通したと考えるよりも構築時に意図して施設したと考える方が自然ではある。そうだとすれば、それに伴う3号溝も築堤時に意図して開削されたものになろうか。川表側の法尻に突出部を設けて川の水を入槽に引き込み、堤内を横断させ、堤内地側法尻に沿って用水路を開削して堤内地に用水を導くという一つの用水取り入れシステムが確認できる。



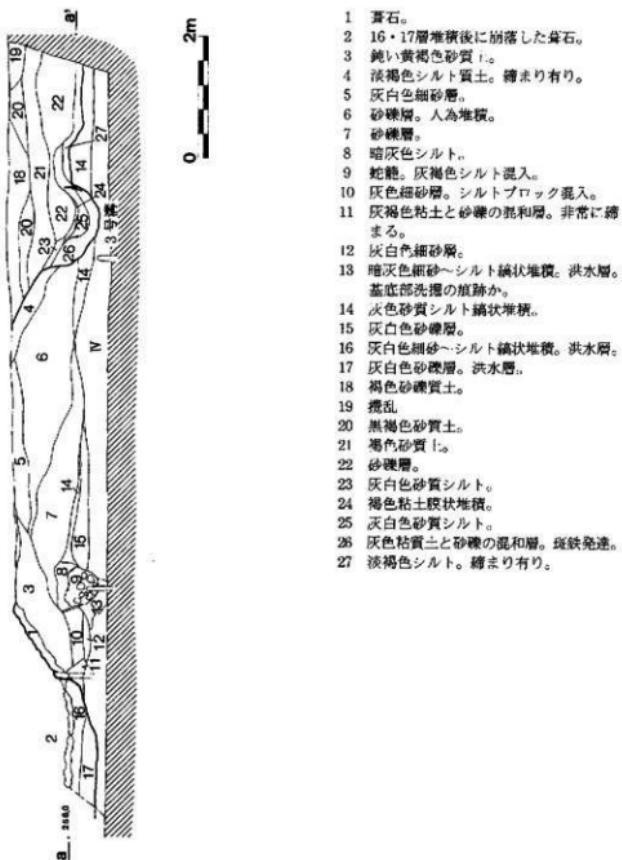
第40図 第III調査区遺構検出状況（2）



第41図 第III調査区北端基底部櫛検出状況

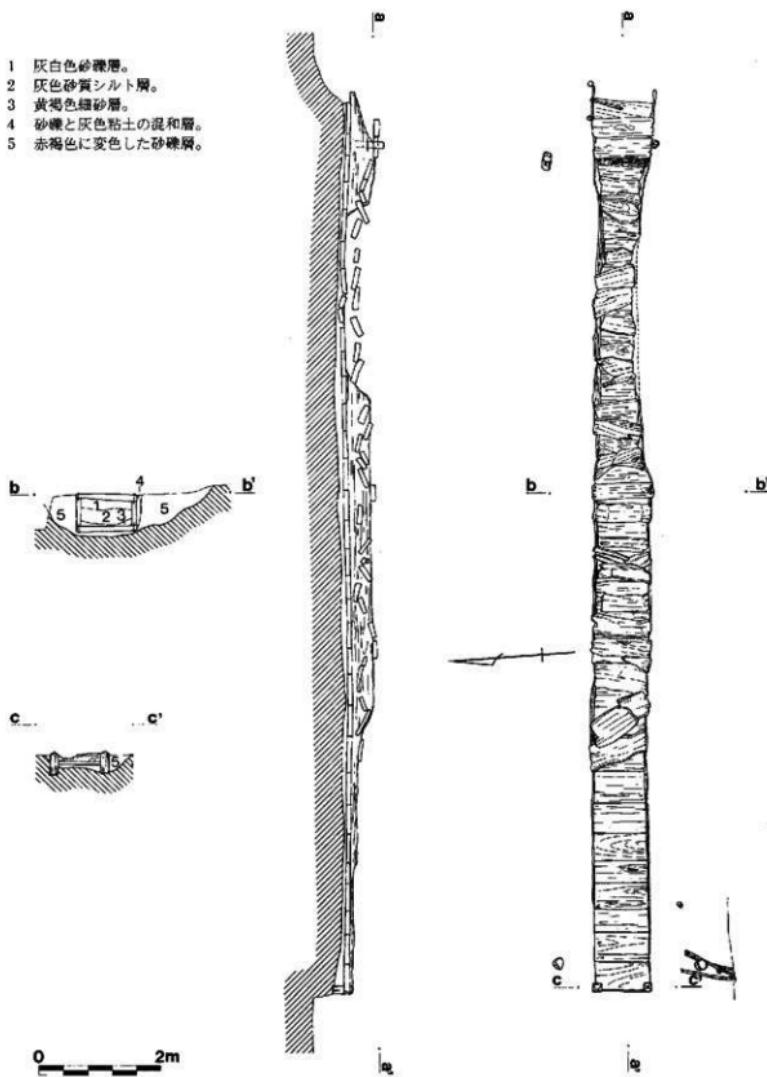


第42図 第III病査区土層断面図（4）

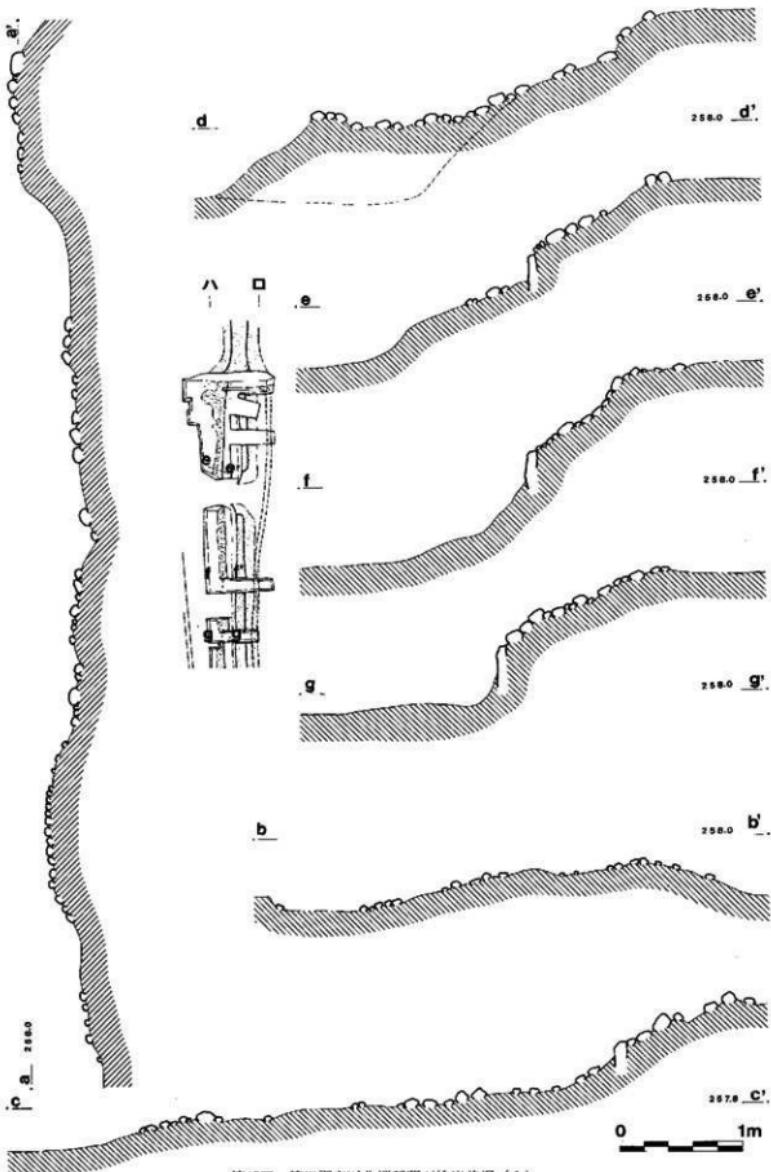


第43図 第III調査区土層断面図（5）

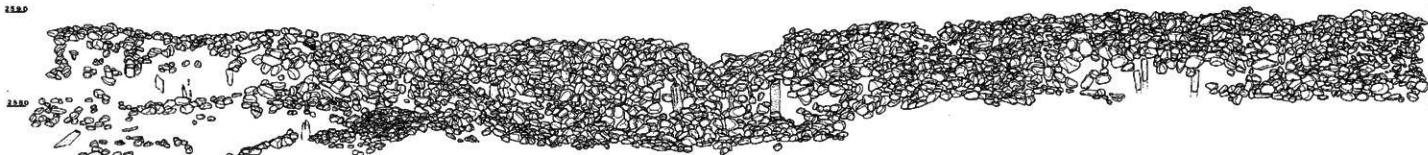
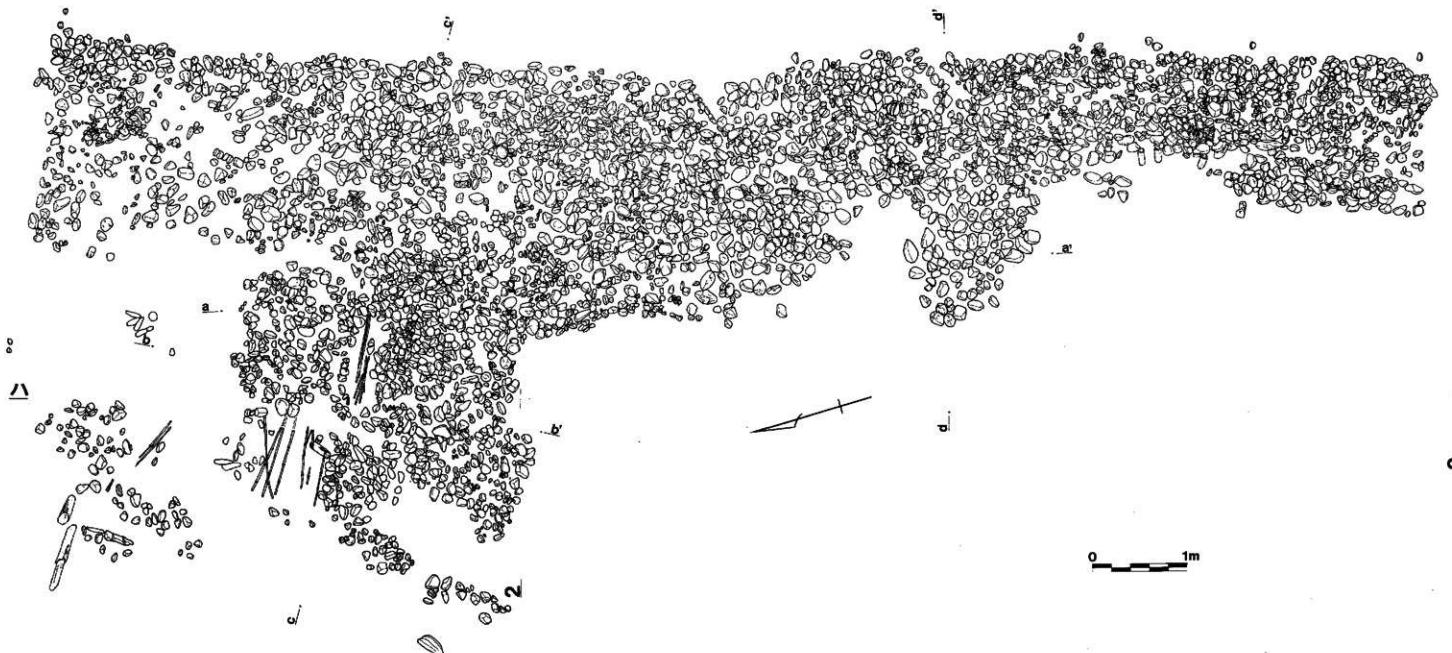
- 1 灰白色砂礫層。
- 2 灰色砂質シルト層。
- 3 黄褐色細砂層。
- 4 砂礫と灰色粘土の混和層。
- 5 赤褐色に変色した砂礫層。



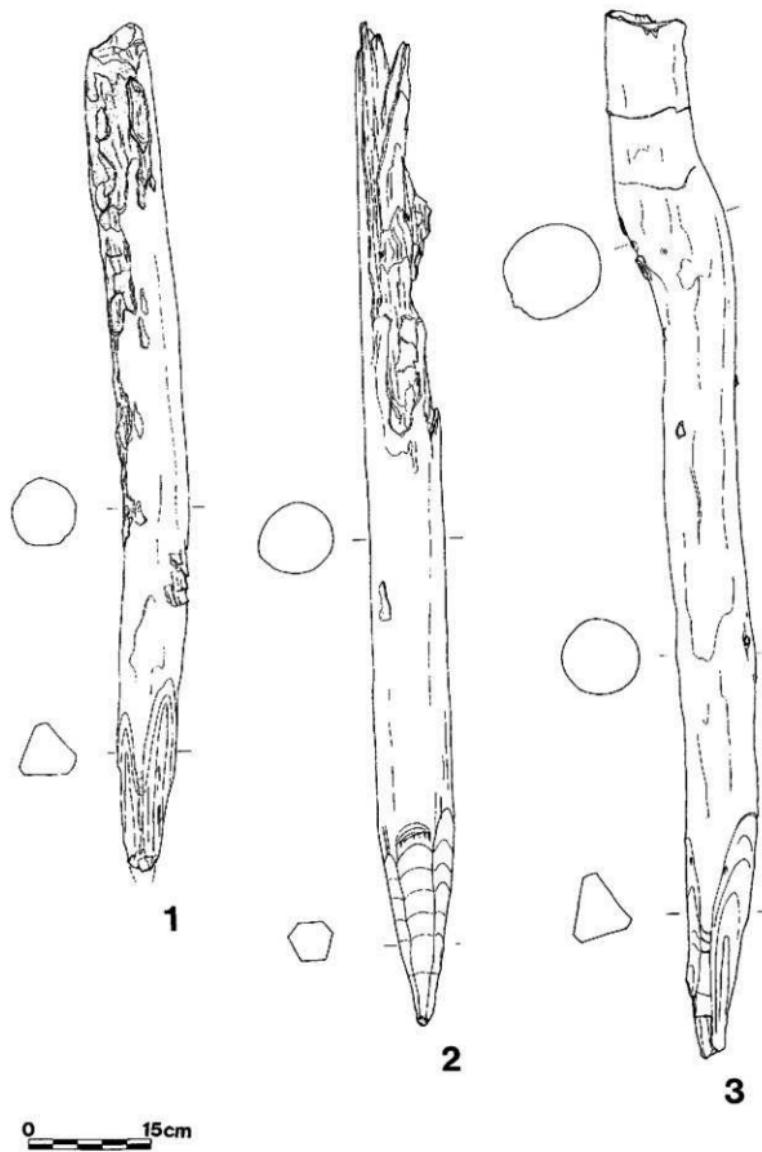
第44図 第III調査区北端部入耕地出状況



第45図 第III調査区北端部露石検出状況（1）

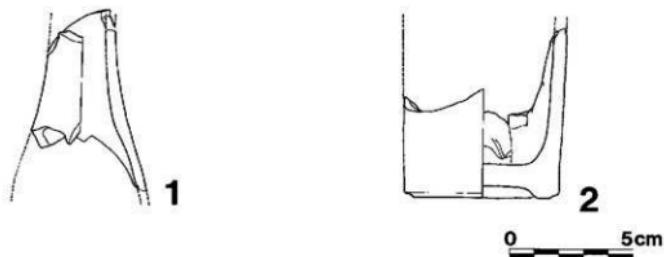


第三图 第三调查区北端部石块分布状况(2)



0 15cm

第47図 第III調査区出土遺物（1）



第48図 第III調査区葺石出土遺物

2 検出された遺物

第III調査区から検出された遺物の概要は以下のとおりである。

杭 (第47図)

第III調査区においては川表側に2列、内地側基底部に1列の杭列を検出した。第I調査区の2列の杭列において、それぞれの杭列が前記したように材、施設方法、規格等に顕著な違いがあるのに対し、第III調査区において検出された3列の杭列に用いられる杭はすべて複雜管束亜属(ニヨウマツ類)の丸木杭であり、材、規格、加工法、どれをとっても相対的に均質である。持ち帰った杭の中から川表側の3本を図示した。この3本についてはPEGによる保存処理終了後の実測である。また第I調査区の杭列同様、いずれも上部を欠損する。

1は残存長139.0cm、最大径8.2cmを測る。先端部欠損。材の太さは一定ながら、やや湾曲している。一部に樹皮が残り、あまり腐食も進んでいない。加工部位の長さは23.6cmを測り、3方向から各1回なり鋭角に加工されている。2は残存長123.5cm、最大径9.4cmを測り、材の太さは一定且つ真っすぐである。樹皮は残らず、上半の腐食が激しい。6方向から7回なり鋭角な加工が施されている。3は128.9cm、最大径12.6cm。材の太さは一定だが上半でやや屈曲する。樹皮は残存しないが材の腐食は目立たない。3方向から各1回なり鋭角に加工されている。先端部を欠くが加工部の最大長は30.2cmである。3はかなり鋭利な工具により枝をはらっているのが確認できる。

ピール場 (第48図)

以下に示すのは第III調査区北端部付近、川表側に施設された葺石中より検出したピール場である。後述する1・2は共に川表側基底部付近において、崩れ落ちた葺石の礫に挟まるように検出されたものである。

1は肩部から頸部、2底部付近である。1・2は同一個体になろうか。いずれも色調褐色を呈し、縦長の気泡を顯著に含む。両側面に「合わせ目」は見られない。器形はかなり「なで肩」でふ厚い底部を有する。底径5.5cm。明治期以降の所産になろう。

以上の遺物から、旧堤の構築年代はともかくとして、明治期以降まで今回検出した葺石を持つ旧堤が埋没せずに存在したことになろうか。とすれば、堤外地には明治期以降約1世紀の間に約1.5mもの砂礫が堆積したことになる。

第4節 その他の遺物

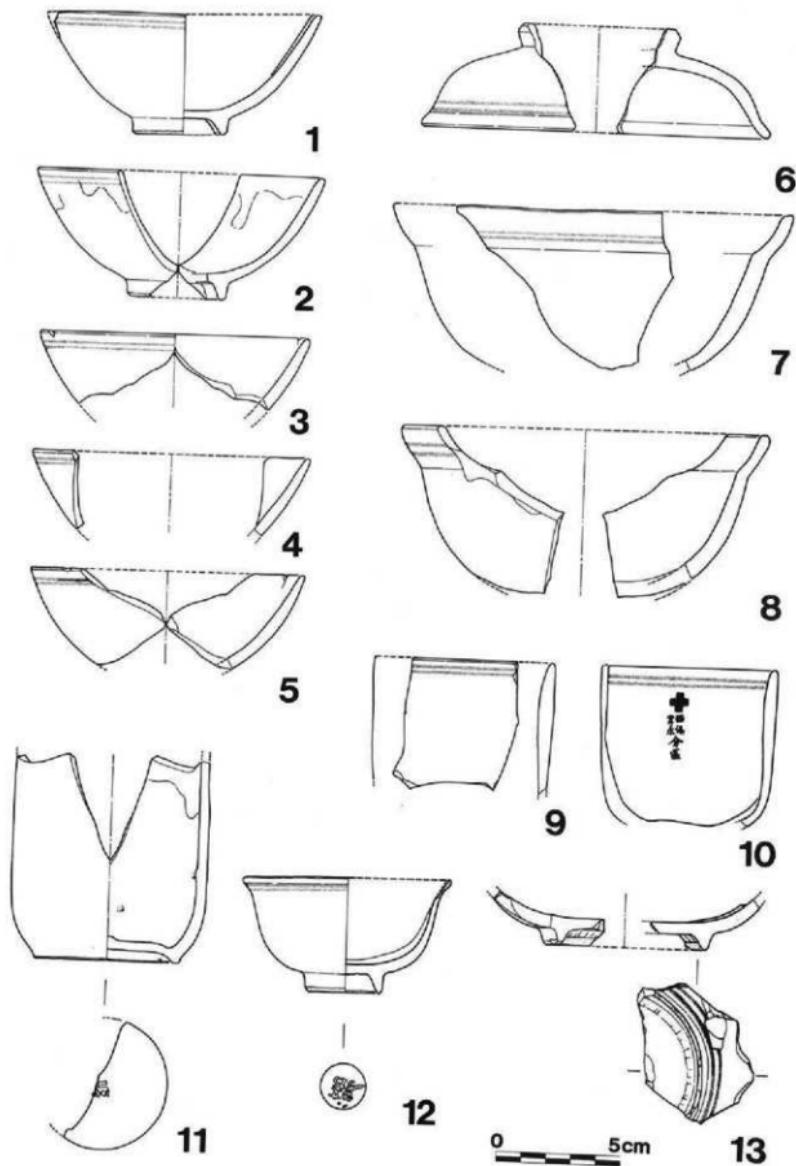
今回の調査では前記した遺物以外にも多くの遺物が出土している。これは炭構築後、まさに調査開始直前まで、遺物が堤法面において投棄、焼却されてきたためであり、堤が周辺住民の手軽な「ゴミ捨て場」、「焼却場」であったことがうかがえる。特に第II調査区においては堤の内地側基底部から法面にかけて大きなゴミ捨て穴を穿ち、地域のゴミを一括して投棄・焼却していた様がうかがえる。これら遺物は、投棄時に他のゴミと一緒に焼却されたためか2時的に火を受けたものが多くみられる。

今回出土したこれら遺物は2022点に上るが、以下に文字資料、統制番号を有するものなど特に興味深い遺物を抽出し掲載した。その遺物のほとんどは近代から現代の物であるが一部近世以前の遺物がみられる。特に触れない場合、出土層位は表土から今回検出した旧堤までであり、IV区トレンチ出土の遺物もここに掲載した。

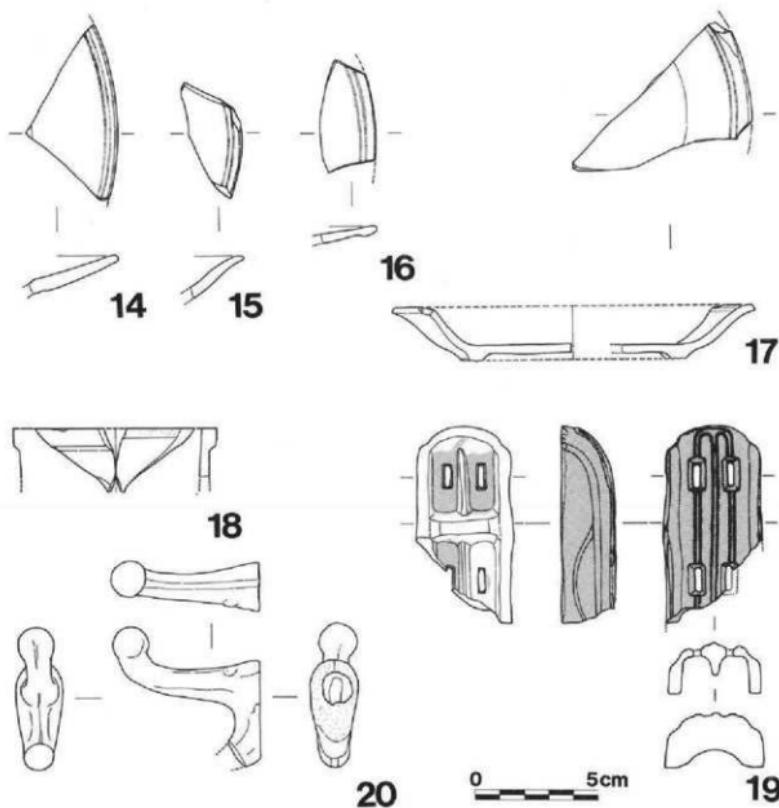
第49図、第50図は第2次世界大戦中に用いられた所謂「国民食器」と思われる物、同じく戦時中の陶器・磁器製代用品と思われるものなどを集めた。1～17は国民食器と思われるものである。11を除き、いずれも鈍い緑色を呈する2重の輪縁が口縁部直下、腰部などに巡る。11については、本来2重の輪縁が付されていた可能性のある口縁部を欠くものの、底裏に付された統制番号に国民食器の2重の輪縁に用いられる物と同じ釉薬が用いられていることから、一応国民食器として扱った。14は陶器であるがそれ以外はすべて磁器である。いずれも焼成は良好であり、磁器の胎土は、いずれも瀬戸・美濃の新製磁器のように半光沢を有し緻密である。

1は碗で推徑11.1cm、器高5.0cmを測る。2は碗で推徑11.6cm、器高5.1cmを測る。3は碗で推徑11.0cm、残高3.0cmを測る。4は碗で推徑11.4cm、残高3.2cmを測る。5は碗で推徑11.2cm残高、3.8cmを測る。6は蓋付碗の蓋で、7や8とセットをなすと思われ、推徑14.3cm、器高4.3cmを測る。7は蓋付碗の身で推徑16.2cm、残高6.5cmを測る。8は蓋付碗の身で推徑14.8cm、残高6.8cmを測る。9は湯呑み碗で推徑7.2cm、残高3.3cmを測る。10は湯呑み碗で推徑7.2cm、残高6.4cmを測る。体部外面には橙色でプリントされた十字の下に「西條常永分區」の朱書きがある。因みに昭和町の前身である昭和村は、昭和17年（1942）7月、旧西條村、旧常永村が合併し成立している。11は筒状の容器で、底径5.9cm、残高8.4cmを測る。底裏に「岐□□6」のプリントを有する。12は湯呑碗で口徑8.4cm、器高4.2cmを測る。底裏に「岐325」の統制番号が陽刻されるが一部釉が剥げ判読しづらい。13は皿になろうか、推定底径6.5cmを測る。14は陶器皿で白色のよく精製された非常に緻密な胎土をもつ。透明釉が施され、全体に非常に細かい貫入がみられる。15は17と同じような器形をなす小皿になろうか。16は皿である。口唇は玉縁状を呈す。17は小皿である。推徑14.7cm、器高2.2cmを測る。高台豊付部は3条の凸線状を呈す。以上の内、1～3・7・10・12・14～17は第II調査区外地側法面、4～6・8・9・11は第III調査区ロー1区、13は第I調査区B～10区の出土である。

18は防衛食器の口縁部になろうか、推徑8.2cm、残高2.6cmを測る。焼成は余り好なく口唇から内面は無釉である。19は陶器製のコンセントタップである。躰込み成形で残長8.1、幅4.0、高さ2.2。並込み口は2組以上。表面には透明感のある鈍い緑色の釉が施され、一部差込み口を伝って裏面に達している。胎土は淡黄色で緻密。焼成は良好である。20は磁器製のコット掛けである。上下二段の掛手の内下段を欠く。中は空洞になっており淡黄色の樹脂が詰まっている。壁に接する部分は無釉である。型成形のため舟せ目が残るが、残存する上段の掛手はやや曲がって付いている。長さ6.0cm、残高5.8cmを測る。18～20は第II調査区外地側法面からの出土である。

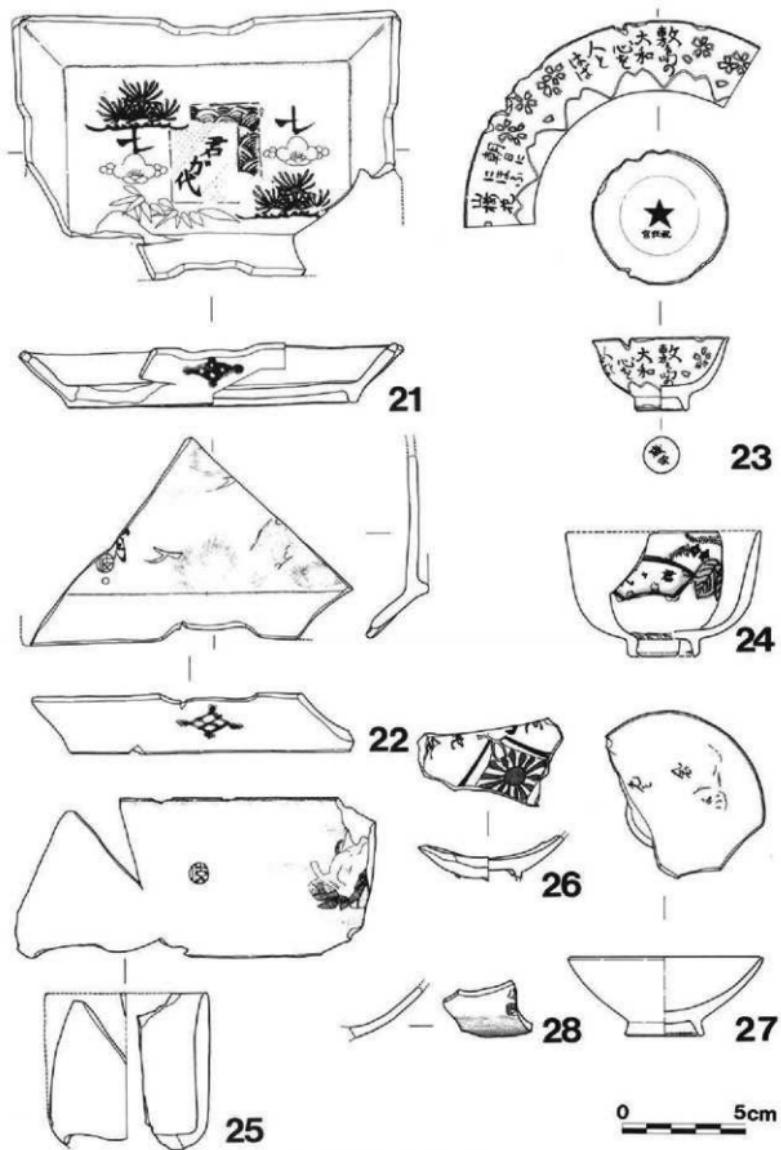


第49図 その他の遺物（1）



第50図 その他の遺物（2）

第51図は戦時中の遺物という印象を受ける物をあつめた。
 21は磁器角皿である。長辺15.8cm、推定短辺11.0cm、器高2.0cmを測る。長辺の体部外面には両側に文様が染付けられる。見込みと内体部の境目は金泥が施される。見込みには松竹梅が赤色、緑色、薄緑色の釉で施され、中央には金泥の二つの重なり合った方形区画中に青海波、列点、君が代の文字が描かれる。焼成良好。胎土は白色、緻密で光沢をもつ。二次的に火を受け所々に煤が付着している。22は磁器角皿である。21と同様の器形を有するものと思われる。長辺の体部外面には21と同様の文様が染付けられる。胎土、焼成とも21と同様だが見込みの意匠が異なる。見込みには緑色、黒色、金泥によって松等の文様や破片のため判読し得ないが黒色で文字が書かれる。また丸に「岐」の文字、さらにも下により小さい丸が朱書きされる。この22や後述する25、28に見られる「岐」の文字は統制番号に見られる「岐」の文字との何らかの関係を起想させる。23は磁器盃である。口径5.5cm、器高3.0cmを測る。外面には水色で透明感のある釉が掛けられ、陽刻された



第51図 その他の遺物（3）

桜の花弁のモチーフとともに、「敷島の大和心を人とはば朝日にはほ山桜花」という本居宣長の歌が陰刻される。見込みには褐色の星印がプリントされ、「祝任官」の文字が染付けられる。底裏にはこの蓋が下賜されたであろう人物「磯部」の染付けがみられる。胎土は白色、緻密で光沢をもつ。焼成は良好である。戦時中にこの蓋を実際にもらったことのある発掘作業員（当時中尉）によると、蓋は任官時に下賜されたものだが、この蓋は旧陸軍のもので、旧海軍の場合は見込みの意匠が異なるようである（錯か？）。24は磁器染付湯呑碗である。推径7.9cm、器高5.1cmを測る。体部には草花文が施され、陽刻された扇形の区画の中に「君が代」の文字が染付けられる。また体部と高台の境目には蓮弁文が巡る。高台墨付き部分に砂の付着がみられる。胎土は白色、緻密で光沢をもち焼成は良好である。25は磁器湯呑碗である。推径6.9cm、残高6.4cmを測る。口縁部には金泥が施され、体部も金泥や水色、紫色の釉で鳥帽子、狩衣姿の人物文様が描かれる。また金泥によって丸に「岐」の文字が描かれる。26は陶器蓋である。残高1.8cmを測る。透明釉が掛けられ全体に貫入が見られる。日章旗とともに金泥で文字が描かれるが判読し得ない。外面には貫入が見られる。27は磁器蓋である。推径7.8cm器高3.3cmを測る。見込、底裏に金泥で文字、文様を描くが判読し得ない。高台墨付き部分には砂の付着が見られる。28は碗にならうか。破片下半に鼻須が残るほか、体部には黒色で文字（判読不能）が見られ文字の下には「岐」の朱印が描かれる。以上の内、21・26・28は第II調査区外地側法面、22は第I調査区B-10区、23-25は第III調査区ロ-1区、27は第I調査区B-9区の出土である。

第52図は昭和17年（1942）から終戦までの所産と思われる所謂「統制番号」の付されたもの、子供用食器と思われるものの、磁器製人形を集めめた。

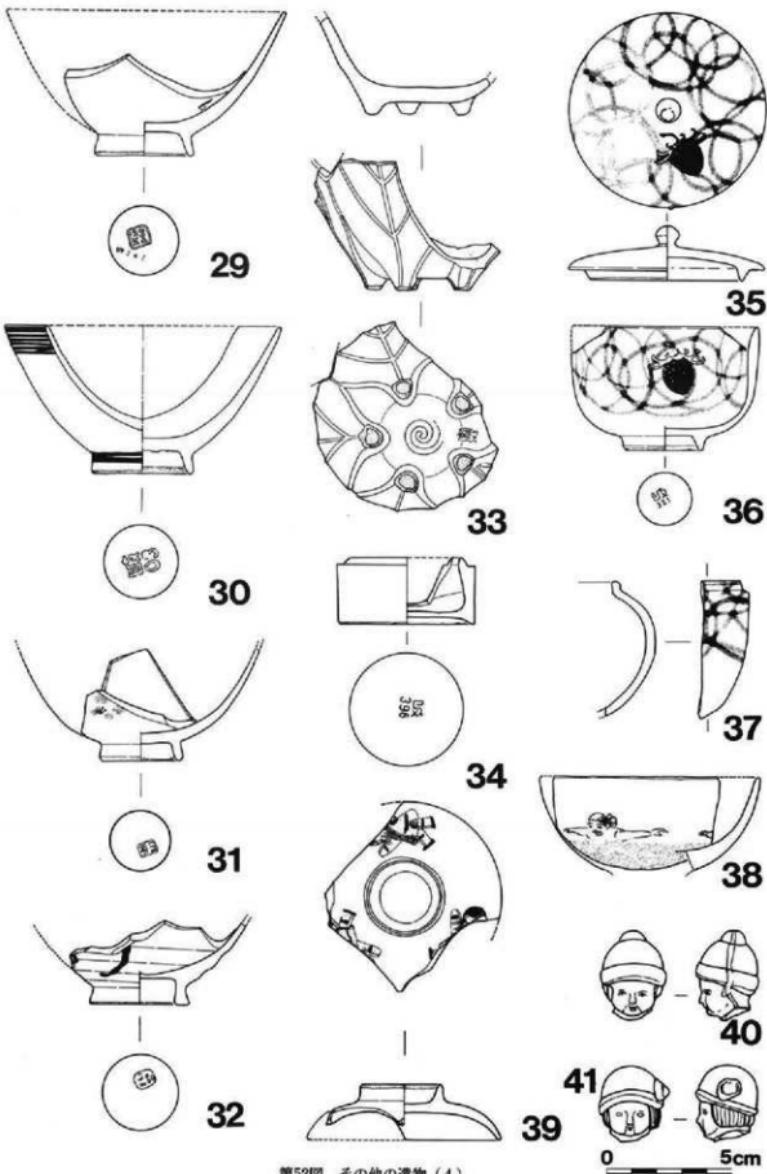
29～37は「統制番号」の付されたものとのセットである。29は磁器碗で推径11.2cm、器高6.0cmである。体部には橙色で描かれた文様が僅かに残るが判別し得ない。底裏に「岐241」の統制番号が染付けられ、「ヤマカ陶器」の朱印が捺される。30は磁器碗で推径11.2cm、器高6.0cmである。口縁部に6条、高台脇に2条の圓線がそれぞれ巡る。体部にも某かの文様が施されるが、破片のため意匠は不明である。底裏に「岐03」の統制番号が陽刻される。焼成やや不良。31は磁器碗で残高4.6cmある。外体部にはごく薄い透明感のある黄緑色の釉が掛けられ、花文が施される。花弁は薄紫、もしくは橙色で釉は盛上がっている。裏底に「瀬823」の統制番号が染付けられる。32は磁器碗で残高4.6cmを測る。体部に黒色の釉で文様が描かれるが意匠は不明。裏底に「品148」の統制番号が染付けられる。33は磁器小鉢である。木葉をモチーフにこれを五枚合せて鉢を造っている。体部から底部にかけて「瀬243」の統制番号が陽刻される。34は磁器合子の身で口径4.4cm、径5.6cm、器高2.8cmを測る。底裏に「岐396」の統制番号が陰刻される。35～37は磁器で、赤みがかった金泥の地文に葉（葉は緑色、実は赤色）を施すその意匠から、セットをなすものと思われる。35は蓋で口径6.2cm、径8.0cm、器高2.2cmを測る。統制番号は付されない。この蓋が35と36どちらに対応するのかは不明である。36は湯呑碗で推径7.5cm、器高5.1cmである。底裏に「岐321」の統制番号が染付けられる。37は急須にならうか。残高5.7cm、口唇は無釉。統制番号の有無は不明である。38は磁器碗である。推径8.8cm、器高3.9cm。体部下半に水色の釉を施し、その上に両手を広げて泳いでいる人物を配す。人物の両手は肌色、頭を覆う手拭は赤色で塗られる。文様は2単位以上。39は磁器蓋である。推径7.7cm、器高2.3cm。人形（17ポット？）が3単位、黒色の輪郭に赤、青、黄、緑の4色で描かれる。40・41は磁器製人形男女の頭部である。いずれも器厚は1.0～1.5mmと薄く、側面には合せ目が残る。40は男子で残高3.7cm。赤い帽子をかぶるその顔立ちは洋風な印象を受ける。41は女子で残高3.1cm。黄色い帽子をかぶる。38～41いずれも製作年代は不明である。以上の内、29～33・35～37は第II調査区外地側法面、31・40・41は第III調査区ロ-1区、38は第I調査区B-8区、39は第I調査区B-10区の出土である。

第53図～第56図は文字資料を集めた。

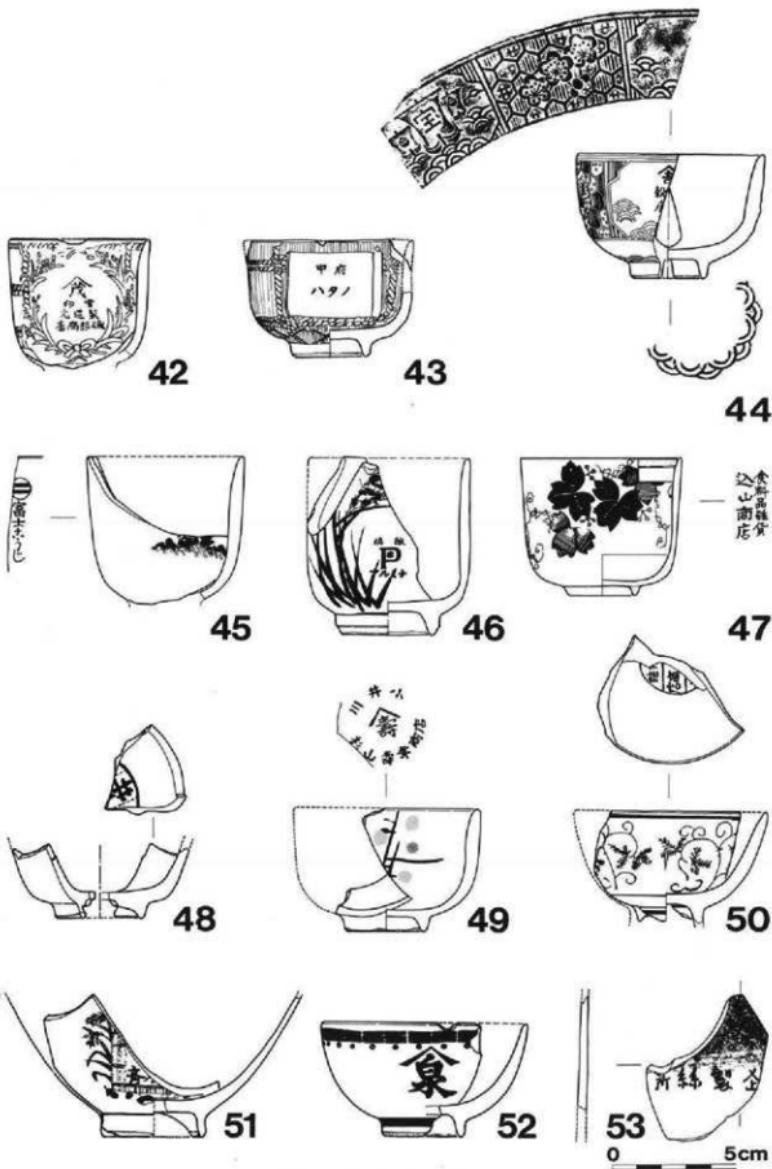
42～50・52は磁器湯呑碗である。42は鉢込み成形で推径5.6cm、残高5.4cm。外面には鈍い水色の釉が掛けられる。器を俵に見立て、稻穂を配した中に「ヤマ茂 雪印 製造元 磁器商店」の染付けがある。43は鉢込み成形で推径6.8cm、器高4.8cm。外体部から底裏の豊付きを経て底裏まで淡黄色の釉が施される。器を俵に見立て、巻物を浮彫りにした中に「甲府ハタノ」の文字を黒色で描く。

44も鉢込み成形。推径7.4cm、器高5.1cm。外体部から底裏の豊付きを経て底裏まで明褐色の釉が施される。宝船や梅が浮彫りにされた中に「ヤマ吉 ・・毅・・店」の文字が黒色で描かれる。鉢型の合わせせ日が確かに残る。45は推径6.2cm、残高6.1cmを測る。体部には松原、また紋とともに「富士はうじ」の染付けが見られる。46は染付けで、体部には稻穂とともに「焼酸 P アルミナ」の文字が描かれる。高台脇には1条の團線が巡る。推径6.8cm、器高4.8cmを測る。47は口径6.6cm、器高5.7cmを測る。体部には蔓草文、「食料品雑貨 込山商店」の文字、口縁部端部には團線が巡るが、これらはいずれも朱色で描かれる。高台は付高台で、口縁部内面のみ露胎である。48推定高台径3.4cm、残高3.1cm。見込みには円形の区画の中に「井口（上カ）」の染付けが確認できる。49は推径7.6cm、器高5.1cm。見込みには「ヤマ寿 小井川 杉山壽幸商店」と朱書きされる。50は染付けで推径7.8cm、残高4.5cmを測る。口唇直下、高台脇、高台（2条）、高台と底裏の境目にそれぞれ團線が巡る。また口唇直下、高台脇の團線に区画されたなかに唐草文をプリントする。文様の単位は2単位以上である。見込みには円形に区画された中に「・・□詰 ・・商店」の文字が確認できる。51は磁器染付碗である。体部には稻穂、茄子、南瓜、それを覆うように籠（俊？）が描かれ、その中に「斎口（木カ）」の文字が確認できる。体部と高台の境目に1条の團線が巡る。高台径4.1cm、残高5.8cmある。52は磁器染付碗である。口縁部には所謂ミツカンの紋様が巡り、体部には「ヤマ泉」の商標、体部と高台の境目に2条の團線が巡る。推径4.1cm、残高5.7cm。以上42～52はいずれも焼成良好、胎土は白色緻密で光沢をもつ。53は陶器である。胎土は黄白色を呈し、緻密でよく精製されている。焼成は良好である。残高6.0cmを測る筒状の容器であるが器種、用途は不明である。破片の外面上半には吳須が吹き付けられる。内外面共透明釉が施され貫入が顯著に見られる。体部に「玉製錦所」の文字が黒色で描かれる。以上のうち42・44は第I調査区B-10区、43・45・47～49・51は第II調査区外地側法面、46・50・52は第I調査区B-11区、53は第I調査区B-8区の出土である。

54は磁器染付碗である。高台径4.8cm、残高5.6cmを測る。体部には竹林、高台脇に蓮弁文、高台には雲氣？文が施され、底裏に「東陽軒平八製」の銘が見られる。吳須の発色は良好である。高台は竹管状を呈す。55は磁器染付湯呑碗になろうか。推定高台径3.4cm、残高2.4cmを測る。底裏に「東陽軒製」の銘が見られる。吳須の発色は不良である。56は磁器染付鉢になろうか。高台径5.6cm、残高4.9cmを測る。体部に龍文、高台には如意頭文が施される。底裏に「東陽軒平八製」の銘が見られる。吳須の発色は良好である。高台は竹管状を呈す。57は磁器染付蓋で推径10.8cm、器高2.9cmを測る。体部には牡丹唐草文、底裏に「□□□□□製」の銘がはいるが判読しがたい。吳須の発色は鮮明である。58は磁器染付皿で推径14.4cm、器高2.5cmを測る。内面には唐草文が施され、底裏には「・・E IN JAPAN」とプリントされる。吳須の発色はあまりよくなく、胎土は灰白色を呈して、やや粗い。59磁器染付碗で、推径13.4cm、器高6.1cmを測る。籠文が施され、底裏に「精實園製」の銘が入る。吳須の発色は良好である。60は磁器湯呑碗である。推定高台径3.4cm、器高1.8cmを測る。底裏に「・・□口圓」の文字がはいる。吳須の発色は良好である。以上54～60まで58を除き、いずれも焼成良好であり、胎土は白色緻密で光沢をもつ。54～56・60は第II調査区外地側法面、57・59は第I調査区B-10区、58は第I調査区B-9区の出土である。



第52図 その他の遺物 (4)



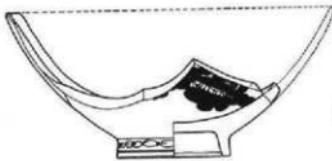
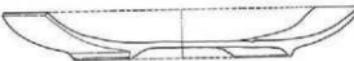
第53図 その他の遺物（5）



56



57



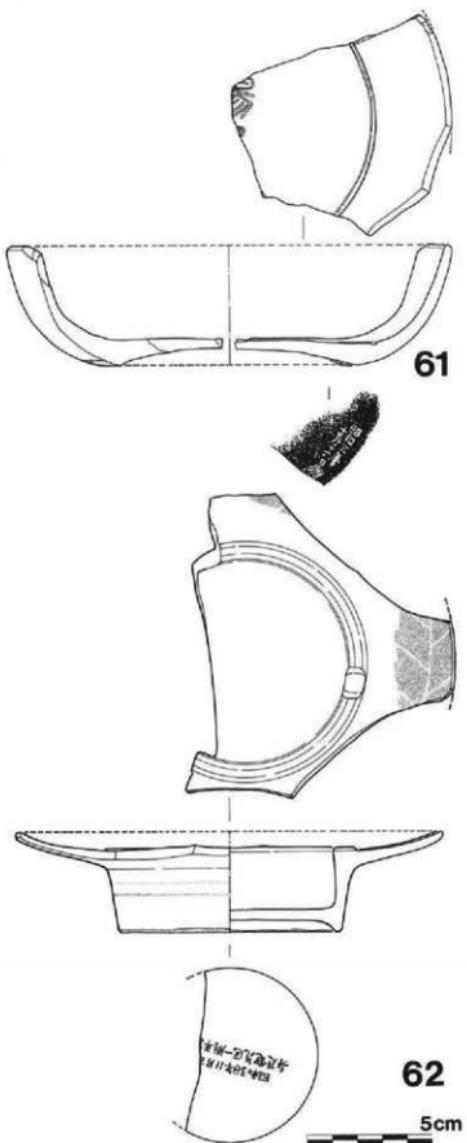
59



60

0 5cm

第54図 その他の遺物 (6)



第55図 その他の遺物 (7)

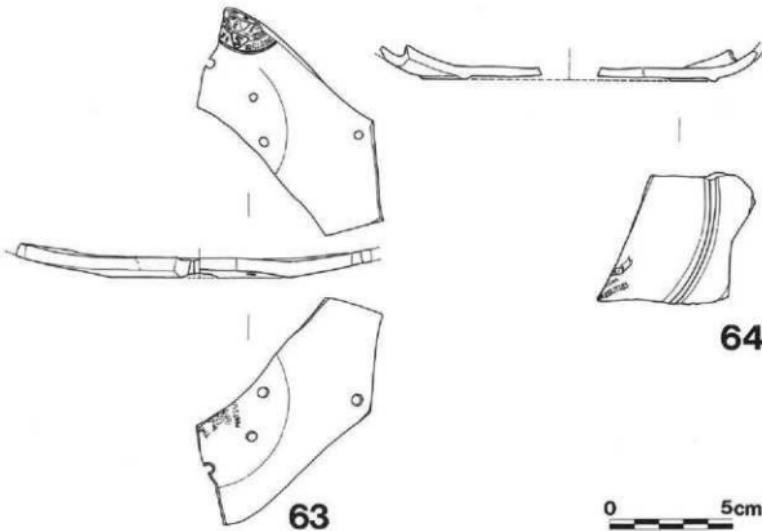
61は磁器鉢である。推定径18.0cm、器高4.8cm。見込みの中心に文様を陰刻し、見込みと内体部の境目に沈線が巡る。底裏に「昭和三年?十月十六日恒...」の陰刻がある。焼成良好。胎土は白色緻密で光沢をもつ。62は磁器灰皿である。推定最大径17.0cm、推定口径8.6cm、器高4.1cmを測る。木葉文が吹墨の手法により施される。底裏に金泥で「昭和38年11月2... 身延電気区一周年□・・」と記される。61は第III調査区ロ-1区、62は第II調査区外地側法面の出土である。

63、64共に陶器製品である。共に表面は乳白色、光沢をもち貫入が見られる。焼成良好。白色でよく精製された緻密な胎土をもつが、用途は不明である。器種としては双方共皿状を呈す。63は底面を巡るように三つ以上、体部に一つ以上それぞれφ5mm程の穴が穿たれているのが確認できる。内面には緑色で商標らしきものがプリントされ、中に「...□(特カ)許52751號 専賣□・・」の文字が確認できる。さらに底裏には別の商標らしきものと共に「THE... MATSU□・・」の文字が確認できる。

64には底裏に商標らしきものと共に「...□KI」、その下に「...□KURA ... □□登録27785」の文字が確認できる。63は第III調査区ロ-1区、64は第I調査区B-10区の出土である。

第57図は所謂「貧乏徳利」を中心にして醸造に関係すると思われる遺物を集めた。

65~67・71~74・76・77は貧乏徳利である。胎土はともに灰白色、やや粗で白色の粒子を多く混入する。文字は黒色(所によって暗茶色を発する)の

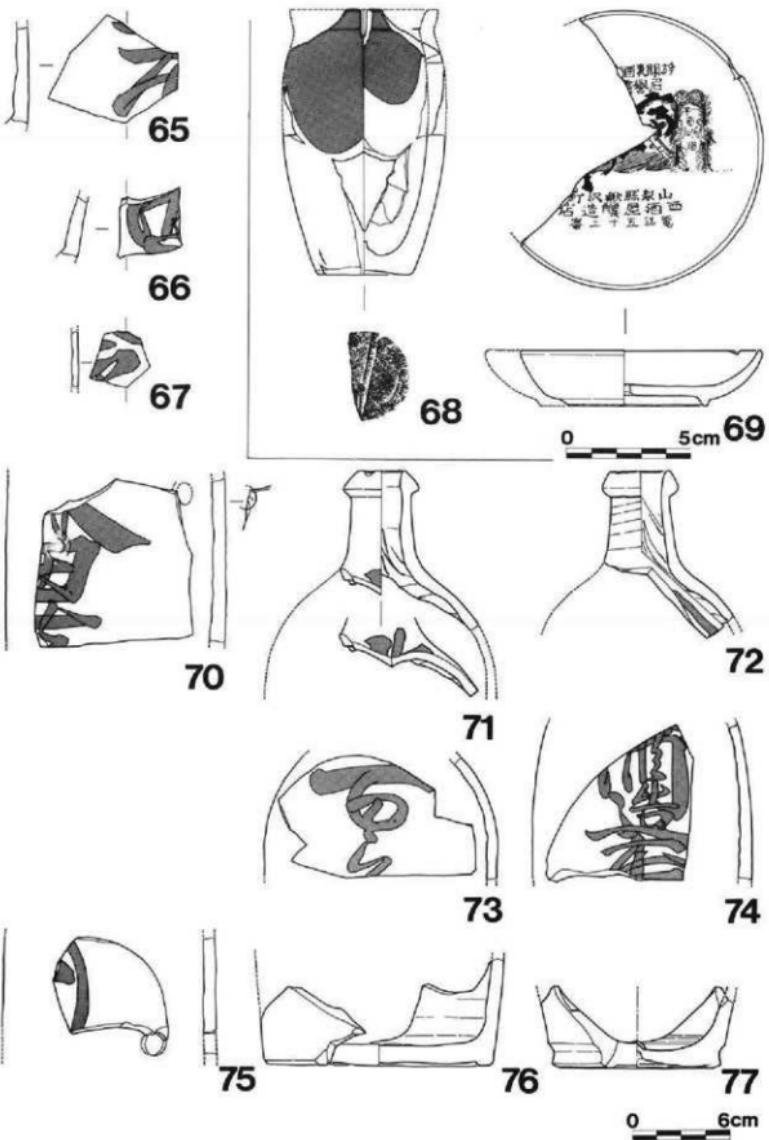


第56図 その他の遺物（8）

釉によって描かれる。70・75は機種不明。胎土、釉等貧乏徳利と共通だが文字は具須で描かれる。双方共側面に穴が穿たれる。68は器種、用途不明の陶器だが、内面は今回出土した一連の貧乏徳利と同じ光沢ある灰白色を呈し、上半には貧乏徳利文字を書くのに用いられる黒色の釉がかけられ、また胎土も同じく貧乏徳利に酷似すること、出土位置が同じ事などからこれら徳利と何らかの関係を起想させる。なお黒色釉のかからない外面は光沢の無い暗赤褐色を呈する。底裏は無釉である。泥漿鉄込み成形で側面、底裏に合わせ目を有する。また見込には泥漿の注入口であろうか乳頭状の突起を有する。推径6.1cm、10.9cmを測る。69は磁器染付手塗皿で口径11.2cm器高2.3cm。「於闐東酒・・ 名譽賞・・ 山梨縣駿沢町 西酒屋醸造店 電話五十三番」の文字が見える。69は同醸造店が清酒「富士の井」で賞を得た記念として製作されたもの。同醸造店は現在も営業を行っており、現在の当主によれば正確な年代は不明だが昭和の始めごろの所産であるとのこと。以上のうち65・66・68・70～74・77は第III調査区ロ-1区、67・76は第II調査区外地側法面、70はI調査区B-8区、69・75は第I調査区B-10区出土である。

第58図は硝子製品、化粧瓶を集めた。86・87は磁器。他は全て硝子製品である。

78は薬等の容器の一部と思われる。無色透明で器厚は2～3mm程、気泡を多く含有する。「北奥仙□・・天性□・・」等の文字が確認できる。79は硝子製のコマで直径3.4cm、残高1.7cmを測る。鉄込み成形のため両側に「合わせ目」が残る。色調は無色透明で気泡を顯著に含み、非常に粗雑な印象を受ける。80はやはり薬等の容器になろうか。口径1.1cm、残高3.3cm、器厚0.8mmを測る。色調は無色透明で縦長の気泡を顯著に含み、非常に脆弱かつ粗雑な印象を受ける。81は壜である。口径2.9cm、残高12.6cmを測る。口唇部は王冠に対応するものと思われ、鉄込み成形のため両側に「合わせ目」が残る。色調淡緑色を呈し、微細な円形の気泡を多く含む。体部に「BO・・ TEIKOK・・」の文字が陽刻される。82は壜である。底径7.6cm、残



第57図 その他の遺物（9）



78



79



80



81



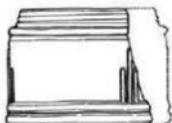
82



83



84



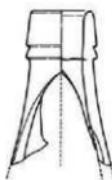
85



86



87



88

0 5cm

第58図 その他の遺物 (10)

高9.8cmを測る。底部は強い上げ底で褐色を呈し、縦長椭円の気泡を含む。「合わせ目」は無い。83は壺である。底径7.6cm、残高6.7cmを測る。底部は強い上げ底だが、盛り上がった底部の頂点は壺の中心線から大きくずれる。褐色を呈し、縦長椭円の気泡を含む。「合わせ目」は無い。体部に「カ」・「」の陽刻2文字が確認できる。84は壺の底部である。推定底径5.0cm、残高3.6cmを測る。鉢込み成形のため「合わせ目」が残る。色調淡緑色を呈し、微細な円形の気泡を多く含む。底裏に商標が陽刻される。色調、最大径から81と同一個体である可能性がある。85は整髪料容器である。推定口径5.4cm、器高4.8cmを測る。色調乳白色を呈し、微細な気泡を多く含有する。底裏には「ボマー・・ヒ」の文字が陽刻される。側面に「合わせ目」が残る。86・87は共に化粧品の容器になろうか。86は口径0.9cm、器高5.8cmを測る。胎土は白色緻密で光沢をもつ。87は口径1.3cm、器高7.8cmを測る。胎土は86と同様である。88は壺である。推径2.3cm、残高6.4cm。褐色を呈し、気泡は殆ど含まない。以上の内、78・79・88は第I調査区B-9区、80は第I調査区B-8区、81~84・87は第III調査区ロ-1区、85は第II調査区外地側法面、86は第I調査区B-11区の出土である。

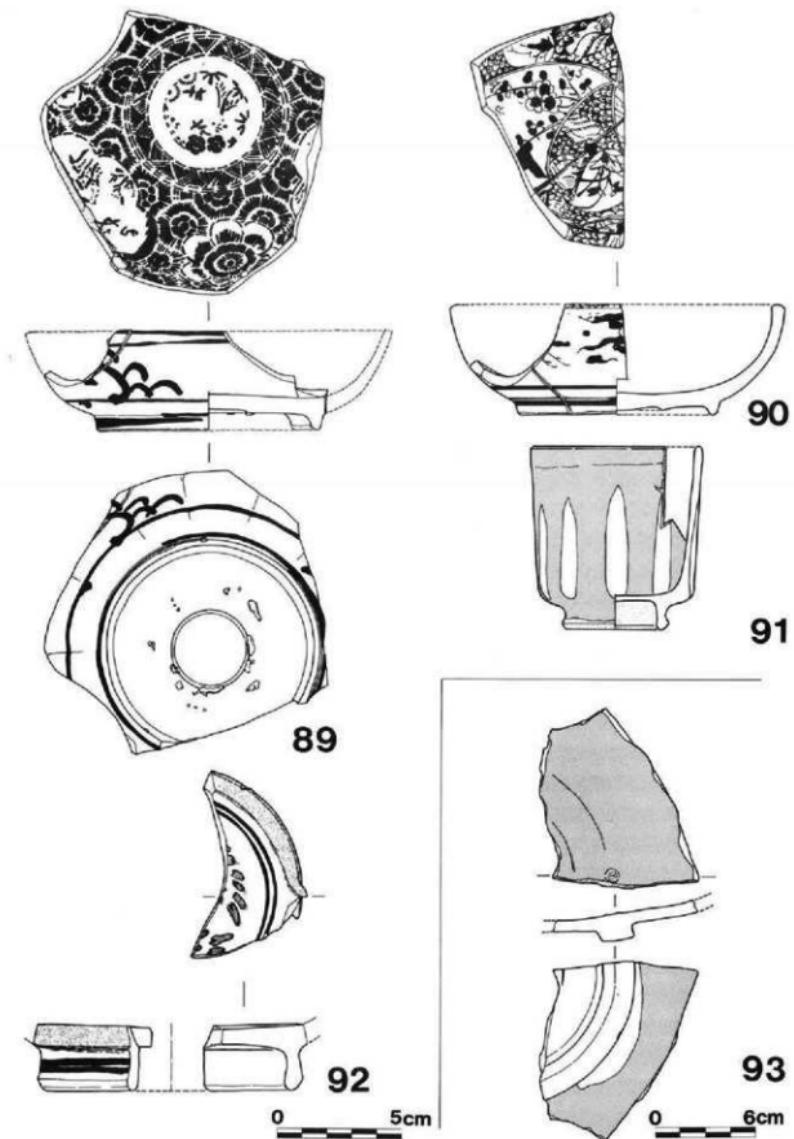
第59図は焼繕ぎ、漆離ぎの痕跡のある遺物を集めた。89~92は焼繕ぎのある資料。93は漆離ぎの痕跡のある資料である。

89は磁器染付皿で、推径15.0cm、器高4.1cmを測る。文様は型紙紙付による染付で臙須の発色は良好である。高台は蛇目凹形高台で、底裏には胎土の付着が見られる。胎土は白色でやや粗である。90も磁器染付皿で、推径12.8cm、器高4.6cm。2次的に強く火を受けたためか器壁はガサガサに荒れている。こちらも高台は蛇目凹形高台になる。91は陶器湯呑碗で口径6.8cm、器高7.5cm。胎土は灰色、緻密である。釉は外面灰白色、内面白色で外面の凹部分は内面と同じ釉を重ねている。高台竹管状を呈し、底裏には「萬古」の刻印と共に焼繕師が付けたものであろう朱点がある。92は磁器染付で推定底径9.8cm。見込みにあしらわれた花弁には金泥で縁取りがされる。胎土は白色やや粗で黒色の粒子を微量含有する。93は陶器で残高2.5cm。内外面高台内を除き黄色の釉がかけられる。胎土は黄白色でやや粗、褐色の粒子を含む。以上の内89・92は第III調査区イ-2・3区、90は第II調査区内地側法面攪乱内、91は第III調査区ロ-1区、93は第I調査区B-11区からの出土である。

第60図は近世の遺物、調理用具等を集めた。

94は推径9.8cm、器高5.3cm。肥前窯の所謂「くらわんか手」の丸碗で、外面に梅樹文が施される。焼成余りよくなく臙須の発色も不良である。18世紀の所産になろう。95は色絵の油壺で口径1.8cm、残高3.1cmを測る。染付で円文を描いた後赤、緑、黒色の釉で絵付けを行っている。96は磁器染付皿で口径0.8cm、器高2.5cmを測る。見込みに梅樹文を描く。焼成、臙須の発色ともに良好。97は上製品。所謂七厘の一部になろうか。推径14.8cm程で器高2.0cm。径1.5~2.0cm程の穴が5カ所以上穿たれる。胎土は橙色を呈し、若干砂粒を含む。98は瀬戸美濃窯の香炉。残高2.2cm。体部と内面に鈍い黄緑色の釉が施される。99は土器で残高3.8cm。器形、用途は不明である。内外面ともに色調黒褐色を呈し、胎土は鈍い褐色で白色粒子を含む。内外面ともに輪廻擦で整形だが器形は歪んでおり上から見て同心円に収まらない。100は陶器蓋。推径12.4cm、器高1.3cm。黄白色でよく精製された緻密な胎土をもつ。全体に著しく炭化物が付着しているが調理に伴うものか廻業時に2次的に火を受けたものか不明である。101は陶器製羽釜である。残高8.3cm内面及び鉤部より上の外面には明赤褐色の光沢のある釉が施される。外面鉤部より下位は炭化物の付着が著しい。胎土は橙色を呈し砂粒、雲母等を含む。以上の内94・101は第II調査区外地側法面、95は第I調査区B-11区、96は第II調査区内地側法面攪乱内、97は第I調査区B-10区、98は第IV調査区内第3トレーナー、99は第I調査区出しあれ構造層上面、100は第I調査区B-9区からの出土である。

第61図は湯たんぽ、土器等を集めた。



第59図 その他の遺物 (11)



94



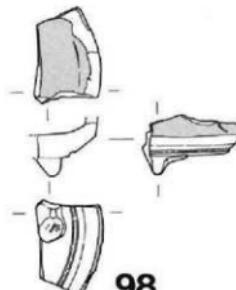
95



96



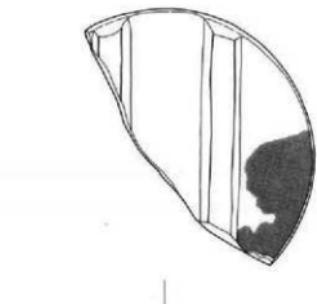
97



98



99



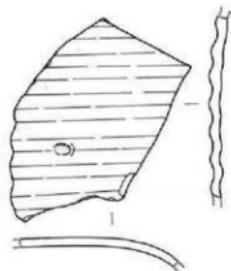
101



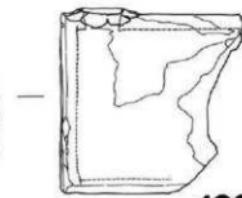
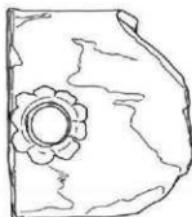
100



第60図 その他の遺物 (12)



102

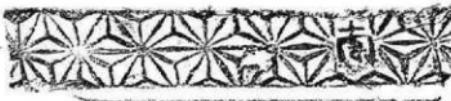


103



104

0 6cm



105



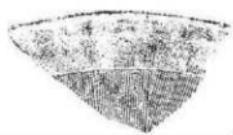
106



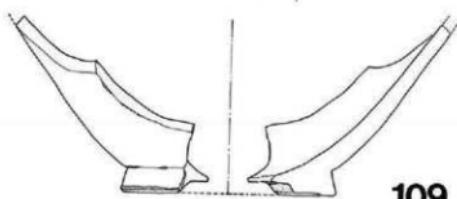
107

0 5cm

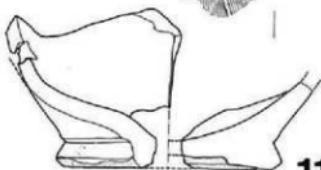
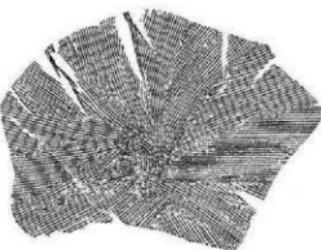
第61図 その他の遺物 (13)



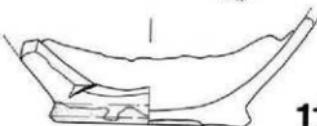
108



109



110



111



112

0 6cm

第62図 その他の遺物 (14)

102は磁器製の湯たんぼである。残存長12.3cm。外側にのみ施釉される。胎土は白色緻密で光沢をもつ。焼成良好。103は陶器製の湯たんぼである。残存長11.3cm、器高11.1cm。褐色から黄白色の施釉がなされる。胎土は黄白色でやや粗である。104は焙烙である。推徑30.4cm、器高4.4cm。内面純い橙色、外面黒色を呈する。胎土は金色雲母、長石、砂粒を含みやや粗い。耳の有無は不明である。105~107は土器で105には口縁部外面に「南」の文字が刻印される。105は残高6.2cm。色調明赤褐色を呈し、胎土には赤色粒子、微細な白色粒子を多く含む。焼成良好。106は残高4.3cm。色調黒褐色を呈し、胎土には金色雲母、長石、砂粒赤色粒子等を多く含み、粗い。以上の内102は第II調査区外地側法面、103は第II調査区内地側法面攪乱内、104は第I調査区内、105~107は第III調査区ロー1区からの出土である。

第62図は擂鉢集めた。

108~111は共に、疊付き以外の部分に益子産の製品によくあるような光沢のある暗茶色の釉を施すものである。いずれもクリーム色を呈するやや粗い胎土をもつ。108は残高7.4cm、単目の単位は22単位以上である。109は推定底径12.6cm、残高10.6cmを測る。単目の単位は29単位以上である。110は推定底径12.6cm、残高9.7cmを測る。単目の単位は34単位以上である。内体部に3カ所胎土目が残る。111は底径11.4cm、残高6.8cmを測る。単目の単位は30単位である。112は瀬戸美濃産の鉄釉擂鉢になろう。残高3.6cmを測る。108・109・112は第I調査区B-10区、110は第I調査区B-11区、111は第I調査区B-8区の出土である。

参考引用文献

- 安芸敏一 1972 「信玄堤」 『近世科学思想上』日本思想体系62 岩波書店
- 安芸敏一 1980 『河川工学』(第2版) 共立全書14
- 安達 満 1977a 「甲斐における治水体制の考察—武田時代から近世前期への推移—」 『法政史学』29号
- 安達 満 1977b 「釜無川治水の発展過程」(1)・(2) 『甲斐路』30・32号
- 安達 満 1988 「川除口伝書」にみる甲州治水工法 『武田氏研究』2号
- 安達 満 1993 『近世甲斐の治水と開発』 山梨日日新聞社
- 江戸遺跡研究会編 1992 『考古学と江戸文化』 江戸遺跡研究会第5回大会発表要旨
- 江戸遺跡研究会編 1993 『遺跡にみる幕末から明治』 江戸遺跡研究会第6回大会発表要旨
- 大熊 孝 1988 「洪水と治水の河川史—水害の制作から受容へ—」 自然叢書7 平凡社
- 川崎 剛 1994 「釜無川の流路変遷について」 『武田氏研究』13号
- 菊島信清 1981 「釜無川の水害」
- 菊地利夫 1958 『新田開発』 古今書院
- 建設省甲府工事事務所 1989 「豊かな未来を目指す 甲斐の道づくり・富士川の治水』歴史史料集
- 昭和村編 1958 『昭和村史』
- 昭和町編 1990 『昭和町史』
- 諒訪間順他 1993 「小田原城下櫛干橋遺跡」 『小田原市文化財調査報告書第4・2集』
- 瀬戸市歴史民俗資料館 1994 特別展図録『戦争とやきもの』
- 高木勇夫 1985 『条里地域の自然環境』 古今書院
- 高橋 裕 1990 『河川工学』 東京大学出版会
- 田代 孝他 1986 『義清神社内遺跡』 昭和町教育委員会
- 土木学会編 1996 『明治以前日本土木史』 岩波書店
- 畠 大介 1988 「竜岡桜根頭について」 『武田氏研究』2号
- 畠 大介 1994 「提防考古学の視角と課題—甲州の事例を中心に—」 『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第5集
- 古島敏雄 1972 「地方書にあらわれた治水の地域性と技術の発展」 『近世科学思想上』日本思想体系62 岩波書店
- 古島敏雄注 1977 『百姓伝記』(上)・(下) 岩波文庫
- 宮村 忠 1985 『治水と水防の知恵』 中公新書
- 宮沢公雄 1988 「将棋頭遺跡の発掘と課題」 『武田氏研究』2号
- 宮沢公雄他 1988 「将棋頭遺跡・須沢城址」 白根町教育委員会
- 宮村 忠 1985 『水害—治水と水防の知恵』 中公新書
- 宮本武之輔 1936 『治水工学』 修教社
- 森原明廣 1993 「山梨県地域における内耳土器の系譜」 『研究紀要9』山梨県埋蔵文化財センター

図

版



a : 第 I 調査区
調査区全景 (南西より)



b : 第 I 調査区 調査区全景 (北より)

図版 2



a : 第 I 調査区 第 8 ライン堤横断面（南より）



b : 第 I 調査区 旧堤（南より）

a : 第 I 調査区
堤外地側杭列
(西より)



b : 第 I 調査区
堤外地側杭列
(西より)



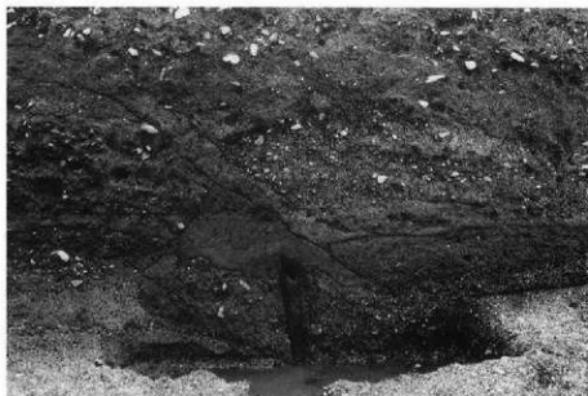
c : 第 I 調査区
堤外地側竹柵



図版 4



a : 第 I 調査区
基本層序



b : 第 I 調査区
旧堤外地側
基底部 (北より)



c : 第 I 調査区
調査風景



第III調査区 莺石

図版 6



第Ⅲ調査区 調査区全景（北より）



第III調査区 莖石

図版 8



a : 第III調査区
出し状遺構 (北より)



b : 第III調査区 出し状遺構 (西より)



a : 第III調査区 莢石 (西より)



b : 第III調査区 旧堤外地側基底部 (東より)

図版10



a : 第III調査区
入植 (西より)



b : 第III調査区 入植 (西より)



a : 第III調査区 第7ライン堤横断面 (南より)



b : 第III調査区 第9ライン旧堤基底部横断面 (北より)

図版12



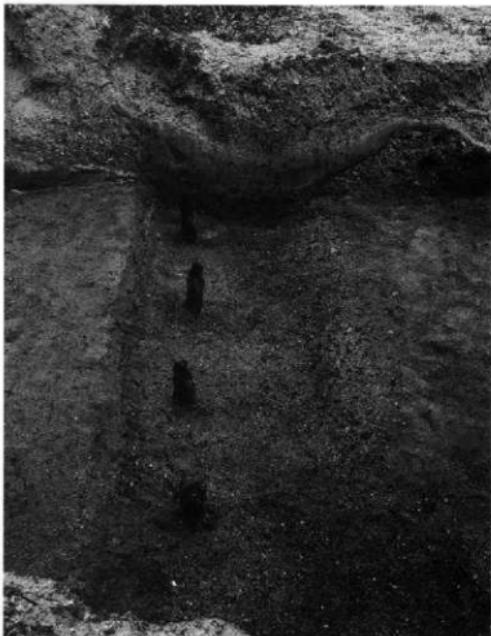


a : 第III調査区 口-12区 2号溝・畝状遺構（南より）



b : 第III調査区 埋桶（南より）

図版14



a : 第III調査区
ロ-7区3号溝（南より）



b : 第III調査区 イ・ロ-11区3号溝（東より）



a・b : 第III調査区 旧堤内地側蛇籠 (南より)



c : 第III調査区 旧堤内地側蛇籠 (東より)

図版16

a : 第III調査区
旧堤内地側蛇籠（南より）

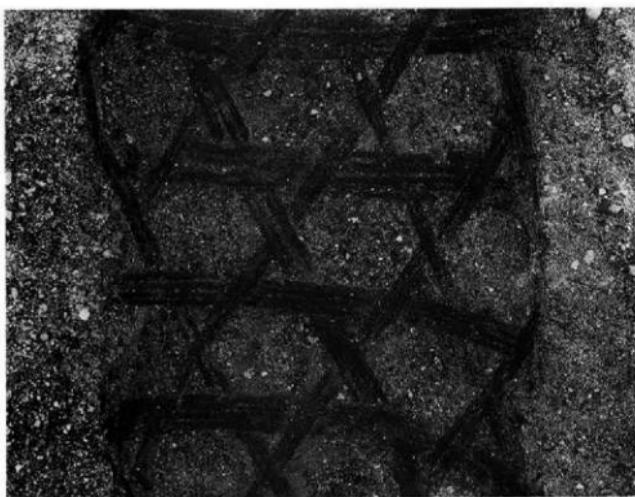


b : 第III調査区 旧堤内地側蛇籠（西より）





a : 第III調査区
旧堤内地側蛇籠 (北より)



b : 第III調査区 旧堤内地側蛇籠 (西より)

図版18



a : 第III調査区
旧堤外地側蛇籠（北より）



b : 第III調査区 旧堤外地側蛇籠（東より）



a : 第III調査区
旧堤外地側蛇籠（北より）



b : 第III調査区 旧堤外地側蛇籠（東より）

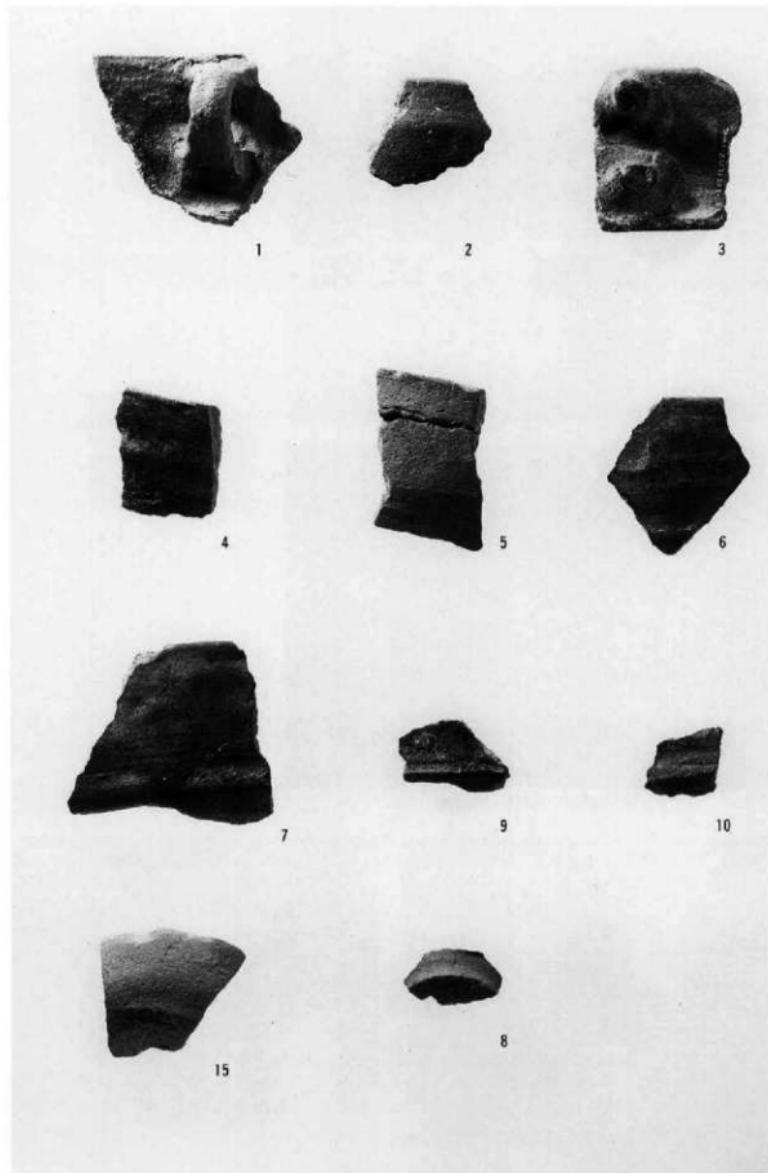
図版20



a : 第III調査区 旧堤外地側基底部杭列・竹栅縦断面（東より）

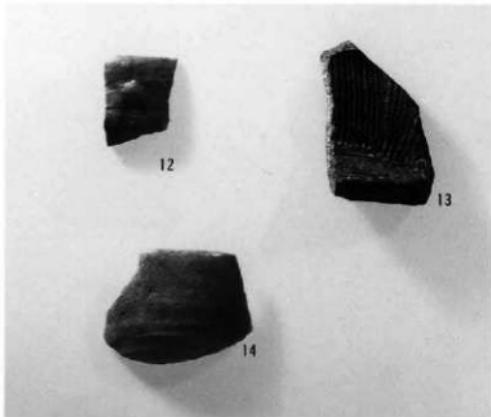


b : 第III調査区 旧堤外地側基底部杭列・竹栅縦断面（東より）



a : 第 I 調査区 旧堤内出土遺物 (1)

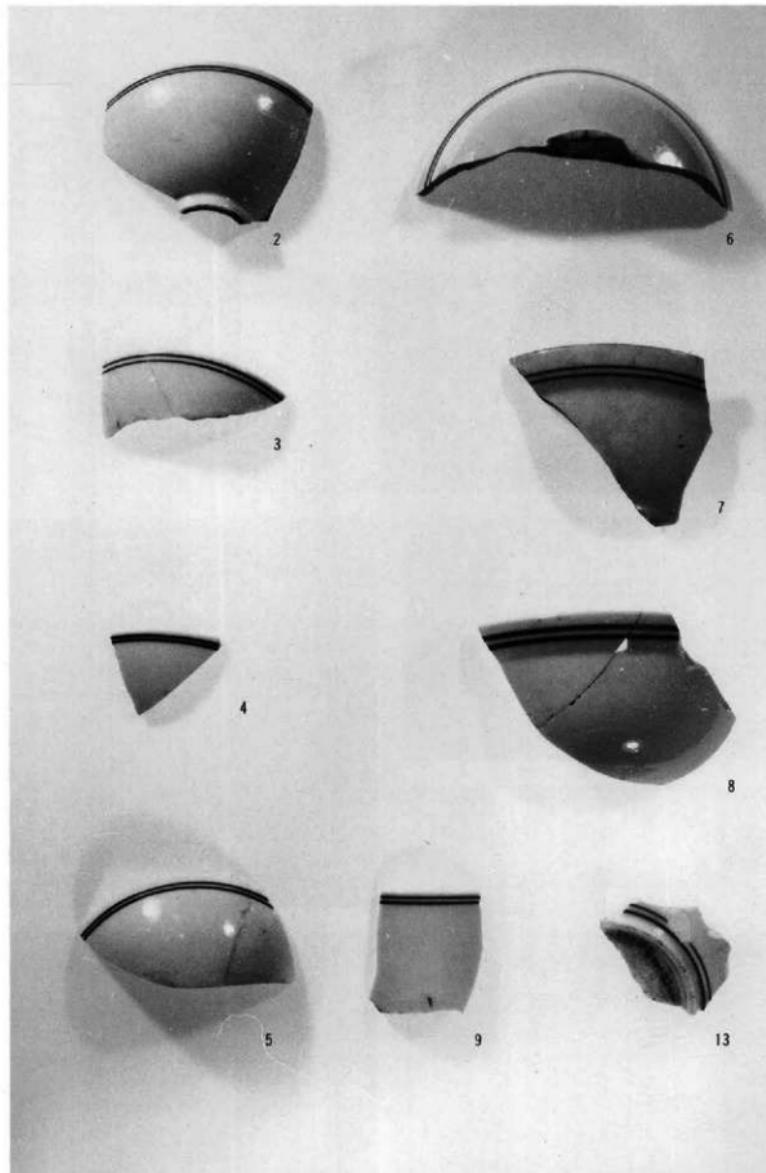
图版22



a : 第 I 調査区 旧堤内出土遺物 (2)

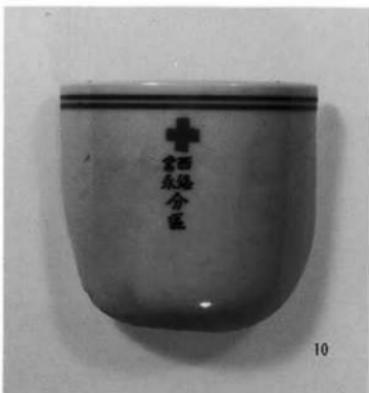
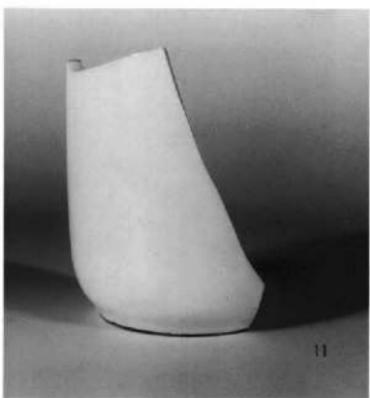
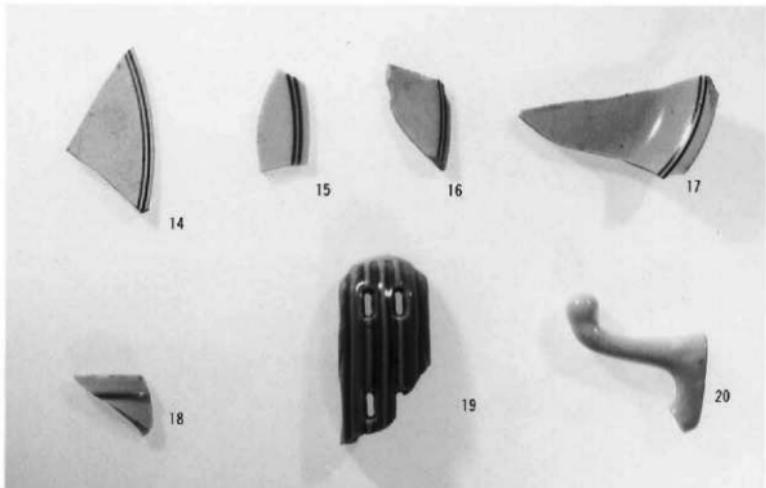


b : 第 III 調査区 黒石出土遺物



その他の遺物（1）

図版24



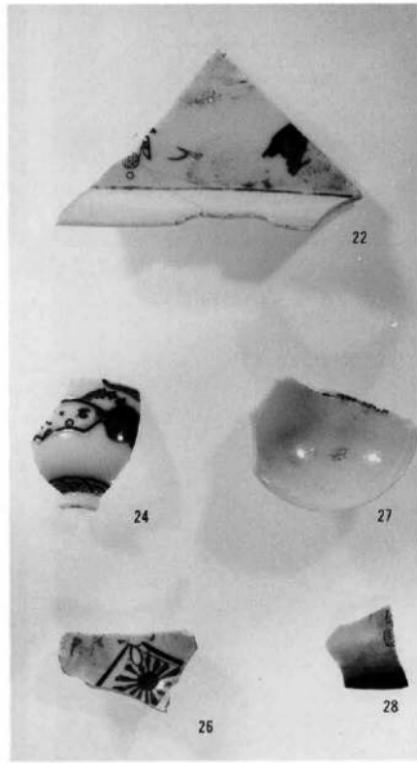
その他の遺物（2）



21



23



22

24

27

26

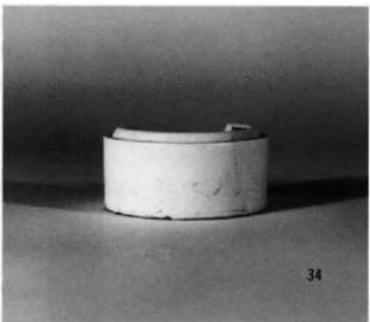
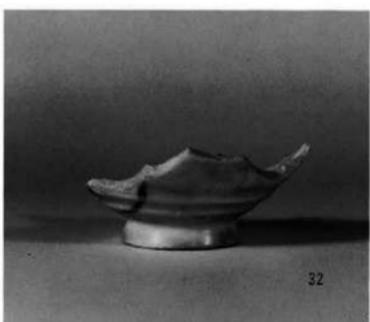
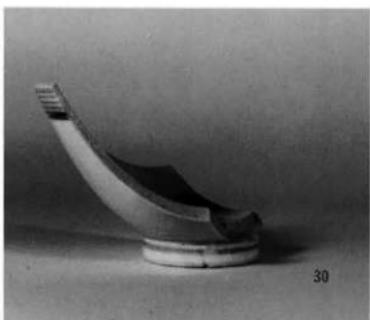
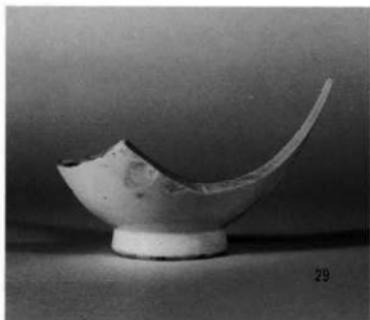
28



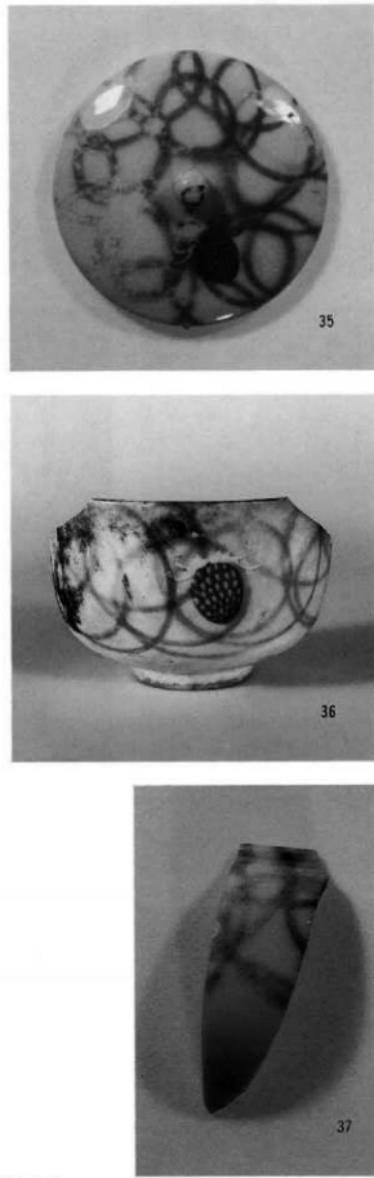
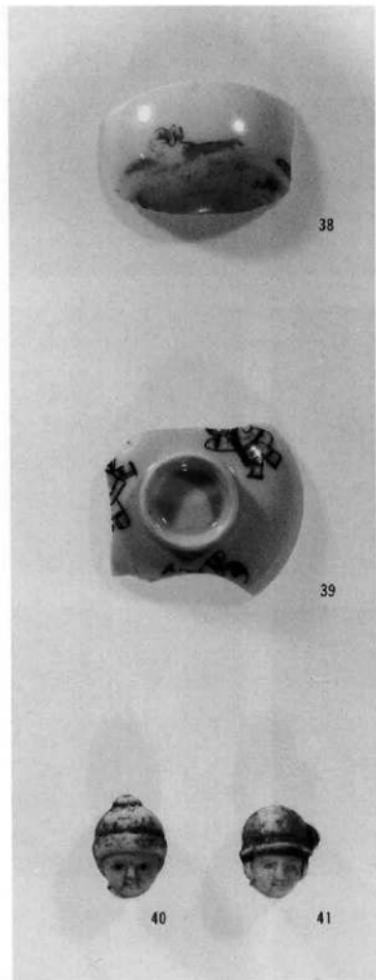
25

その他の遺物（3）

図版26



その他の遺物（4）



その他の遺物（5）

図版28



42



43



44



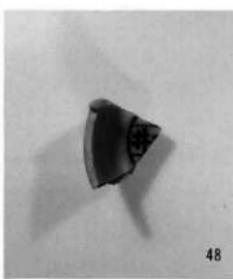
45



アリカ



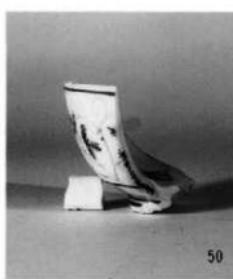
47



48



49



50



51

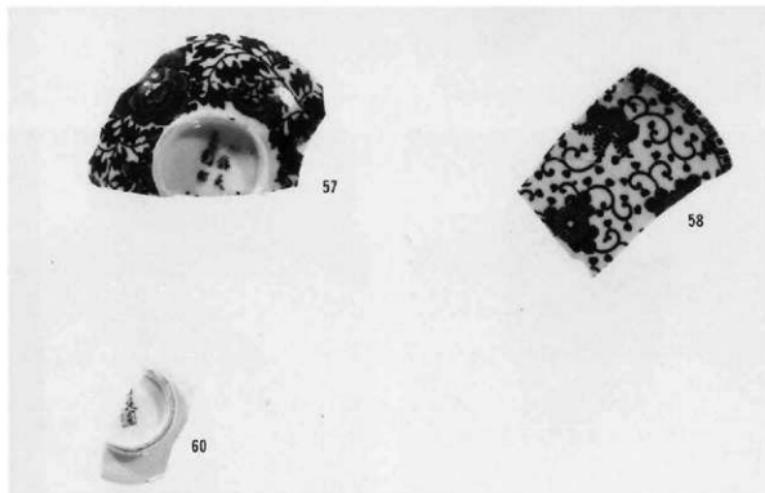
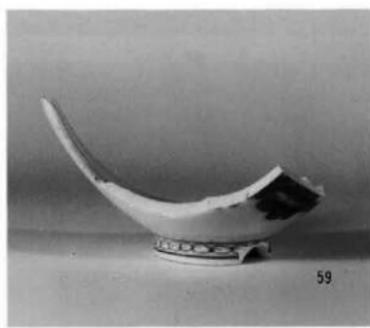


52



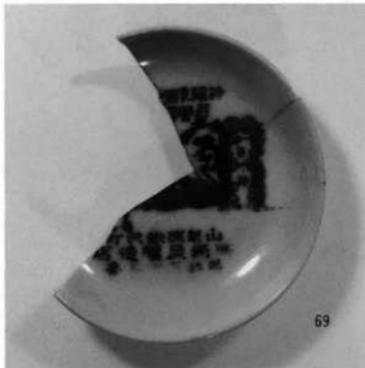
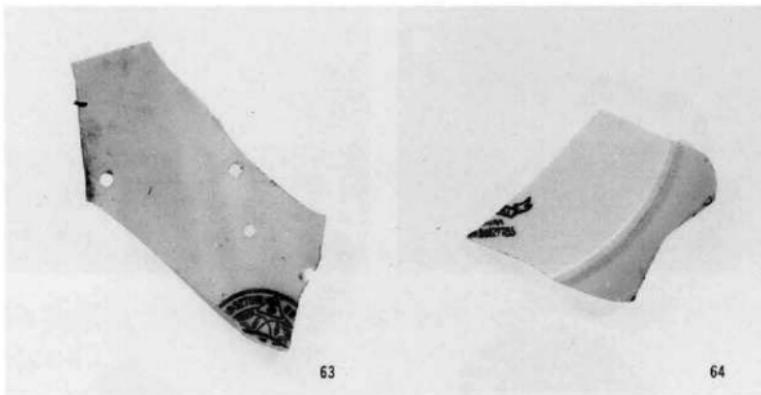
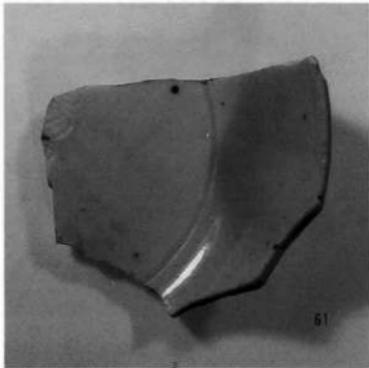
53

その他の遺物 (6)

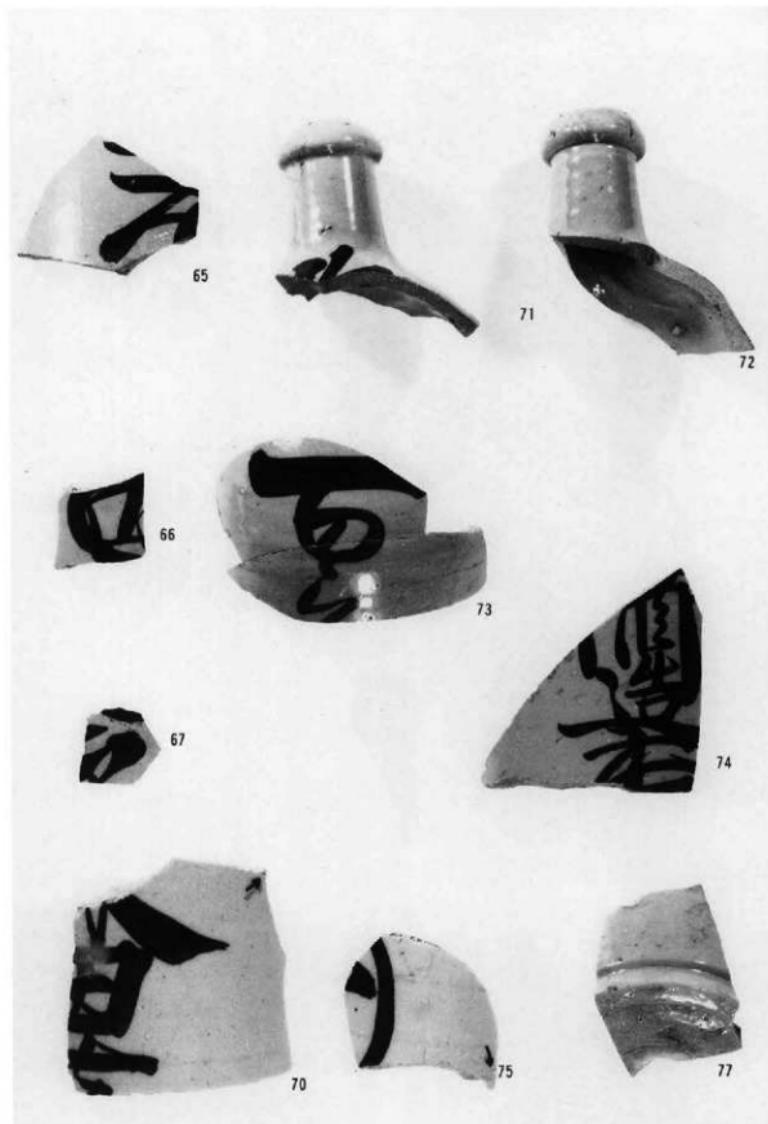


その他の遺物（7）

図版30

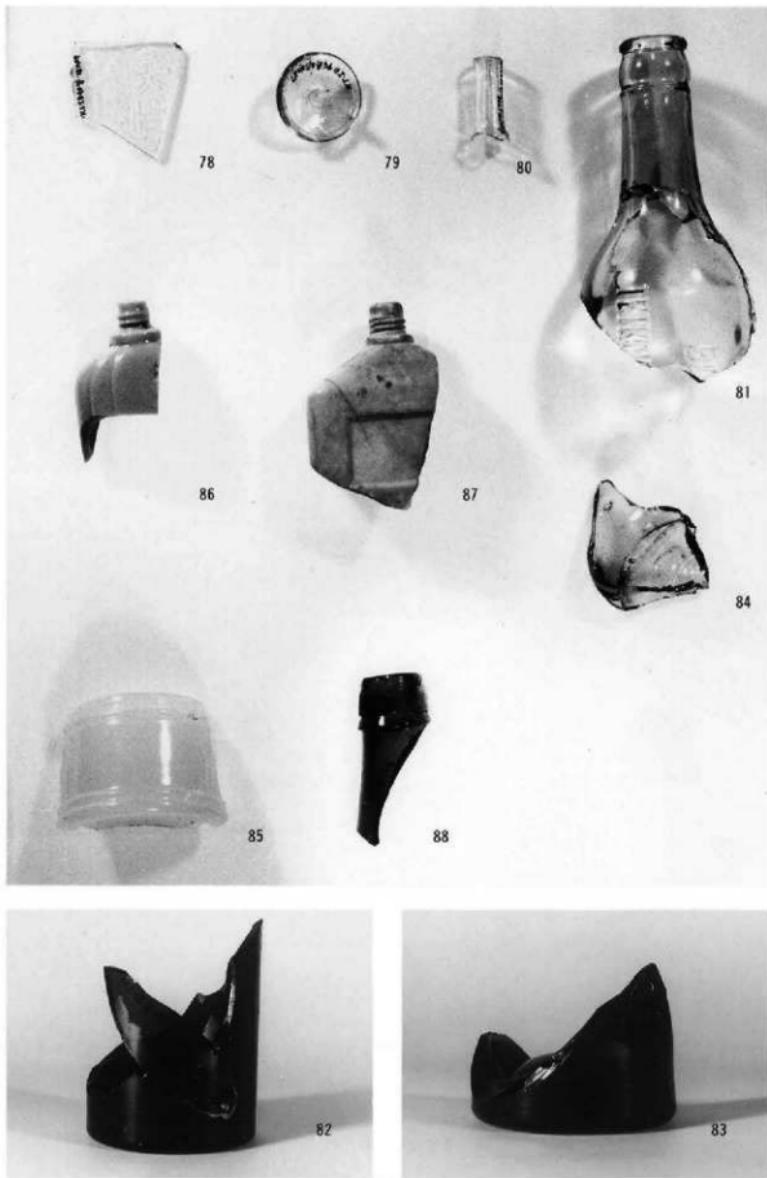


その他の遺物（8）



その他の遺物（9）

図版32



その他の遺物 (10)



89



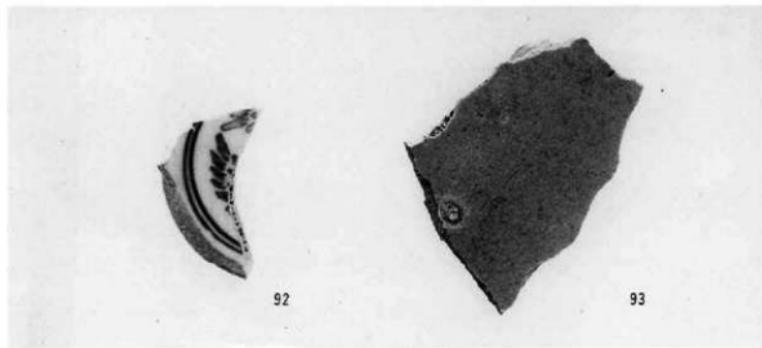
90



89



91



92

93

その他の遺物 (11)

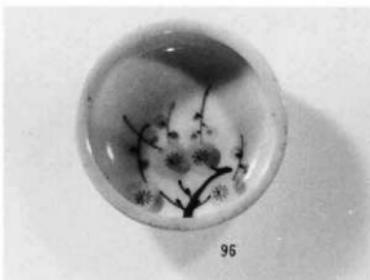
図版34



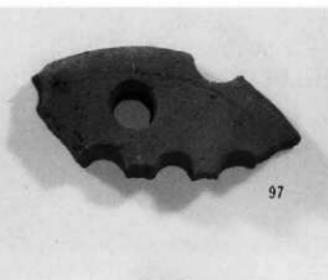
94



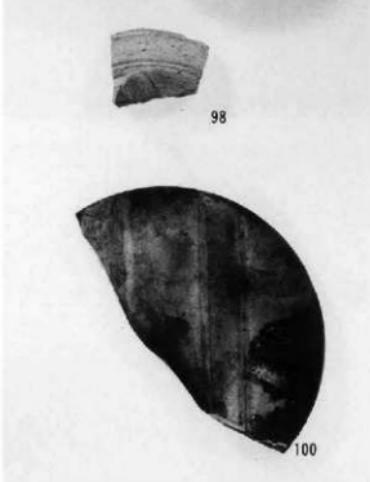
95



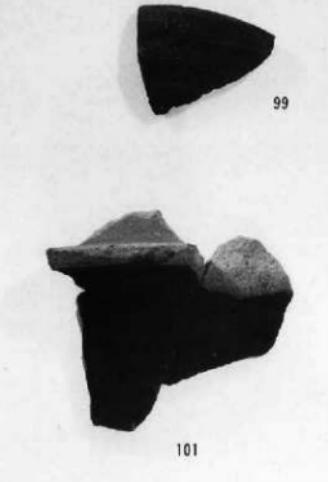
96



97



98

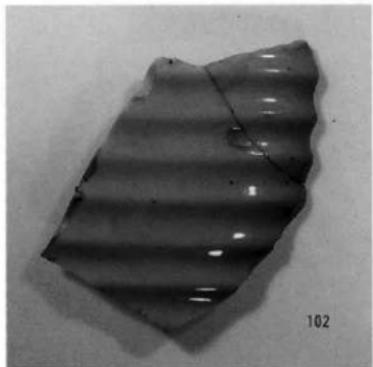


99



100

その他の遺物 (12)



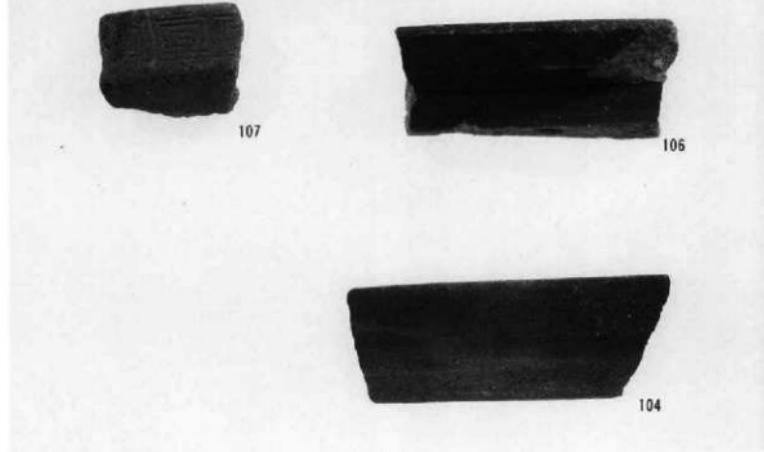
102



103



105



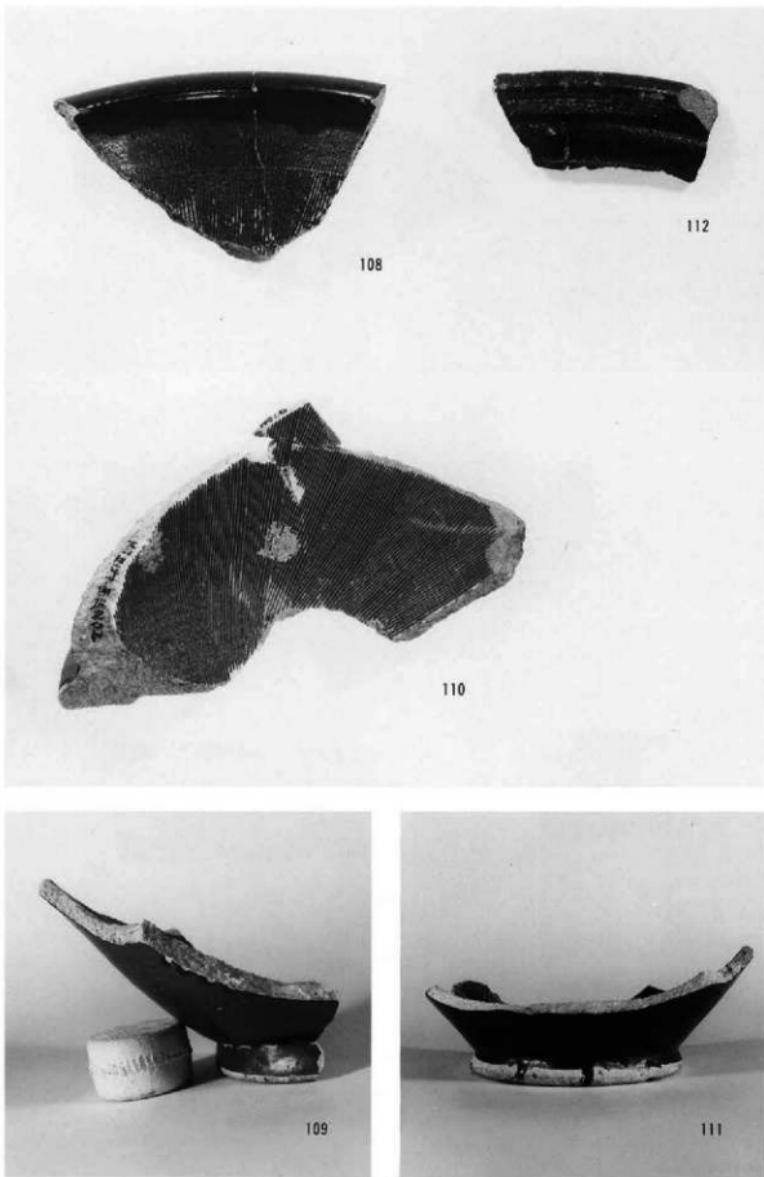
107

106

104

その他の遺物 (13)

図版36



その他の遺物 (14)

報告書抄録

ふりがな	しょうわちょうかすみてい							
書名	昭和町かすみ堤							
編著者名	田中 大輔							
編集機関	昭和町教育委員会							
所在地	〒409-38 山梨県中巨摩郡昭和町押越 TEL0552-75-3737							
発行年月日	西暦 1997年3月1日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コ一ド		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡名	市町村	遺跡番号						
しょうわちょう 昭和町 かすみ堤	やまなしけん 山梨県 なかこまぐん 中巨摩郡 しょうわちょう 昭和町 かさい 河西	19384		35度	138度	19940518		
				36分	31分	~	3950m ²	土地区画整理
				38秒	28秒	19941228		
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
昭和町 かすみ堤	堤防止	近世～現代	堤防	陶器・磁器 木製品	釜無川左岸に展開する露堤			

昭和町かすみ堤

印 刷 1997年3月1日

発 行 1997年3月1日

昭和町教育委員会

〒409-38 山梨県中巨摩郡昭和町押越532

TEL. 0552-75-3737

印 刷 フジエンドレス

〒405 山梨県山梨市上石森123

